

長崎県水道事業概要

令和4年度

(令和5年3月末現在)

長崎県県民生活環境部水環境対策課

はじめに

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来においても良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

これまで関係者の皆様のたゆまぬ努力によって、本県の水道普及率は、常に、全国平均を上回って推移しており、令和5年3月末現在で99.0%に達したところであります。

引き続き水道未普及地域の解消に努めていかなければなりません。今後、水道事業者においては、これまで整備してきた施設の老朽化や近年頻発する自然災害への対策として、水道施設の更新や耐震化の促進と維持管理が重要となってくるものと考えられます。

しかしながら、これら更新等の費用増に加え、人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減収が見込まれ、水道事業の経営が厳しくなることが予想されます。また、水道事業に携わる市町の職員の減少により、水道の技術継承が難しくなることも見込まれています。

これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、広域連携の推進などにより地域の実情に応じた経営基盤強化・経営効率化の推進が求められています。

本県においても、将来的な周辺市町の事務及び維持管理の共同化などによる水道の基盤強化について、市町の取組の方向性を示す「水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定し、県内6ブロック単位で協議が開始されております。

水道の基盤強化については、耐震化を含めた計画的な施設更新や業務改善に繋がる効率化など市町独自でも取り組まれています。そのためには、水道施設や財務の状況などについて、他の水道事業者等と比較することも有効です。

本書は、県内の水道事業者の施設や財務の状況などを取りまとめておりますので、公益社団法人日本水道協会が発行する水道統計とともに、今後の水道事業の運営にご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり、ご協力いただきました県内各市町の水道部局の方々をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

長崎県県民生活環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）：令和5年3月31日現在。

2. 水道の種類と定義

(1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。
ただし、臨時に施設されたものを除く。

(2) 上水道

計画給水人口が5,001人以上の水道。

(3) 簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道。

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対してその用水を供給する事業。

(5) 専用水道

寄宿舍、社宅、療養所等における水道事業以外の自家用水道（自己水源等）で居住人口101人以上、又は生活の用に供する1日最大給水量が20 m³を超える自家用水道。

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が10 m³を超えるもの。

(7) 飲料水供給施設

給水人口が100人以下の給水施設。

3. 取水の種類

(1) 地表水

- ・ダム直接 ダム等から直接導水路等により取水する形態のもの。
- ・ダム放流 水源手当をダム等に依存し、下流で取水する形態のもの。
- ・湖沼水 天然湖等の貯水池から直接取水する形態のもの。
- ・表流（自流水） 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地下水

- ・伏流水 河床、湖水またはその付近を潜流している水を取水する形態のもの。
- ・浅井戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの。
- ・深井戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 浄水受水

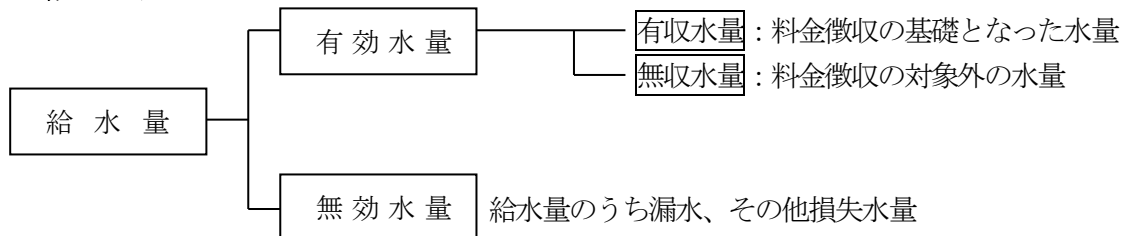
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの。

また、水道事業者から供給される水を水槽などに受けている形態のもの。

4. 普及率 (%)

$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内総人口}} \times 100$$

5. 給水量



6. 有収率 (%)

$$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

7. 有効率 (%)

$$\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

8. 負荷率 (%)

$$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$$

9. 最大稼働率 (%)

$$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

目 次

1. 長崎県の水道の現況	
長崎県の水道	1
（1）市町別水道普及状況	4
（2）長崎県広域水道圏	6
（3）水道別普及率の推移	8
（4）水道普及率の年度別推移	9
（5）年度別人口・給水量	10
（6）水道施設の現況	11
（7）県内総人口水道別内訳	11
（8）実績年間給水量水道別内訳	12
（9）上水道年間有収水量用途別内訳	12
（10）上水道給水費用	13
（11）県下水道料金の区分別現況	14
（12）年度別給水原価及び供給原価（上水道）	15
（13）水道水源別取水量内訳	16
（14）水道別管路内訳	17
（15）水道施設の給水制限状況	18
2. 水道事業の概況	
（1）総括表	20
（ア）本土・離島別水道普及率表	20
（イ）市町別水道普及表	21
（ウ）市郡別水道普及表	23
（エ）保健所別水道普及表	25
（オ）広域水道圏別普及表	27
（カ）広域水道圏別給水量	28
（2）上水道事業調	29
（3）上水道財務状況	35
（4）上水道建設改良事業費	51
（5）簡易水道事業調	55
（6）専用水道調	65
（7）簡易専用水道の状況	71
（8）海水淡水化装置設置状況	72
（9）貯水施設調	73
（10）海底導・送・配水管調	83
（11）年度別国庫（県費）補助事業一覧表	85
（12）令和4年度国庫補助事業一覧	87
（13）国庫補助対象事業一覧表	89
（14）水質基準等一覧表	101
3. 九州・山口9県災害時応援協定関係	106

1. 長崎県の水道の現況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

長 崎 県 の 水 道

1. 長崎県の概要

①地 勢

本県は九州の西北部に位置し、三方を海に囲まれた細長い地形をしており、北は玄界灘、西は東シナ海、南は天草列島より有明海へ、東は陸続きに佐賀県に接している。

全域的に平地が少なく、ほとんどの河川が急勾配で延長が短く曲がりくねっており、保水能力に乏しい。このため、洪水や渇水が起こりやすい地形となっている。

②離島と半島

本県で離島振興法の適用を受けている市町は8市2町、有人島数は51、その面積は県全体の37.5%、人口で8.6%を占めている。

また、本土部分の大半にあたる9市1町が半島振興法の適用を受けている半島地域であり、その面積は、県全体の34.5%、人口で20.9%を占めている。

③降雨の状況

長崎市の年間降水量は、約1,895mmであり、大半は6月の梅雨期から9月の台風期の4ヶ月に集中している。令和4年の降水量は約1,743mmで平年値の92.0%で平年より少ない降水量であった。

月間降水量(長崎地方気象台:長崎市)

(単位:mm)

年 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
近年最大渇水データ													
平成6年(1994)	44.0	88.0	71.0	221.0	109.5	185.5	5.5	31.0	46.0	18.0	37.0	65.5	922.0
平成7年(1995)	60.5	38.5	86.5	162.5	142.5	309.5	292.5	83.5	269.0	47.5	42.5	9.5	1,544.5
過去20年間データ													
平成15年(2003)	75.0	42.5	81.0	241.5	115.5	264.0	243.0	283.5	120.0	13.0	166.0	33.0	1,678.0
平成16年(2004)	40.0	81.5	109.0	158.0	321.0	86.0	82.5	133.0	273.0	187.0	35.0	112.0	1,618.0
平成17年(2005)	64.0	113.0	133.0	131.0	144.0	54.5	309.5	186.5	100.5	24.0	54.5	58.5	1,373.0
平成18年(2006)	59.5	127.0	94.5	278.0	389.5	368.0	482.5	447.0	100.5	25.5	114.5	48.5	2,535.0
平成19年(2007)	31.0	105.5	113.5	116.5	185.5	101.0	350.0	100.5	83.0	160.5	27.5	89.5	1,464.0
平成20年(2008)	144.5	60.5	111.0	119.0	214.5	441.0	100.0	126.0	280.0	27.5	111.0	105.0	1,840.0
平成21年(2009)	56.5	156.0	181.0	102.5	101.5	305.0	414.5	74.0	51.0	150.0	140.5	68.5	1,801.0
平成22年(2010)	61.5	119.0	160.5	211.0	231.5	364.0	214.0	110.5	140.0	108.5	31.0	146.0	1,897.5
平成23年(2011)	8.5	35.5	61.0	81.0	211.5	788.5	162.5	335.5	118.0	124.0	214.0	29.0	2,169.0
平成24年(2012)	24.0	136.0	187.5	144.0	52.5	637.0	222.5	118.5	212.5	108.5	168.0	124.5	2,135.5
平成25年(2013)	37.5	148.5	91.5	148.5	126.0	224.0	10.5	198.5	160.0	249.5	210.5	78.5	1,683.5
平成26年(2014)	30.0	106.0	154.5	114.0	113.5	226.5	417.5	483.0	159.5	129.5	61.0	138.5	2,133.5
平成27年(2015)	119.0	40.0	182.0	248.5	168.5	456.5	310.0	412.5	180.0	59.0	112.5	103.5	2,392.0
平成28年(2016)	96.5	77.0	82.0	208.0	287.5	620.0	178.5	34.5	311.0	207.0	107.0	84.0	2,293.0
平成29年(2017)	63.0	92.5	68.5	216.0	119.5	172.5	223.5	246.5	204.5	279.5	59.0	33.5	1,778.5
平成30年(2018)	71.5	87.5	185.0	155.0	147.0	276.5	381.5	45.0	232.5	52.0	63.0	124.5	1,821.0
平成31年(2019)	27.0	86.5	129.5	87.5	101.0	163.0	455.0	336.5	117.0	123.0	42.0	120.0	1,788.0
令和2年(2020)	116.0	103.5	121.5	88.0	149.0	439.0	862.5	140.5	470.0	61.0	117.5	41.0	2,709.5
令和3年(2021)	32.0	58.0	99.0	140.0	328.0	174.5	62.0	935.0	204.5	10.0	99.0	61.5	2,203.5
令和4年(2022)	82.0	19.0	132.0	171.5	121.0	248.5	276.0	371.5	184.0	52.5	30.0	54.5	1,742.5
(平年降水量)	63.1	84.0	123.2	153.0	160.7	335.9	292.7	217.9	186.6	102.1	100.7	74.8	1,894.7

※平年降水量は平成3年から令和2年までの30年間の平均値

2. 水道の現況

①水道施設の状況

令和5年3月末における本県の水道施設は、専用水道を含め、全体で208ヶ所あり、うち上水道は20ヶ所、簡易水道は38ヶ所（公営28ヶ所、組合営10ヶ所）となっている。

給水人口は約1,258千人で、平成17年度と比較すると約185千人減少しているが、水道普及率は0.8ポイント増加し、99.0%となっている。

施設数別の市町数及び現在給水人口別施設数は次表のとおりで、この他に飲料水供給施設が72ヶ所あり、全体的に小規模施設が多い状況となっている。

施設数別市町数 (上水道及び簡易水道数)	現在給水人口別施設数			
	上水道		簡易水道	
1～3ヶ所 17市町	1万人未満	1ヶ所	200人未満	19ヶ所
4～6ヶ所 2市	1万～5万人未満	15ヶ所	200～500人未満	8ヶ所
7～10ヶ所 1市	5万～10万人未満	1ヶ所	500～1,000人未満	2ヶ所
11～15ヶ所 0市	10万～20万人未満	1ヶ所	1,000～3,000人未満	9ヶ所
16ヶ所以上 1市	20万人以上	2ヶ所	3,000人以上	0ヶ所
合計 21市町	合計	20ヶ所	合計	38ヶ所

また、水道施設は老朽化が進んでおり、令和4年で上水道における水道管（総延長約12,863km）のうち、耐用年数（40年）を超えた老朽管が、約2,702km（約21.0%）となり、早期の対策が必要となっている。

②給水量の状況

令和4年度における1人1日最大給水量は、上水道で500ℓ（前年455ℓ）、簡易水道で541ℓ（前年475ℓ）、また1人1日平均給水量は上水道で377ℓ（前年374ℓ）、簡易水道で376ℓ（前年370ℓ）となっている。

③有効率

令和5年3月末における上水道の有効率は、前年度より0.5ポイント低い86.5%で、全国平均の92.6%（令和3年度末）を6.1ポイント下回っており、また、簡易水道の有効率も80.0%と低い状況にある。

3. 渇水の状況

本県は離島が多く、また本土においても安定した水源が少ないことから、渇水のたびに制限給水が行われてきた。

前掲の月間降水量（長崎地方気象台）のとおり、平成6年は、7月、8月の降水量が平年比の10%前後と極端に少ない状態であり、その後も少雨が続き、年間の降水量が922.0mmで平年比の47.4%までにしか達しなかった。少雨傾向は平成7年3月まで続き、県内各地で深刻な渇水被害が発生し、ピーク時（平成6年12月）には県下18市町村で給水制限が実施され、その影響は約77万人に及んだ。特に佐世保市においては、一時は1日約21時間の制限給水となった。その対応として、県内5箇所（島原市、千々石町、東彼杵町（2ヶ所）、田平町）に緊急水源を確保し、特に渇水の状況が厳しかった4市町（長崎市、佐世保市、平戸市、田平町）に送水を行った。

平成17年は、4月以降少雨傾向となり、梅雨入り後の降水量も観測史上最低を記録するなど、県下全域で極端な少雨となったため、ダム等の貯水量が低下し、田植え時期とも重なったことで、一部の市町では河川等からの取水が制限されるなどの事態となった。特に、県北地域は深刻で、佐世保市や平戸市では平成7年以来となる減圧給水が実施された。

平成19年の渇水の際は、8月以降少雨傾向が続き、佐世保市や平戸市では減圧給水や河川からの緊急取水が実施された。また大村市では萱瀬ダムからの50%の取水制限の実施と併せ、公共施設に節水コマを設置した。

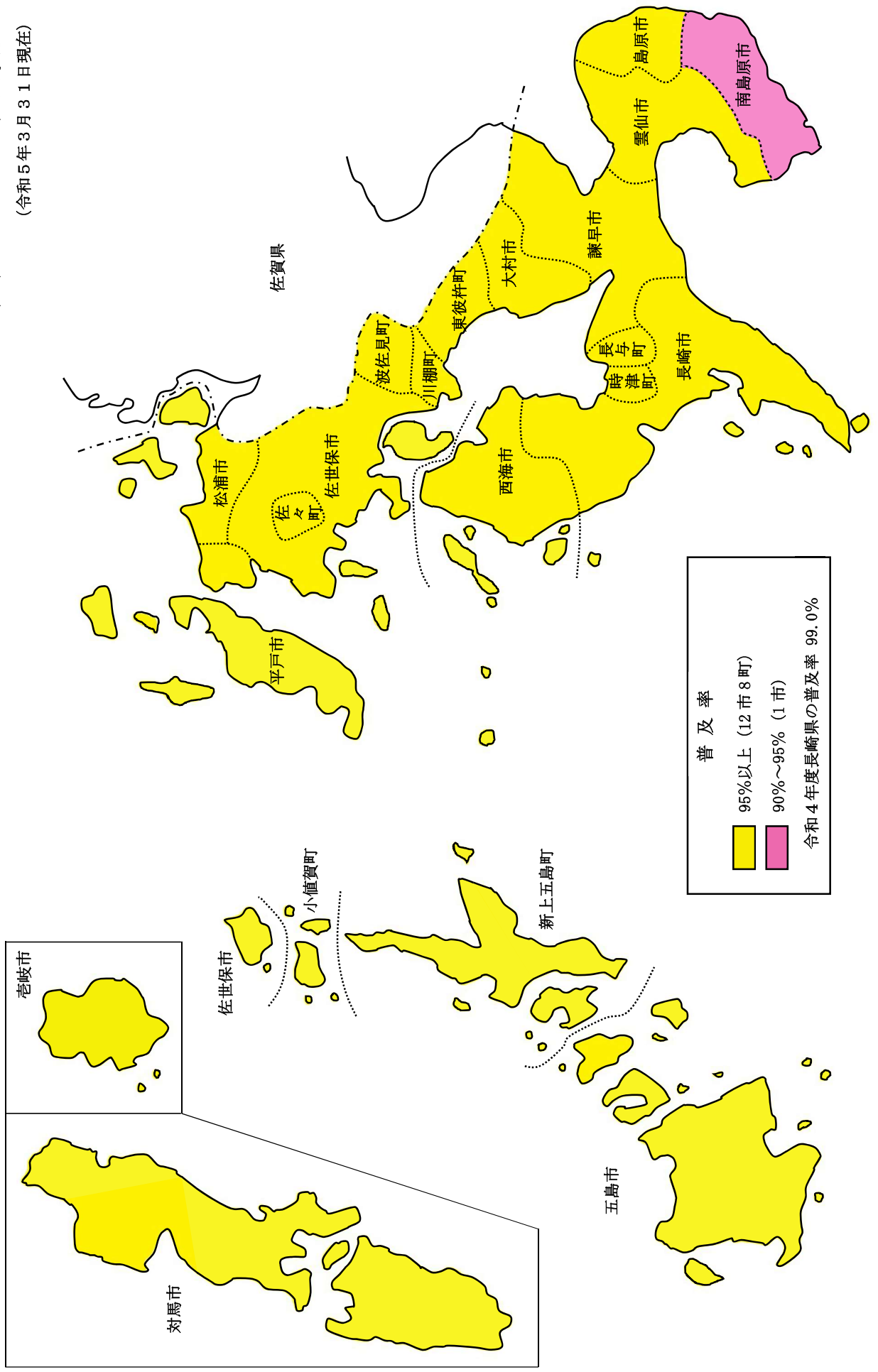
(1) 市町別水道普及状況

(令和5年3月31日現在)

市	町	名	普及率(%)	市	町	名	普及率(%)	
市		長崎市	98.5	西彼杵郡		長与町	99.7	
		佐世保市	100.0				時津町	99.8
		島原市	99.7	東彼杵郡		東彼杵町	98.8	
		諫早市	99.5				川棚町	99.5
		大村市	99.1				波佐見町	99.7
		平戸市	98.7	北松浦郡		小値賀町	99.9	
		松浦市	99.8				佐々町	99.9
		対馬市	99.9	南松浦郡		新上五島町	100.0	
		壱岐市	99.7	県合計			99.0	
		五島市	99.9					
		西海市	97.2					
		雲仙市	99.8					
		南島原市	92.2					

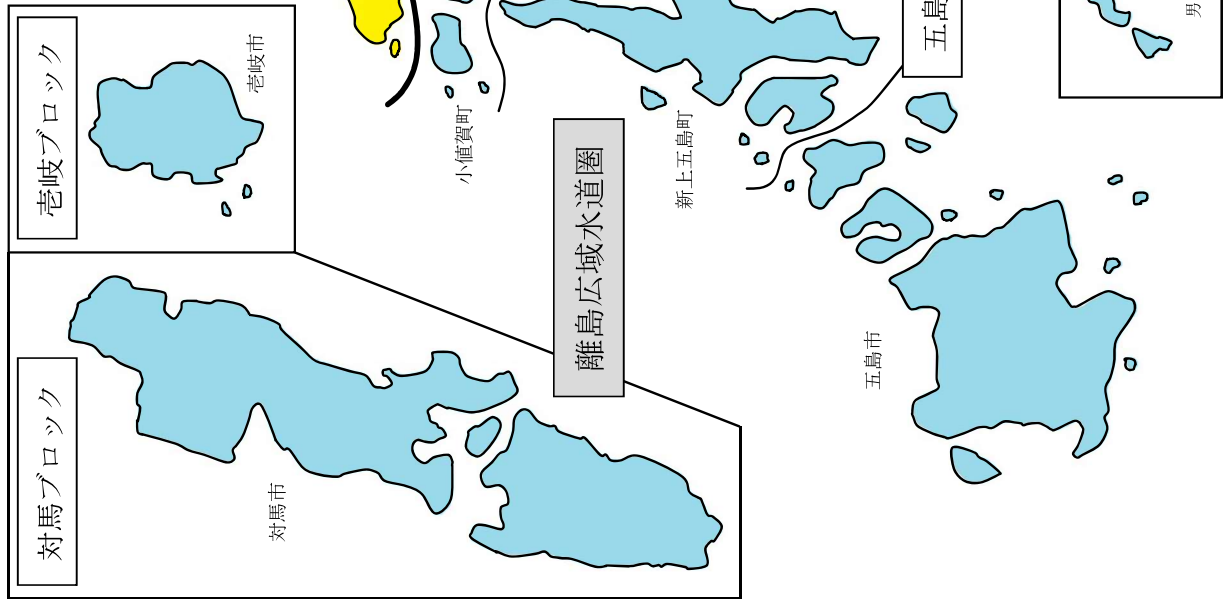
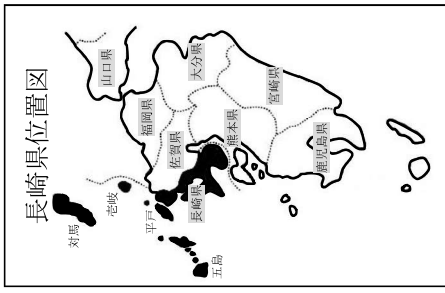
(1) 市町別水道普及状況

(令和5年3月31日現在)



(2) 長崎県広域水道圏

(平成23年6月「ながさき21水ビジョン」による)



広域水道圏の区分

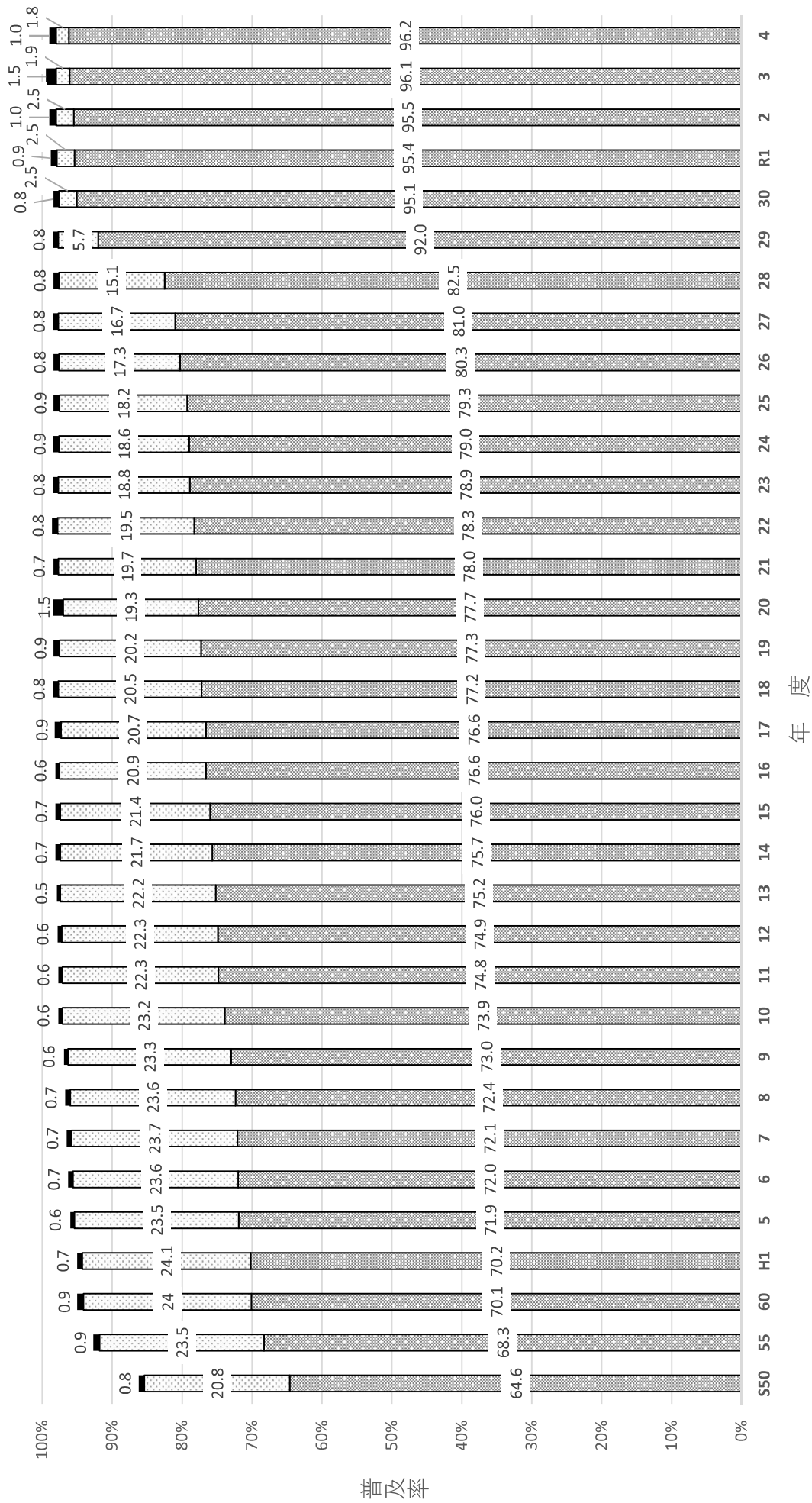
(令和5年3月31日現在)

広域水道圏		構成市町名	面積* (km ²)
県北広域水道圏		佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、 川棚町、波佐見町、佐々町 3市4町	991.48
県南 広域 水道 圏	長崎ブロック	長崎市、西海市、長与町、時津町 2市2町	697.13
	県央ブロック	諫早市、大村市 2市	468.52
	島原ブロック	島原市、雲仙市、南島原市 3市	467.40
	小計	計 7市2町	1,633.05
離島 広域 水道 圏	五島ブロック	五島市、小値賀町、新上五島町 1市2町	659.61
	壱岐ブロック	壱岐市 1市	139.42
	対馬ブロック	対馬市 1市	707.42
	小計	計 3市2町	1,506.45
合計		計 13市8町	4,130.99

*国土地理院全国都道府県市区町村別面積調による（令和5年1月現在）

(3) 水道別普及率の推移

■ 上水道 □ 簡易水道 ■ 専用水道



(4) 水道普及率の年度別推移

年度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率(%)	全国普及率(%)
63	1,580,292	1,506,827	95.4	94.2
平成元	1,573,109	1,494,109	95.4	94.4
2	1,567,363	1,489,379	95.0	94.7
3	1,561,396	1,490,206	95.4	94.9
4	1,557,530	1,489,880	95.7	95.1
5	1,556,612	1,493,890	96.0	95.3
6	1,554,342	1,496,934	96.3	95.5
7	1,550,219	1,495,927	96.5	95.8
8	1,547,261	1,496,167	96.7	96.0
9	1,542,151	1,494,154	96.9	96.1
10	1,520,880	1,485,239	97.7	96.3
11	1,516,187	1,481,666	97.7	96.4
12	1,505,522	1,473,099	97.8	96.6
13	1,500,396	1,468,767	97.9	96.7
14	1,495,525	1,467,384	98.1	96.8
15	1,490,453	1,461,998	98.1	96.9
16	1,481,049	1,453,246	98.1	97.1
17	1,468,938	1,442,710	98.2	97.2

年度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率(%)	全国普及率(%)
18	1,452,445	1,430,294	98.5	97.3
19	1,440,087	1,417,256	98.4	97.4
20	1,430,180	1,409,237	98.5	97.5
21	1,421,836	1,398,815	98.4	97.5
22	1,411,913	1,390,912	98.5	97.5
23	1,406,076	1,384,845	98.5	97.6
24	1,395,900	1,374,013	98.4	97.7
25	1,386,045	1,364,250	98.4	97.7
26	1,374,337	1,352,246	98.4	97.8
27	1,366,317	1,345,164	98.5	97.9
28	1,356,226	1,335,391	98.5	97.9
29	1,341,295	1,321,404	98.5	98
30	1,327,265	1,307,216	98.5	98.0
令和元	1,313,537	1,298,156	98.8	98.1
2	1,299,257	1,284,518	98.9	98.1
3	1,284,787	1,273,096	99.1	98.2
4	1,270,358	1,257,920	99.0	-

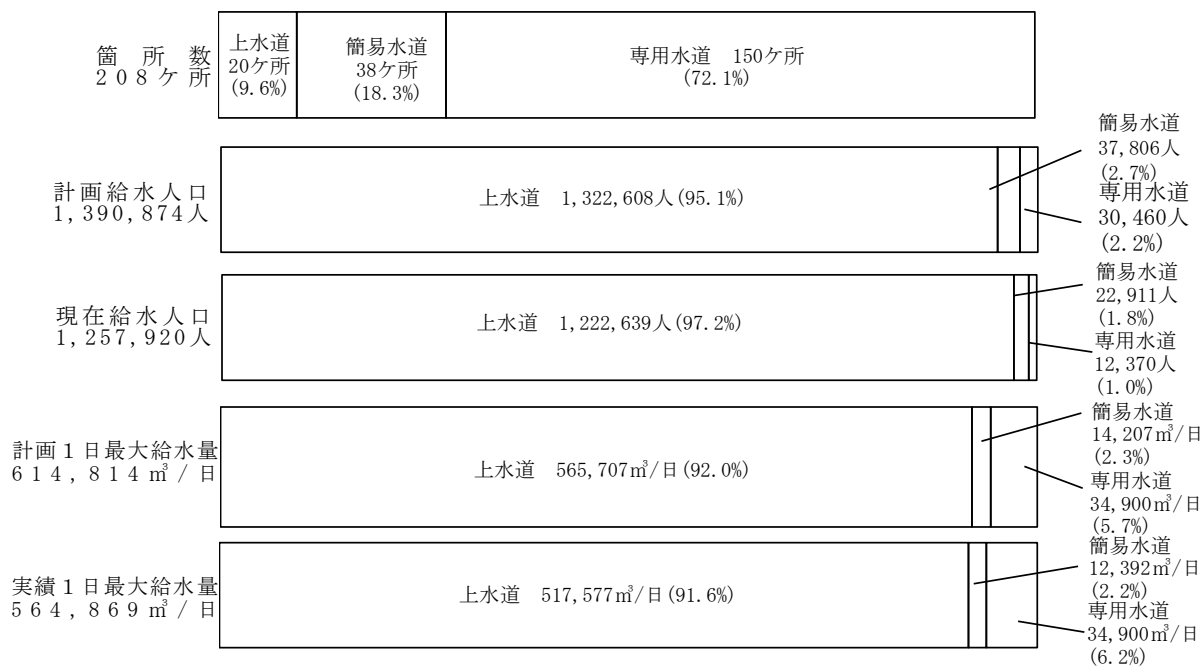
※令和5年3月31日現在

(5) 年度別人口・給水量

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口 (人)	1,468,938	1,452,445	1,440,087	1,430,180	1,421,836	1,411,913	1,406,076	1,395,900	1,386,045	1,374,337	1,366,317	1,356,226	1,341,295	1,327,265	1,313,537	1,299,257	1,284,787	1,270,358
普及率 (%)	98.2	98.5	98.4	98.5	98.4	98.5	98.5	98.4	98.4	98.4	98.5	98.5	98.5	98.5	98.8	98.9	99.1	99.0
給水人口 (人)	1,442,710	1,430,294	1,417,256	1,409,237	1,398,815	1,390,912	1,384,845	1,374,013	1,364,250	1,352,246	1,345,164	1,335,391	1,321,404	1,307,216	1,298,156	1,284,518	1,273,096	1,257,920
内 上水道 (人)	1,125,462	1,121,740	1,113,104	1,111,905	1,108,940	1,105,157	1,109,388	1,102,494	1,099,692	1,103,146	1,106,060	1,118,738	1,234,512	1,262,476	1,253,065	1,239,844	1,235,263	1,222,639
訳 簡水・専水 (人)	317,248	308,554	304,152	297,332	289,875	285,755	275,457	271,519	264,558	249,100	239,104	216,653	86,892	44,740	45,091	44,674	43,060	35,281
1人1日上水道	(423)	(419)	(410)	(405)	(396)	(401)	(394)	(387)	(384)	(377)	(386)	(372)	(379)	(375)	(366)	(375)	(366)	
最大給水量	394	406	389	385	372	373	378	371	375	358	435	371	375	447	435	435	455	500
(ℓ)	456	449	436	444	451	459	474	461	465	461	521	495	476	486	463	528	475	541
1人1日上水道	(363)	(358)	(355)	(349)	(344)	(346)	(340)	(338)	(336)	(332)	(330)	(330)	(332)	(331)	(328)	(332)	(330)	
平均給水量	332	336	336	326	323	324	324	322	321	317	320	322	332	360	357	357	374	377
(ℓ)	324	327	335	332	325	333	339	338	344	346	351	361	359	342	337	325	370	376
1日最大給水量 (m³)	601,559	608,236	583,114	577,929	558,260	557,645	563,828	548,359	549,266	524,816	620,616	536,075	519,222	530,392	526,184	528,564	513,151	564,869
内 上水道 (m³)	443,866	455,081	433,331	428,461	412,325	412,233	419,373	409,575	411,906	395,398	481,438	414,519	463,110	494,845	475,544	476,636	467,143	517,577
訳 簡水・専水 (m³)	155,506	153,155	149,783	149,468	145,935	145,412	144,455	138,784	137,360	129,418	139,178	121,556	56,112	35,547	50,640	51,928	46,008	47,292
1日平均給水量 (m³)	487,625	496,593	495,305	484,610	468,980	469,054	468,551	462,025	460,120	451,936	454,138	454,595	457,332	471,143	460,351	459,563	452,102	451,284
内 上水道 (m³)	373,668	379,733	374,798	366,862	358,118	358,129	359,688	355,058	353,518	349,745	353,814	360,477	410,077	423,307	413,921	414,148	408,586	407,759
訳 簡水・専水 (m³)	113,957	116,860	120,507	117,748	110,862	110,925	108,863	106,967	106,602	102,191	100,324	94,119	47,255	47,836	46,430	45,415	43,516	43,525
有収率 (上水道) (%)	(89.6)	(89.8)	(90.0)	(90.2)	(90.1)	(90.2)	(89.6)	(90.1)	(90.2)	(89.8)	(90.0)	(90.3)	(90.0)	(89.9)	(89.8)	(89.8)	(90.2)	
(簡水)	86.3	86.3	86.8	86.4	87.1	87.1	86.4	86.6	86.9	82.9	86.6	86.2	84.3	83.4	83.8	82.4	84.7	84.3
〃 (簡水) (%)	75.1	75.7	74.9	74.8	75.0	75.0	74.7	74.1	73.9	73.8	73.4	72.2	73.4	75.3	76.8	80.6	79.9	78.4
有効率 (上水道) (%)	(92.4)	(92.6)	(92.8)	(92.9)	(92.8)	(93.0)	(92.4)	(92.8)	(92.9)	(92.6)	(92.6)	(92.8)	(92.5)	(92.4)	(92.3)	(92.4)	(92.6)	
(簡水)	89.4	89.2	89.6	89.1	89.8	89.9	88.9	89.2	89.5	89.3	89.5	89.1	86.7	85.7	85.9	85.7	87.0	86.5

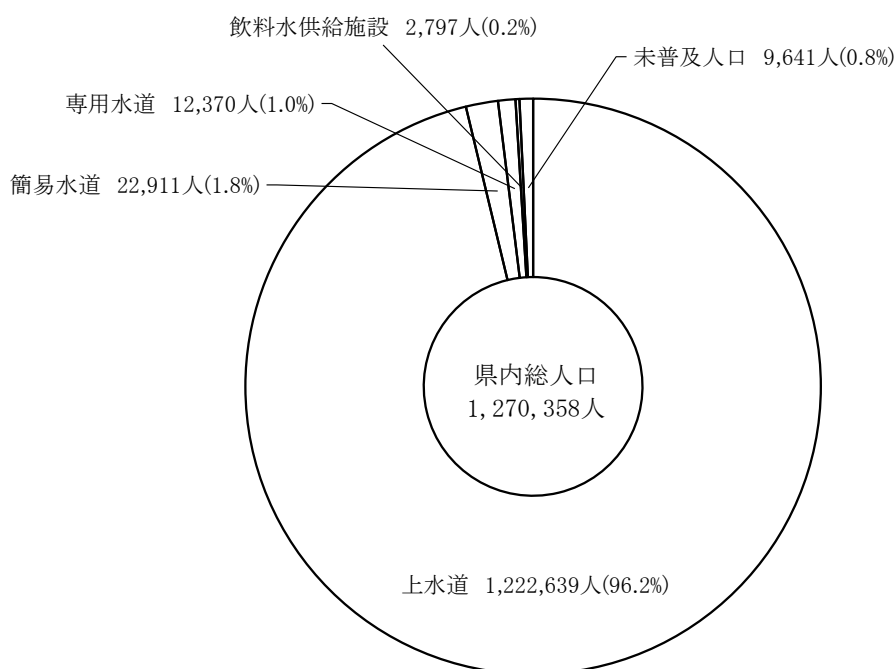
※ () は全国平均値 ※人口は各年度3月31日時点

(6) 水道施設の現況

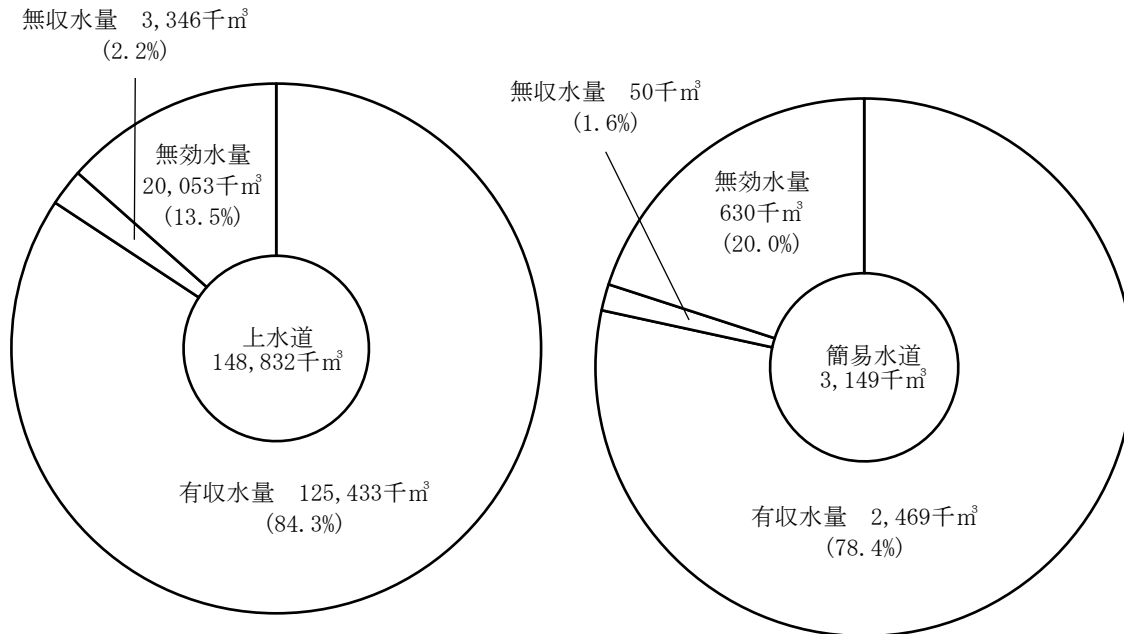


※専用水道の箇所数は自己水源のみ、受水のみ、併用全てを含んでいるが、人口には自己水源のみの施設の数値を計上。なお給水量の数値は、全ての施設の施設能力m³/日で算出。

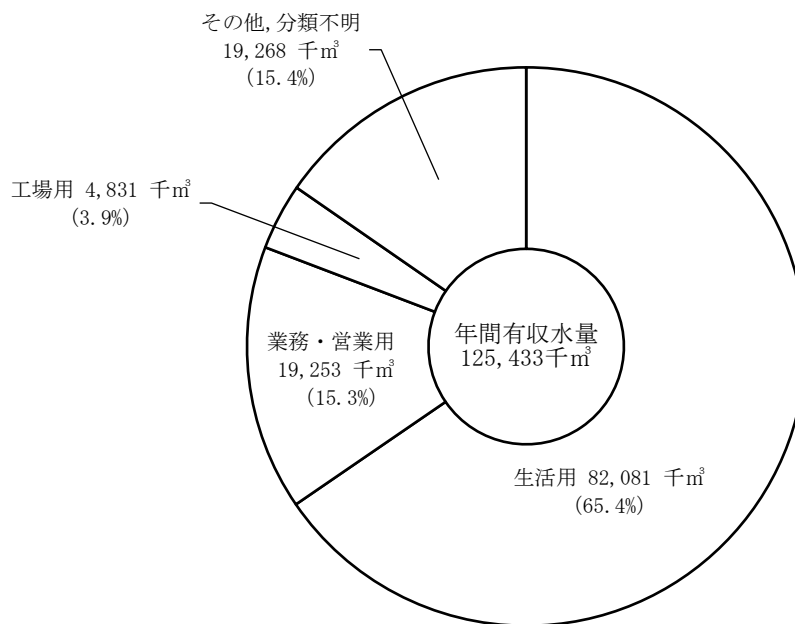
(7) 県内総人口水道別内訳



(8) 実績年間給水量水道別内訳



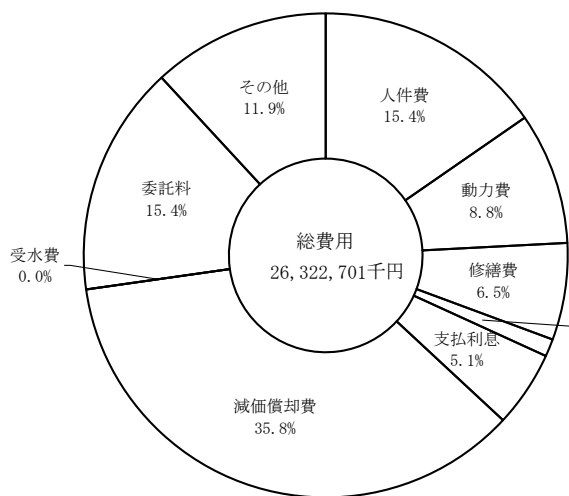
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳



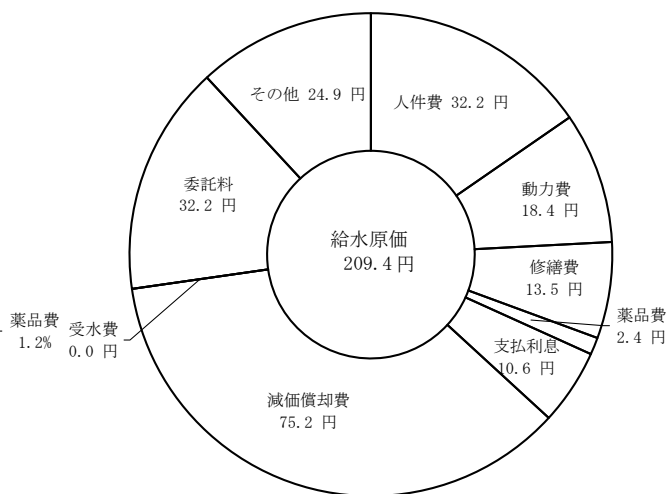
注) ①生活用…一般家庭用
 ②業務・営業用…官公署、学校、病院、事務所、営業、公衆浴場用
 ③その他…上記以外

(10) 上水道給水費用

上水道給水費用の構成比



上水道給水 1 m³当たりの費用



令和4年度										
	人件費	動力費	修繕費	薬品費	支払利息	減価償却費	受水費	委託料	その他	計
総費用(千円)	4,043,960	2,319,609	1,703,213	308,860	1,341,262	9,433,537	0	4,048,599	3,123,661	26,322,701
構成比 (%)	15.4	8.8	6.5	1.2	5.1	35.8	0.0	15.4	11.9	100.0

(注) 総費用 (建設中を除く) = 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入

(11) 県下水道料金の区分別現況

月間10 m ³ 料金	上水道	簡易水道	計(ヶ所)	構成比(%)
1,000円以下	0	6	6	10.3
1,001~2,000円	18	31	49	84.5
2,001~3,000円	2	1	3	5.2
3,001~4,000円	0	0	0	0.0
計	20	38	58	100.0

◎水道料金施設別最高、最低、平均(月間10m³)

(単位:円)

区分	上水道		簡易水道	
	最低	松浦市	1,149	諫早市赤崎町 諫早市小野島町 (組合営)
最高	新上五島町	2,860	小値賀町小値賀地区	2,040
平均	—	1,729	—	1,530

◎水道料金上位5位(公営)

(単位:円)

区分	上水道(月間10 m ³)				簡易水道(月間10 m ³)			
	低料金		高料金		低料金		高料金	
1	松浦市	1,149	新上五島町	2,860	島原市中木場	1,595	小値賀町小値賀地区	2,040
2	南島原市	1,309	平戸市	2,380	佐世保市白仁田 他19※1	1,632	西海市崎戸町平島 西海市崎戸町江島 西海市大瀬戸町松島地区	1,996
3	諫早市 雲仙市	1,390	西海市	1,996	五島市久賀地区 五島市枕島 五島市奈留地区	1,815	五島市久賀地区 五島市枕島 五島市奈留地区	1,815
4	長与町 佐々町	1,430	東彼杵町	1,950	西海市崎戸町平島 西海市崎戸町江島 西海市大瀬戸町松島地区	1,996	佐世保市白仁田 他19※1	1,632
5	川棚町	1,540	時津町 波佐見町	1,870	小値賀町小値賀地区	2,040	島原市中木場	1,595

※1 佐世保市黒島本村, 佐世保市田代, 佐世保市上原・桑木地区, 佐世保市赤木, 佐世保市上木場, 佐世保市平松, 佐世保市下宇戸・川谷地区, 佐世保市筒井・西下岳地区, 佐世保市弓張・高峯地区, 佐世保市上野原地区, 佐世保市世知原地区, 佐世保市神浦地区, 佐世保市北部, 佐世保市平地区, 佐世保市矢岳地区, 佐世保市船ノ村地区, 佐世保市北部地区, 佐世保市歌ヶ浦地区, 佐世保市神林地区

(12) 年度別給水原価及び供給単価（上水道）

（単位：円）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
給水原価	県	207.6	210.1	207.0	207.9	203.7	202.6	205.8	191.7	192.2	188.1	197.3	204.2	203.7	205.1	172.2	209.4
	全国	178.8	178.8	176.4	175.5	172.7	176.8	176.3	165.1	164.4	163.9	166.4	167.7	168.6	166.5	167.8	-
供給単価	県	206.3	206.1	209.9	211.4	218.2	218.7	219.0	218.5	218.5	216.8	212.7	211.0	210.5	209.6	209.1	206.9
	全国	175.2	175.2	174.3	173.5	173.5	172.5	173.0	172.3	172.5	172.8	173.3	174.0	174.0	166.6	171.9	-
備 考	<p>●給水原価＝ $\frac{[\text{經常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}]}{\text{年間有収水量}}$</p> <p>●供給単価＝ $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$</p>																

(13) 水道水源別取水量内訳

単位：m³
(%)

区分	取水量		取水の内訳						その他
	計一日最大	実績日平均	ダム直放流 ダム 湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	受水	
上水道	計一日最大	674,616 (100.0)	351,747 (52.1)	90,712 (13.5)	30,621 (4.5)	19,776 (2.9)	170,571 (25.3)	5,522 (0.8)	5,667 (0.8)
	実績日平均	438,997 (100.0)	202,948 (46.2)	83,679 (19.1)	17,660 (4.0)	12,986 (3.0)	115,140 (26.2)	0 0.0	6,584 (1.5)
簡易水道	計一日最大	15,129 (100.0)	2,875 (19.0)	3,549 (23.5)	380 (2.5)	309 (2.0)	7,033 (46.5)	24 (0.2)	959 (6.3)
	実績日平均	9,223 (100.0)	1,259 (13.7)	2,567 (27.8)	278 (3.0)	184 (2.0)	4,319 (46.8)	84 (0.9)	532 (5.8)
合計	計一日最大	689,745 (100.0)	354,622 (51.4)	94,261 (13.7)	31,001 (4.5)	20,085 (2.9)	177,604 (25.8)	5,546 (0.8)	6,626 (1.0)
	実績日平均	448,220 (100.0)	204,207 (45.6)	86,246 (19.2)	17,938 (4.0)	13,170 (2.9)	119,459 (26.7)	84 (0.0)	7,116 (1.6)

(14) 水道別管路内訳

単位：m
(%)

区分	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石セメント 綿管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	ポリエチレン管	その他	計
上水道	175,227 (1.4)	4,256,995 (33.1)	1,026,124 (8.0)	7,004 (0.1)	5,919,898 (46.0)	279 (0.0)	1,139,072 (8.9)	338,577 (2.6)	12,863,176 (100.0)
簡易水道	20 (0.0)	31,365 (5.1)	14,580 (2.4)	5,742 (0.9)	524,056 (84.7)	0 (0.0)	40,302 (6.5)	2,676 (0.4)	618,741 (100.0)
合計	175,247 (1.3)	4,288,360 (31.8)	1,040,704 (7.7)	12,746 (0.1)	6,443,954 (47.8)	279 (0.0)	1,179,374 (8.8)	341,253 (2.5)	13,481,917 (100.0)

(15) 水道施設の給水制限状況

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口(人)	平均断水時間	備考
S42	6～12	7	15	614,912	-	(上水) 長崎市、佐世保市、高島町、時津町 (簡水) 松浦市、多良見町、鷹島町
S43	6～10	3	6	35,407	-	(上水) 高島町、時津町 (簡水) 多良見町
S44	4～12	5	9	414,807	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 多良見町、飯盛町
S45	7～3	4	4	176,286	-	(上水) 長崎市、高島町、時津町 (簡水) 飯盛町
S46	7～1	2	3	21,499	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S47	7～12	2	2	17,943	-	(上水) 高島町 (簡水) 飯盛町
S48	7～9	2	6	3,214	-	(簡水) 飯盛町、奈良尾町
S49	7～10 1～2	3 2	3 2	1,920 14,629	-	(上水) 奈留町、飯原町 (簡水) 松浦市、飯盛町、富江町
S50	7～2	4	8	18,528	-	(上水) 郷ノ浦町 (簡水) 鷹島町、若松町、芦辺町
S51	4～3	4	4	11,356	-	(上水) 飯原町 (簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町
S52	4～3	8	14	34,053	-	(上水) 高島町、富江町、飯原町 (簡水) 富江市、岐宿町、奈留町、若松町、新魚目町
S53	5～11	31	77	312,565	-	(上水) 佐世保市、平戸市、時津町、高島町、富江町、飯原町、郷ノ浦町 (簡水) 佐世保市、平戸市、福江市、野母崎町、西彼町、琴海町、大瀬戸町、大島町、高来町、小浜町、福島町、鷹島町、小値賀町、富江町、岐宿町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、郷ノ浦町、芦辺町、勝本町、美津島町、峰町、上対馬町
S54	6 11～12	2	3	4,862	-	(簡水) 富江町、奈留町
S57	6～7 12～1	9 1	14 5	14,003 1,398	-	(簡水) 西彼町、小佐々町、福島町、鷹島町、上五島町、飯原町、美津島町、豊玉町、上対馬町

年度	月	市町村数	水道施設数	影響人口(人)	平均断水時間	備考
S58	8	5	5	7,677	-	(簡水) 西彼町、崎戸町、小値賀町、富江町、上五島町、美津島町、豊玉町、上対馬町
	12~3	4	7	6,202	-	(上水) 郷ノ浦町
S59	8	1	2	2,691	-	(簡水) 鷹島町、若松町、新魚目町、美津島町、豊玉町、上対馬町
	10~11	4	7	3,142	12	
	1~2	3	5	4,597		
S60	6~9	2	4	7,022		(上水) 郷ノ浦町
	11	1	2	96	15	(簡水) 鷹島町、岐宿町、郷ノ浦町、豊玉町
	2	1	1	1,748		
S61	8~9	3	3	4,096	11	(簡水) 瑞穂町、大島村、岐宿町、奈留町、郷ノ浦町
	12~3	2	3	4,906		
S62	12~3	6	15	21,068	12	(簡水) 崎戸町、富江町、奈留町、若松町、上五島町、奈良尾町
S63	7	7	13	22,968	8	(簡水) 崎戸町、鷹島町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、上対馬町
	11~12					
H2	11	1	2	4,601	12	(簡水) 奈留町
H3	12	1	1	1,526	10	(簡水) 岐宿町
H6	8~3					(上水) 佐世保市、松浦市、生月町、小佐々町、富江町
	4~5	15	29	301,167	12	(簡水) 佐世保市、平戸市、小佐々町、大島村、生月町、鷹島町、小値賀町、玉之浦町、奈留町、若松町、上五島町、新魚目町、芦辺町
H7	12~3	5	5	8,870	13	(簡水) 佐世保市、大島村、若松町、美津島町、豊玉町
H9	11	2	2	1,351	7	(簡水) 峰町、上対馬町
H11	2~3	1	1	546	8	(簡水) 豊玉町
H17	6~7	2	3	238,041	-	(上水) 佐世保市、平戸市南部
						(簡水) 平戸市
H19	11~3					(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
		2	8	261,548	-	(簡水) 平戸市
H20						(上水) 佐世保市、平戸市、平戸市南部、平戸市生月
	4					(簡水) 平戸市

2. 水道事業の概況

割合（％）については端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

(1) 総括表

区分	箇所数	計画給水人口 (人)	給水区域内 現在人口 (人)	現在給水人口 (人)	給水普及率 (%)	県内 総人口 (人)	県総人口 に対する 普及率(%)	備考
上水道	20	1,322,608	1,238,442	1,222,639	98.7	—	96.2	
公営の簡易水道	28	30,228	16,355	16,347	100.0	—	1.3	
公営以外の簡易水道	10	7,578	6,587	6,564	99.7	—	0.5	
専用水道	150	30,460	12,370	12,370	100.0	—	1.0	人口は自己水源のみ
計	208	1,390,874	1,273,754	1,257,920	—	1,270,358	99.0	
飲料水供給施設	72	2,909	2,797	2,797	100.0	—	0.2	

(ア) 本土・離島別水道普及率表

地域別	施設数	県内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	備考
本土	196	1,169,037	1,156,713	98.9	
離島	12	101,321	101,207	99.9	対馬市・壱岐市・五島市・小値賀町・新上五島町
計	208	1,270,358	1,257,920	99.0	

※本土、離島の別は市町単位で集計

(イ)市町別水道普及表

市町名	行政区域内 総人口	上水道			簡易水道			専用		
		箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	自己水源のみによるもの		
								箇所数	確認時給水人口	現在給水人口
(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		
長崎市	395,591	1	410,421	383,855	0	-	-	63	9,327	5,728
佐世保市	234,055	1	231,500	220,611	20 2	19,726 2,737	10,015 2,669	7	2,089	753
島原市	41,612	1	44,400	39,754	1 0	2,500 -	1,585 -	1	342	162
諫早市	132,058	1	123,000	123,372	0 8	- 4,841	- 3,895	13	12,537	4,090
大村市	96,287	1	97,100	94,824	0	-	-	3	556	634
平戸市	27,877	1	29,240	27,411	0	-	-	2	1,120	111
松浦市	20,239	1	22,400	20,199	0	-	-	0	-	-
対馬市	26,656	1	30,200	26,634	0	-	-	0	-	-
壱岐市	23,460	1	37,150	23,401	0	-	-	0	-	-
五島市	32,691	1	34,400	30,324	3 0	3,030 -	1,995 -	2	1,580	342
西海市	24,773	1	27,350	23,141	3 0	1,760 -	585 -	2	355	355
雲仙市	39,768	1	40,110	39,617	0	-	-	3	1,713	56
南島原市	39,956	1	46,000	36,729	0	-	-	1	500	120
長与町	39,494	1(1)	42,981	39,376	0	-	-	2	341	19
時津町	29,061	1	35,356	28,998	0	-	-	0	-	-
東彼杵町	7,473	1	7,800	7,384	0	-	-	1	-	-
川棚町	12,901	1	14,500	12,831	0	-	-	0	-	-
波佐見町	13,948	1	15,200	13,906	0	-	-	0	-	-
小値賀町	2,169	0	-	-	1 0	3,212 -	2,167 -	0	-	-
佐々町	13,944	1	13,500	13,928	0	-	-	0	-	-
新上五島町	16,345	1	20,000	16,344	0	-	-	0	-	-
市計	1,135,023	13	1,173,271	1,089,872	27 10	27,016 7,578	14,180 6,564	97	30,119	12,351
町計	135,335	7(1)	149,337	132,767	1 0	3,212 0	2,167 0	3	341	19
総計	1,270,358	20(1)	1,322,608	1,222,639	38	37,806	22,911	100	30,460	12,370

(注) 1. 上段は公営、下段はその他

2. ()は箇所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの			箇所数	計画給水人口	現在給水人口		箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※				(ヶ所)			
12	79	150	76	419,748	389,583	98.5	0	-	-
							2	-	119
10	260	370	40	256,052	234,048	100.0	2	153	73
							1	99	79
0	-	-	3	47,242	41,501	99.7	0	-	-
							0	-	-
10	6,461	3,862	32	140,378	131,357	99.5	0	-	-
							58	1,811	1,811
7	13,144	330	11	97,656	95,458	99.1	0	-	-
							5	610	610
1	225	250	4	30,360	27,522	98.7	0	-	-
							0	-	-
1	770	360	2	22,400	20,199	99.8	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	2	30,200	26,634	99.9	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	37,150	23,401	99.7	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	7	39,010	32,661	99.9	1	71	30
							0	-	-
3	2,750	0	9	29,465	24,081	97.2	0	-	-
							0	-	-
1	304	50	5	41,823	39,673	99.8	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	2	46,500	36,849	92.2	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	3(1)	43,322	39,395	99.7	0	-	-
							1	120	73
3	12,073	0	4	35,356	28,998	99.8	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	2	7,800	7,384	98.8	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	14,500	12,831	99.5	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	15,200	13,906	99.7	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	3,212	2,167	99.9	2	45	2
							0	-	-
0	-	-	1	13,500	13,928	99.9	0	-	-
							0	-	-
0	-	-	1	20,000	16,344	100.0	0	-	-
							0	0	0
47	23,993	5,372	194	1,237,984	1,122,967	98.9	3	224	103
							66	2,520	2,619
3	12,073	0	14(1)	152,890	134,953	99.7	2	45	2
							1	120	73
50	36,066	5,372	208(1)	1,390,874	1,257,920	99.0	72	2,909	2,797

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(ウ)市郡別水道普及表

区 分	行政区域内 総人口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		箇所 数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所 数	計画給水 人口	現在給水 人口	自己水源のみによるもの		
								箇所 数	確認時給水 人口	現在給水 人口
(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		
長 崎 市	395,591	1	410,421	383,855	0	-	-	63	9,327	5,728
佐 世 保 市	234,055	1	231,500	220,611	22	22,463	12,684	7	2,089	753
島 原 市	41,612	1	44,400	39,754	1	2,500	1,585	1	342	162
諫 早 市	132,058	1	123,000	123,372	8	4,841	3,895	13	12,537	4,090
大 村 市	96,287	1	97,100	94,824	0	-	-	3	556	634
平 戸 市	27,877	1	29,240	27,411	0	-	-	2	1,120	111
松 浦 市	20,239	1	22,400	20,199	0	-	-	0	-	-
対 馬 市	26,656	1	30,200	26,634	0	-	-	0	-	-
壱 岐 市	23,460	1	37,150	23,401	0	-	-	0	-	-
五 島 市	32,691	1	34,400	30,324	3	3,030	1,995	2	1,580	342
西 海 市	24,773	1	27,350	23,141	3	1,760	585	2	355	355
雲 仙 市	39,768	1	40,110	39,617	0	-	-	3	1,713	56
南 島 原 市	39,956	1	46,000	36,729	0	-	-	1	500	120
西 彼 杵 郡	68,555	2(1)	78,337	68,374	0	0	0	2	341	19
東 彼 杵 郡	34,322	3	37,500	34,121	0	-	-	1	0	0
北 松 浦 郡	16,113	1	13,500	13,928	1	3,212	2,167	0	-	-
南 松 浦 郡	16,345	1	20,000	16,344	0	-	-	0	-	-
市 計	1,135,023	13	1,173,271	1,089,872	37	34,594	20,744	97	30,119	12,351
郡 計	135,335	7(1)	149,337	132,767	1	3,212	2,167	3	341	19
県 計	1,270,358	20(1)	1,322,608	1,222,639	38	37,806	22,911	100	30,460	12,370

(注) 1.上段は公営、下段はその他

2.()は箇所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの			箇所数	計画給水人口	現在給水人口		箇所数	計画給水人口	現在給水人口
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※				箇所数			
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(%)	(ヶ所)	(人)	
12	79	150	76	419,748	389,583	98.5	2	0	119
10	260	370	40	256,052	234,048	100.0	3	252	152
0	-	-	3	47,242	41,501	99.7	0	-	-
10	6,461	3,862	32	140,378	131,357	99.5	58	1,811	1,811
7	13,144	330	11	97,656	95,458	99.1	5	610	610
1	225	250	4	30,360	27,522	98.7	0	-	-
1	770	360	2	22,400	20,199	99.8	0	-	-
1	-	-	2	30,200	26,634	99.9	0	-	-
0	-	-	1	37,150	23,401	99.7	0	-	-
1	-	-	7	39,010	32,661	99.9	1	71	30
3	2,750	0	9	29,465	24,081	97.2	0	-	-
1	304	50	5	41,823	39,673	99.8	0	-	-
0	-	-	2	46,500	36,849	92.2	0	-	-
3	12,073	0	7(1)	78,678	68,393	99.8	1	120	73
0	-	-	4	37,500	34,121	99.4	0	-	-
0	-	-	2	16,712	16,095	99.9	2	45	2
0	-	-	1	20,000	16,344	100.0	0	-	-
47	23,993	5,372	194	1,237,984	1,122,967	98.9	69	2,744	2,722
3	12,073	0	14(1)	152,890	134,953	99.7	3	165	75
50	36,066	5,372	208(1)	1,390,874	1,257,920	99.0	72	2,909	2,797

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(エ) 保健所別水道普及表

区 分	行政区域内 総人口	上 水 道			簡 易 水 道			専 用		
		簡 所 数	計 画 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口	簡 所 数	計 画 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口	自己水源のみによるもの		
								簡 所 数	確 認 時 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口
(人)	(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)		
長 崎 市	395,591	1	410,421	383,855	0	-	-	63	9,327	5,728
					0	-	-			
佐 世 保 市	234,055	1	231,500	220,611	20	19,726	10,015	7	2,089	753
					2	2,737	2,669			
西 彼 保 健 所	93,328	3(1)	105,687	91,515	3	1,760	585	4	696	374
					0	-	-			
県 央 保 健 所	262,667	5	257,600	252,317	0	-	-	17	13,093	4,724
					8	4,841	3,895			
県 南 保 健 所	121,336	3	130,510	116,100	1	2,500	1,585	5	2,555	338
					0	-	-			
県 北 保 健 所	62,060	3	65,140	61,538	0	-	-	2	1,120	111
					0	-	-			
五 島 保 健 所	32,691	1	34,400	30,324	3	3,030	1,995	2	1,580	342
					0	-	-			
上 五 島 保 健 所	18,514	1	20,000	16,344	1	3,212	2,167	0	-	-
					0	-	-			
壱 岐 保 健 所	23,460	1	37,150	23,401	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
対 馬 保 健 所	26,656	1	30,200	26,634	0	-	-	0	-	-
					0	-	-			
経 営 主 体	公 営	20(1)	1,322,608	1,222,639	28	30,228	16,347	100	30,460	12,370
	そ の 他	0			10	7,578	6,564			
総 計	1,270,358	20(1)	1,322,608	1,222,639	38	37,806	22,911	100	30,460	12,370

(注) 1. 上段は公営、下段はその他

2. ()は簡所数のうち隣接市町村から行政区域外給水を受けている地域の外数

水 道			合 計			普及率	飲料水供給施設		
左記以外のもの									
箇所数	確認時給水人口※	現在給水人口※	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	(%)	箇所数	計画給水人口	現在給水人口
(ヶ所)	(人)		(ヶ所)	(人)			(ヶ所)	(人)	
12	79	150	76	419,748	389,583	98.5	0	-	-
							2	-	119
10	260	370	40	256,052	234,048	100.0	2	153	73
							1	99	79
6	14,823	0	16(1)	108,143	92,474	99.1	0	-	-
							1	120	73
17	19,605	4,192	47	275,534	260,936	99.3	0	-	-
							63	2,421	2,421
1	304	50	10	135,565	118,023	97.3	0	-	-
							0	-	-
2	995	610	7	66,260	61,649	99.3	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	7	39,010	32,661	99.9	1	71	30
							0	-	-
0	-	-	2	23,212	18,511	100.0	2	45	2
							0	-	-
0	-	-	1	37,150	23,401	99.7	0	-	-
							0	-	-
1	-	-	2	30,200	26,634	99.9	0	-	-
							0	-	-
50	36,066	5,372	208(1)	1,390,874	1,257,920	99.0	5	269	105
							67	2,640	2,692
50	36,066	5,372	208(1)	1,390,874	1,257,920	99.0	72	2,909	2,797

3. 専用水道の※の人口は合計には加算しない

4. 該当のないもの及び不明なものは「-」

(才) 広域水道圏別普及表

広域水道圏名	総人口 (人)	上水道			簡易水道			専用水道			合計			普及率 (%)
		箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	箇所数 (ヶ所)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	
東北広域水道圏	330,437	7	334,140	316,270	22	22,463	12,684	22	3,209	864	51	359,812	329,818	99.8
長崎ブロック	488,919	4(1)	516,108	475,370	3	1,760	585	85	10,023	6,102	93(1)	527,891	482,057	98.6
県南広域水道圏	228,345	2	220,100	218,196	8	4,841	3,895	33	13,093	4,724	43	238,034	226,815	99.3
島原ブロック	121,336	3	130,510	116,100	1	2,500	1,585	6	2,555	338	10	135,565	118,023	97.3
小計	838,600	9(1)	866,718	809,666	12	9,101	6,065	124	25,671	11,164	144(1)	901,490	826,895	98.6
五島ブロック	51,205	2	54,400	46,668	4	6,242	4,162	3	1,580	342	9	62,222	51,172	99.9
老岐ブロック	23,460	1	37,150	23,401	0	-	-	0	-	-	1	37,150	23,401	99.7
対馬ブロック	26,656	1	30,200	26,634	0	-	-	1	-	-	2	30,200	26,634	99.9
小計	101,321	4	121,750	96,703	4	6,242	4,162	4	1,580	342	12	129,572	101,207	99.9
合計	1,270,358	20(1)	1,322,608	1,222,639	38	37,806	22,911	150	30,460	12,370	208(1)	1,390,874	1,257,920	99.0

※専用水道の給水人口は、自己水源によるもの

(カ) 広域水道圏別給水量

広域水道圏名	計画1日最大給水量 (m ³ /日)			実績1日最大給水量 (m ³ /日)			実績年間給水量 (千m ³ /年)		
	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計
県北広域水道圏	170,970	7,954	178,924	135,544	7,342	142,886	39,750	1,684	41,434
県南広域水道圏	189,290	767	190,057	182,873	534	183,407	52,247	97	52,344
	82,758	1,669	84,427	81,008	1,669	82,677	25,578	609	26,187
	65,360	900	66,260	62,076	928	63,004	16,707	201	16,908
	337,408	3,336	340,744	325,957	3,131	329,088	94,532	907	95,439
五島ブロック	23,920	2,917	26,837	26,116	1,919	28,035	6,906	558	7,464
老岐ブロック	17,829	-	17,829	14,544	-	14,544	3,700	-	3,700
対馬ブロック	15,580	-	15,580	15,416	-	15,416	3,944	-	3,944
小計	57,329	2,917	60,246	56,076	1,919	57,995	14,550	558	15,108
合計	565,707	14,207	579,914	517,577	12,392	529,969	148,832	3,148	151,981

(2) 上水道事業調一①

台帳番号	事業主体名	給水開始年 月	認可年月日	行政区域内 人口 (人)	給水区域内 現在人口 (人)	計画給水口 (人)	現在給水口 (人)	給水率 (%)	職員数 (人)
42-001	長崎市	M24.5	R5.2.24	395,591	397,479	413,600	387,086	97	193
42-002	佐世保市	M41.3	R2.3.30	234,055	220,633	231,500	220,611	100	187
42-024	島原市	S35.9	H26.3.24	41,612	40,024	44,400	39,754	99	24
42-006	諫早市	S4.4	R5.3.17	132,058	123,412	123,000	123,372	100	58
42-005	大村市	S3.3	R3.3.31	96,287	95,476	97,100	94,824	99	32
42-003	平戸市	T13.4	R4.3.15	27,877	27,664	29,240	27,411	99	28
42-010	松浦市	S29.4	H30.3.27	20,239	20,239	22,400	20,199	100	17
42-067	対馬市	H29.4	H29.3.21	26,656	26,656	30,200	26,634	100	24
42-032	壱岐市	S42.4	H26.3.17	23,460	23,460	37,150	23,401	100	10
42-066	五島市	H29.4	H29.3.13	32,691	30,435	34,400	30,324	100	25
42-063	西海市	H29.4	H26.2.28	24,773	23,602	27,350	23,141	98	17
42-069	雲仙市	H29.4	R3.7.16	39,768	39,693	40,110	39,617	100	23
42-062	南島原市	H29.4	H22.3.30	39,956	39,949	46,000	36,729	92	23
42-028	長与町	S35.10	H29.3.27	39,494	36,145	39,802	36,145	100	15
42-029	時津町	S40.5	H15.3.27	29,061	29,056	35,356	28,998	100	8
42-065	東彼杵町	H29.4	H26.3.10	7,473	7,433	7,800	7,384	99	5
42-016	川棚町	S29.5	H24.3.30	12,901	12,859	14,500	12,831	100	7
42-042	波佐見町	S49.4	H18.1.17	13,948	13,943	15,200	13,906	100	6
42-012	佐々町	S30.4	H27.2.27	13,944	13,940	13,500	13,928	100	7
42-068	新上五島町	H29.4	H29.3.27	16,345	16,344	20,000	16,344	100	11
合計	事業数 20ヶ所	-	-	1,268,189	1,238,442	1,322,608	1,222,639	99	720

計画1日 最大取水量 (m ³)	計画1日最大取水量内訳 (m ³)								
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	受水
187,500	166,200	11,500	-	9,800	-	-	-	-	-
127,080	59,070	40,000	-	25,210	-	-	2,800	-	-
21,600	-	-	-	-	-	6,700	14,900	-	-
51,473	5,054	13,000	-	-	-	-	33,174	245	-
45,160	15,000	-	-	2,450	-	-	27,110	600	-
18,653	12,955	1,473	68	1,129	-	-	2,278	750	-
18,976	1,648	121	40	1,675	10,017	720	2,213	1,050	1,492
17,146	2,707	-	-	5,326	5,898	436	2,779	-	-
19,419	480	3,450	520	2,600	740	-	11,629	-	-
17,600	-	-	-	12,175	-	825	4,600	-	-
18,866	1,620	-	-	14,168	-	-	3,078	-	-
26,385	-	-	-	-	-	-	23,745	2,640	-
23,294	1,110	-	-	900	-	-	21,061	223	-
13,760	215	1,400	-	-	5,500	-	6,645	-	-
15,630	1,550	3,000	-	4,650	-	-	2,400	-	4,030
4,390	-	-	-	-	-	207	4,024	159	-
15,905	-	-	-	2,500	5,000	7,800	605	-	-
8,040	-	-	-	1,870	2,880	960	2,330	-	-
9,200	-	-	-	2,400	-	1,600	5,200	-	-
14,539	-	9,566	-	3,859	586	528	-	-	-
674,616	267,609	83,510	628	90,712	30,621	19,776	170,571	5,667	5,522

(2) 上水道事業調一②

事業主体名	水道料金					現在施設能力 (m ³ /日)	計画1日最大給水量 (m ³)	実績1日最大給水量 (m ³)	1日当たり給水量	
	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	月間10m ³ (円)	月間20m ³ (円)				実績1人1日最大給水量 (ℓ)	実績1人1日平均給水量 (ℓ)
長崎市	-	885	77	1,655	4,515	176,150	148,000	148,070	383	295
佐世保市	10	1,632	256	1,632	4,195	110,240	112,500	84,670	384	318
島原市	-	880	165	1,595	2,805	25,500	21,500	20,405	513	389
諫早市	8	950	220	1,390	3,590	69,031	49,000	44,320	359	328
大村市	-	946	77	1,716	3,905	44,560	33,758	36,688	387	312
平戸市	-	1,663	56	2,380	4,820	15,954	14,070	13,122	479	357
松浦市	7	737	137	1,149	2,524	13,800	13,800	12,038	596	475
対馬市	10	1,320	247	1,760	4,230	15,416	15,580	15,416	579	406
壱岐市	5	640	240	1,840	4,240	29,411	17,829	14,544	622	433
五島市	5	825	176	1,815	3,685	15,750	15,120	17,410	574	429
西海市	10	1,996	260	1,996	4,596	15,521	13,890	14,046	607	458
雲仙市	5	680	132	1,390	2,710	26,544	25,080	22,891	578	408
南島原市	10	1,309	188	1,309	3,189	20,866	18,780	18,780	511	385
長与町	8	990	220	1,430	3,630	13,760	12,400	11,428	316	274
時津町	-	770	72	1,870	3,685	13,000	15,000	9,329	322	289
東彼杵町	10	1,950	195	1,950	3,900	9,218	4,300	5,790	784	393
川棚町	10	1,540	198	1,540	3,520	9,295	11,300	6,481	505	429
波佐見町	10	1,870	220	1,870	4,070	5,800	5,800	5,325	383	310
佐々町	10	1,430	176	1,430	3,190	9,200	9,200	8,118	583	484
新上五島町	5	1,320	308	2,860	5,940	12,679	8,800	8,706	533	363
平均又は合計	-	-	181	1,729	3,847	651,695	565,707	517,577	500	377

実績年間給水量(千m ³)			年間有収水量(千m ³)					無収水量 (千m ³)	有収率 (%)	有効率 (%)
給水量	有効水量	無効水量	生活用	業務 営業用	工場用	その他	計			
41,697	38,550	3,147	29,625	6,513	575	96	36,809	1,741	88.3	92.5
25,572	23,692	1,880	16,315	5,652	962	24	22,953	739	89.8	92.6
5,641	4,493	1,148	0	0	0	4,402	4,402	91	78.0	79.6
14,768	13,197	1,571	9,813	1,966	721	391	12,891	306	87.3	89.4
10,810	9,615	1,195	7,559	853	285	881	9,578	37	88.6	88.9
3,576	2,810	766	1,892	847	43	23	2,805	5	78.4	78.6
3,500	2,966	534	1,651	693	609	12	2,965	1	84.7	84.7
3,944	2,936	1,008	2,786	34	0	2	2,822	114	71.6	74.4
3,700	2,527	1,173	1,840	569	1	0	2,410	117	65.1	68.3
4,743	3,427	1,316	-	-	-	3,423	3,423	4	72.2	72.3
3,868	2,674	1,194	1,931	498	240	1	2,670	4	69.0	69.1
5,902	4,316	1,586	-	-	-	4,316	4,316	0	73.1	73.1
5,164	3,750	1,414	-	-	-	3,746	3,746	4	72.5	72.6
3,619	3,319	300	2,856	327	37	88	3,308	11	91.4	91.7
3,063	2,784	279	2,117	396	87	109	2,709	75	88.4	90.9
1,059	781	278	584	145	47	0	776	5	73.3	73.7
2,010	1,856	154	1,038	372	393	-	1,803	53	89.7	92.3
1,572	1,301	271	1,029	123	59	75	1,286	15	81.8	82.8
2,461	2,126	335	1,045	265	772	22	2,104	22	85.5	86.4
2,163	1,659	504	-	-	-	1,657	1,657	2	76.6	76.7
148,832	128,779	20,053	82,081	19,253	4,831	19,268	125,433	3,346	84.3	86.5

(2) 上水道事業調一③

事業主体名	実績年間 取水量 (千m ³)	年間実績取水量内訳 (千m ³)									
		ダム 直接	ダム 放流	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	原水 受水	その他	浄水 受水
長崎市	45,109	38,994	2,241	0	3,874	0	0	0	0	0	0
佐世保市	27,477	16,455	0	0	10,837	0	0	185	0	0	0
島原市	5,623	0	0	0	0	0	1,800	3,823	0	0	0
諫早市	15,037	897	3,292	0	0	0	0	10,782	0	66	0
大村市	11,219	4,406	0	0	489	0	0	5,942	0	382	0
平戸市	3,704	2,834	356	12	309	0	0	193	0	0	0
松浦市	3,873	0	25	0	196	2,447	142	444	0	619	0
対馬市	4,795	158	0	0	2,251	958	607	821	0	0	0
壱岐市	3,734	313	302	138	155	0	0	2,826	0	0	0
五島市	5,111	0	0	0	3,226	0	636	1,249	0	0	0
西海市	4,357	6	0	0	3,676	0	0	675	0	0	0
雲仙市	5,902	0	0	0	0	0	0	4,716	0	1,186	0
南島原市	7,009	245	0	0	0	0	0	6,645	0	119	0
長与町	3,966	453	506	0	0	1,877	0	1,130	0	0	0
時津町	3,115	540	327	0	2,079	0	0	169	0	0	0
東彼杵町	1,059	0	0	0	0	0	34	994	0	31	0
川棚町	2,534	0	0	0	488	791	1,239	16	0	0	0
波佐見町	1,741	0	0	0	1,452	277	0	12	0	0	0
佐々町	2,474	0	0	0	875	0	195	1,404	0	0	0
新上五島町	2,395	0	1,576	0	636	96	87	0	0	0	0
平均又は合計	160,234	65,301	8,625	150	30,543	6,446	4,740	42,026	0	2,403	0

管 種 別 総 計 (m)											石 綿 セメント管 比率(%)
鑄鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンク リート管	鉛 管	ポリエチ レン管	ステンレス 管	その他	合 計	
21,237	1,483,759	776,639	1,972	173,008	0	0	136,170	4,170	0	2,596,955	0.08
87,936	780,749	66,605	2,927	509,863	222	0	79,953	45	634	1,528,934	0.19
0	147,822	4,679	0	78,920	0	0	115,206	0	0	346,627	0.00
745	570,651	28,015	625	313,765	0	0	92,964	1,661	0	1,008,426	0.06
88	332,154	76,629	0	124,976	0	0	135,826	0	0	669,673	0.00
0	120,961	8,948	0	515,543	0	0	55,795	367	0	701,614	0.00
37,253	50,881	9,484	155	369,798	0	0	13,722	0	0	481,293	0.03
5,474	32,437	3,870	0	574,060	0	0	14,406	17	0	630,264	0.00
5,473	64,366	908	0	663,032	0	0	13,763	0	45,761	793,303	0.00
1,368	65,330	3,302	0	416,299	0	0	33,601	569	4,759	525,228	0.00
4,993	95,301	8,810	0	378,180	0	0	92,860	51	83,816	664,011	0.00
0	34,970	2,725	581	313,726	0	0	71,814	0	121,772	545,588	0.11
3,638	55,182	5,468	0	669,385	0	0	73,536	0	67,193	874,402	0.00
0	116,703	3,999	0	77,825	0	0	46,357	975	0	245,859	0.00
0	141,987	3,072	0	1,660	0	0	36,727	478	0	183,924	0.00
0	10,100	3,566	100	131,257	0	0	28,389	32	2,107	175,551	0.06
6,332	36,665	3,107	344	7,395	40	0	14,471	29	0	68,383	0.50
0	48,751	1,903	300	114,616	0	0	9,571	0	3,805	178,946	0.17
690	21,043	4,125	0	71,742	17	0	10,843	0	0	108,460	0.00
0	47,183	10,270	0	414,848	0	0	63,098	336	0	535,735	0.00
175,227	4,256,995	1,026,124	7,004	5,919,898	279	0	1,139,072	8,730	329,847	12,863,176	0.05

(3) 上水道財務状況

①損益計算書〔前〕

事業主体	総 収 益								
	営 業 収 益				営 業 外 収 益				
	給水収益	受託工事 収 益	その他の 営業収益	計	受取利息 及び配当金	受託工事 収 益	国庫(県) 補 助 金	他会計 補助金	長期前受金 戻 入
長 崎 市	8,522,470	4,534	351,417	8,878,421	3,969	0	0	25,549	1,135,817
佐 世 保 市	5,386,596	1,058	107,586	5,495,240	37	0	0	31,070	553,889
島 原 市	584,920	0	720	585,640	1,842	0	0	66,935	90,899
諫 早 市	2,372,208	0	50,668	2,422,876	660	3,122	0	18,754	152,001
大 村 市	1,775,010	0	37,690	1,812,700	37	0	0	291,320	165,475
平 戸 市	725,719	312	5,709	731,740	16	0	9,063	55,567	240,502
松 浦 市	406,253	81	13,907	420,241	20	0	0	88,738	63,172
対 馬 市	608,616	0	427	609,043	114	0	0	49,251	240,340
老 岐 市	427,268	0	7,093	434,361	12	0	61,704	69,614	150,027
五 島 市	687,374	0	1,646	689,020	14	0	0	22,229	303,933
西 海 市	651,004	0	30,644	681,648	12	0	0	134,649	63,273
雲 仙 市	568,498	0	17,464	585,962	274	0	0	250,780	109,892
南 島 原 市	619,091	0	36,793	655,884	8	0	0	390,783	169,264
市 計	23,335,027	5,985	661,764	24,002,776	7,015	3,122	70,767	1,495,239	3,438,484
長 与 町	631,289	980	39,005	671,274	9	0	0	0	69,977
時 津 町	567,956	0	30,152	598,108	132	0	0	0	111,817
東 彼 杵 町	103,399	0	933	104,332	5	0	51,063	17,354	66,604
川 棚 町	284,491	607	7,251	292,349	79	0	6,046	370	9,760
波 佐 見 町	258,623	0	18,393	277,016	30	0	0	1,203	9,440
佐 々 町	333,358	0	734	334,092	30	0	0	282	5,845
新 上 五 島 町	440,592	0	27,100	467,692	20	0	58,617	70,440	283,404
町 計	2,619,708	1,587	123,568	2,744,863	305	0	115,726	89,649	556,847
県 計	25,954,735	7,572	785,332	26,747,639	7,320	3,122	186,493	1,584,888	3,995,331

(単位：千円)

				総 費 用				
		特別利益	合 計 ①	営 業 費 用				
雑収益	計			原水費	浄水費	配水費	給水費	受 託 工事費
172,830	1,338,165	884	10,217,470	1,696,834	0	889,031	489,240	17,417
157,684	742,680	10,131	6,248,051	279,514	799,678	1,389,390	0	1,058
3,535	163,211	10,738	759,589	79,988	0	132,374	0	0
103,912	278,449	13,485	2,714,810	582,056	0	351,641	0	0
9,407	466,239	0	2,278,939	396,847	0	309,337	0	0
9,856	315,004	7,649	1,054,393	157,259	0	120,700	0	0
34	151,964	365	572,570	198,958	0	67,246	0	0
148,438	438,143	0	1,047,186	0	0	345,508	0	0
1,997	283,354	8,690	726,405	127,506	0	150,793	0	0
9,128	335,304	668	1,024,992	132,173	0	129,563	0	0
277	198,211	0	879,859	195,900	0	134,366	0	0
1,034	361,980	8	947,950	142,637	0	65,519	0	0
3,469	563,524	0	1,219,408	191,458	0	158,437	0	0
621,601	5,636,228	52,618	29,691,622	4,181,130	799,678	4,243,905	489,240	18,475
240	70,226	19	741,519	232,303	0	68,540	0	0
6,325	118,274	0	716,382	240,724	0	58,731	0	0
1	135,027	0	239,359	36,774	0	26,595	0	0
15,626	31,881	0	324,230	133	46,605	53,744	0	242
206	10,879	0	287,895	43,866	0	20,576	765	0
262	6,419	0	340,511	64,410	0	29,211	0	0
5,875	418,356	48,860	934,908	164,268	0	67,764	0	0
28,535	791,062	48,879	3,584,804	782,478	46,605	325,161	765	242
650,136	6,427,290	101,497	33,276,426	4,963,608	846,283	4,569,066	490,005	18,717

①損益計算書〔後〕

事業主体	総						費	
	営 業 費 用					計	営	
	業務費	総係費	減 価 償却費	資産減耗費	その他の 営業費用		企業債 利 息	その他 借入金利息
長 崎 市	562,637	548,204	4,626,829	341,197	0	9,171,389	173,577	0
佐 世 保 市	377,057	348,253	2,155,577	33,782	0	5,384,309	368,533	0
島 原 市	0	86,526	335,801	1,685	0	636,374	66,015	0
諫 早 市	0	409,291	952,701	34,044	1,121	2,330,854	83,967	0
大 村 市	0	190,116	808,358	13,213	0	1,717,871	154,907	0
平 戸 市	0	93,920	472,904	450	0	845,233	85,219	0
松 浦 市	0	65,488	212,208	703	0	544,603	25,674	0
対 馬 市	0	42,603	448,333	12,169	123	848,736	57,479	0
老 岐 市	0	69,947	370,502	3,459	10,436	732,643	35,984	0
五 島 市	0	96,273	483,932	82,167	0	924,108	48,507	0
西 海 市	0	87,180	407,926	12,873	0	838,245	63,317	0
雲 仙 市	0	169,812	369,879	17,829	0	765,676	49,937	0
南 島 原 市	15,101	186,184	466,929	17,565	0	1,035,674	42,019	0
市 計	954,795	2,393,797	12,111,879	571,136	11,680	25,775,715	1,255,135	0
長 与 町	35,189	47,511	227,544	9,933	0	621,020	8,681	0
時 津 町	0	102,417	243,421	383	0	645,676	1,781	0
東 彼 杵 町	0	42,656	106,978	833	0	213,836	8,494	0
川 棚 町	0	72,569	108,661	29	0	281,983	0	13,636
波 佐 見 町	0	54,299	105,710	4,043	0	229,259	14,716	0
佐 々 町	0	75,773	88,715	4,920	0	263,029	5,121	0
新 上 五 島 町	0	34,276	435,960	9,295	0	711,563	33,698	0
町 計	35,189	429,501	1,316,989	29,436	0	2,966,366	72,491	13,636
県 計	989,984	2,823,298	13,428,868	600,572	11,680	28,742,081	1,327,626	13,636

(単位：千円)

用						当年度 純損益 ①-②	(参考)	
業外費用				特別損失	合計②		消費税 納付額	消費税 還付額
企業債 取扱諸費	受託 工事費	その他 営業外費用	計					
0	0	6,848	180,425	15,915	9,367,729	849,741	206,659	0
0	0	79,772	448,305	477	5,833,091	414,960	111,500	0
0	0	569	66,584	0	702,958	56,631	0	12,761
0	2,838	1,214	88,019	675	2,419,548	295,262	78,392	0
0	0	20,749	175,656	12,389	1,905,916	373,023	48,622	0
0	0	16,463	101,682	88	947,003	107,390	0	14,928
0	0	2,151	27,825	0	572,428	142	12,245	0
0	0	360	57,839	458	907,033	140,153	20,687	
0	0	0	35,984	7,652	776,279	△ 49,874		18,214
0	0	5,548	54,055	171	978,334	46,658	37,121	
0	0	19,820	83,137	0	921,382	△ 41,523		
0	0	696	50,633	25,158	841,467	106,483		22,250
0	0	27,224	69,243	0	1,104,917	114,491	23,239	
0	2,838	181,414	1,439,387	62,983	27,278,085	2,413,537	538,465	68,153
0	0	320	9,001	42	630,063	111,456	17,251	
0	0	0	1,781	46	647,503	68,879	20,893	0
0	0	9,850	18,344	0	232,180	7,179	0	1,265
0	0	0	13,636	0	295,619	28,611	15,546	
0	0	1,782	16,498	0	245,757	42,138	3,746	
0	0	193	5,314	1	268,344	72,167		
0	0	7,175	40,873	43	752,479	182,429	16,301	
0	0	19,320	105,447	132	3,071,945	512,859	73,737	1,265
0	2,838	200,734	1,544,834	63,115	30,350,030	2,926,396	612,202	69,418

②貸借対照表 [前]

事業主体	資										
	固 定 資 産										
	有 形 固 定 資 産						無 形 固 定 資 産	投 資 そ の 他 資 産			
	土 地	償 却 資 産	減 価 償 却 累 計 額 (△)	建 設 仮 勘 定	そ の 他	計		投 資 そ の 他 資 産	貸 倒 引 当 金 (△)	減 価 償 却 累 計 額 (△)	
長 崎 市	7,717,438	208,471,572	105,835,571	4,226,212	8,360	114,588,011	9,895,320	2,011,030	0	0	
佐 世 保 市	2,007,753	102,301,819	54,844,250	18,749,696	15,104	68,230,122	311,225	268,174	1,174	0	
島 原 市	235,633	13,020,125	5,081,223	474,230	0	8,648,765	7,063	381,538	0	0	
諫 早 市	608,630	48,278,843	24,022,380	1,668,546	0	26,533,639	3,693,399	48,095	0	0	
大 村 市	321,598	37,196,398	19,123,838	498,709	0	18,892,867	1,132	107	0	0	
平 戸 市	765,443	28,249,985	13,854,160	91,777	0	15,253,045	1,310	900	0	0	
松 浦 市	101,676	8,382,127	4,313,165	85,320	0	4,255,958	31	0	0	0	
対 馬 市	49,875	29,636,989	19,883,520	117,679	0	9,921,023	59,003	0	0	0	
壱 岐 市	65,932	10,605,696	3,699,360	0	0	6,972,268	0	0	0	0	
五 島 市	110,546	15,004,435	7,423,036	5,703	0	7,697,648	214,171	1,200	0	0	
西 海 市	79,691	12,037,536	4,513,663	95,207	0	7,698,771	14,150	0	0	0	
雲 仙 市	242,688	12,470,026	4,835,395	109,061	0	7,986,380	69,331	299	0	0	
南 島 原 市	179,043	13,567,431	3,710,468	75,887	0	10,111,893	318,911	0	0	0	
長 与 町	608,935	11,213,010	5,835,670	13,983	2,239	6,002,497	59,648	0	0	0	
時 津 町	925,042	9,952,066	5,775,575	28,982	0	5,130,515	612,932	0	0	0	
東 彼 杵 町	69,405	3,052,496	648,021	13,368	0	2,487,248	323	110,819	0	0	
川 棚 町	36,705	4,204,085	1,942,099	0	0	2,298,691	388	0	0	0	
波 佐 見 町	102,908	5,341,275	2,962,644	0	0	2,481,539	0	0	0	0	
佐 々 町	82,705	5,227,673	2,371,611	137,155	0	3,075,922	0	0	0	0	
新 上 五 島 町	87,286	10,689,816	2,549,570	16,666	0	8,244,198	44,528	0	0	0	
町 計	1,912,986	49,680,421	22,085,190	210,154	2,239	29,720,610	717,819	110,819	0	0	
県 計	14,398,932	588,903,403	293,225,219	26,408,181	25,703	336,511,000	15,302,865	2,822,162	1,174	0	

(単位：千円)

産									
流動資産								繰延勘定 ③	合計 ①+②+③=④
計	小計 ①	現金及び 預金	未収金	貸倒引当金 (△)	その他	貸倒引当金 (△)	小計②		
2,011,030	126,494,361	14,792,144	1,511,770	15,235	78,732	0	16,367,411	0	142,861,772
267,000	68,808,347	4,723,716	704,750	11,489	31,982	0	5,448,959	0	74,257,306
381,538	9,037,366	616,965	45,186	3,424	9,576	0	668,303	0	9,705,669
48,095	30,275,133	5,162,691	850,524	14,000	34,515	0	6,033,730	0	36,308,863
107	18,894,106	1,416,955	437,192	825	74,000	0	1,927,322	0	20,821,428
900	15,255,255	1,463,798	167,751	37	96,250	0	1,727,762	0	16,983,017
0	4,255,989	666,940	24,791	77	25,577	0	717,231	0	4,973,220
0	9,980,026	988,803	125,359	0	1,020	0	1,115,182	0	11,095,208
0	6,972,268	901,054	113,382	58,041	964	0	957,359	0	7,929,627
1,200	7,913,019	980,608	37,501	4,862	5,411	0	1,018,658	0	8,931,677
0	7,712,921	1,386,941	17,577	11,014	3,253	0	1,396,757	0	9,109,678
299	8,056,010	1,081,492	71,534	1,504	35,439	0	1,186,961	0	9,242,971
0	10,430,804	597,145	60,919	21,190	5,333	0	642,207	0	11,073,011
0	6,062,145	1,049,988	16,466	158	6,946	0	1,073,242	0	7,135,387
0	5,743,447	4,059,316	27,757	72	15,082	0	4,102,083	0	9,845,530
110,819	2,598,390	437,101	18,630	167	3,274	0	458,838	0	3,057,228
0	2,299,079	765,772	43,623	100	8,768	0	818,063	0	3,117,142
0	2,481,539	627,346	11,368	1,131	5,745	0	643,328	0	3,124,867
0	3,075,922	879,933	37,523	135	6,338	0	923,659	0	3,999,581
0	8,288,726	598,478	154,616	174	24,684	0	777,604	0	9,066,330
110,819	30,549,248	8,417,934	309,983	1,937	70,837	0	8,796,817	0	39,346,065
2,820,988	354,634,853	43,197,186	4,478,219	143,635	472,889	0	48,004,659	0	402,639,512

②貸借対照表 [前]

事業主体	負										
	固 定 負 債										
	企業債	他会計借入金	リース債務	引 当 金			その他固定負債	小計⑤	一 時借入金	企業債	他会計借入金
				退職給付	その他	計					
長 崎 市	8,553,903	0	31,127	1,342,305	1,389,647	2,731,952	0	11,316,982	0	1,024,828	0
佐 世 保 市	26,356,601	40,000	0	773,279	0	773,279	0	27,169,880	0	1,646,752	40,000
島 原 市	5,389,230	0	0	22,973	0	22,973	0	5,412,203	0	225,620	0
諫 早 市	6,589,364	0	0	449,327	0	449,327	0	7,038,691	0	423,576	0
大 村 市	9,216,176	0	0	158,324	109,677	268,001	0	9,484,177	0	883,025	0
平 戸 市	4,889,792	0	0	116,233	0	116,233	0	5,006,025	0	368,598	0
松 浦 市	734,220	0	0	0	0	0	0	734,220	0	189,360	0
対 馬 市	2,996,963	0	0	0	0	0	0	2,996,963	0	336,874	0
壱 岐 市	1,717,943	0	0	0	0	0	0	1,717,943	0	204,671	0
五 島 市	2,433,535	0	0	0	0	0	0	2,433,535	0	322,304	0
西 海 市	4,673,873	0	0	0	0	0	0	4,673,873	0	325,369	0
雲 仙 市	2,771,394	0	0	0	0	0	0	2,771,394	0	288,518	0
南 島 原 市	3,572,788	0	0	0	0	0	0	3,572,788	0	380,268	0
長 与 町	1,103,250	0	0	68,328	0	68,328	0	1,171,578	0	242,608	0
時 津 町	63,357	0	0	37,004	9,797	46,801	0	110,158	0	13,267	0
東 彼 杵 町	1,064,101	0	0	0	0	0	0	1,064,101	0	37,883	0
川 棚 町	1,312,103	0	0	0	0	0	0	1,312,103	0	73,894	0
波 佐 見 町	1,030,069	0	0	0	0	0	0	1,030,069	0	72,763	0
佐 々 町	868,721	0	0	0	0	0	0	868,721	0	100,755	0
新 上 五 島 町	2,378,657	0	0	0	0	0	0	2,378,657	0	282,966	0
町 計	7,820,258	0	0	105,332	9,797	115,129	0	7,935,387	0	824,136	0
県 計	87,716,040	40,000	31,127	2,967,773	1,509,121	4,476,894	0	92,264,061	0	7,443,899	40,000

(単位：千円)

債											
流動負債											合計 ⑤+⑥+⑦+⑧
リース債務	引当金					その他	小計 ⑥	繰延収益			
	退職給付	賞与	修繕	その他	計			長期前受金	長期前受金収益化累計額 (△)	小計 ⑦	
18,448	0	85,371	0	17,553	102,924	2,387,292	3,533,492	60,709,140	33,308,553	27,400,587	42,251,061
0	129,360	86,159	0	17,693	233,212	1,264,024	3,183,988	28,656,233	14,136,561	14,519,672	44,873,540
0	0	7,801	0	1,837	9,638	146,390	381,648	2,545,903	1,205,991	1,339,912	7,133,763
0	0	33,809	0	0	33,809	582,285	1,039,670	8,009,368	2,167,385	5,841,983	13,920,344
0	0	14,660	0	2,989	17,649	305,916	1,206,590	6,066,164	2,156,084	3,910,080	14,600,847
0	0	11,809	0	0	11,809	479,140	859,547	11,224,162	6,032,134	5,192,028	11,057,600
0	0	8,575	0	0	8,575	69,130	267,065	3,123,071	1,134,640	1,988,431	2,989,716
0	0	9,491	0	0	9,491	26,657	373,022	15,513,384	10,238,650	5,274,734	8,644,719
0	0	4,693	35,790	0	40,483	104,597	349,751	4,268,482	1,290,552	2,977,930	5,045,624
0	0	14,484	0	0	14,484	37,461	374,249	5,823,235	2,688,224	3,135,011	5,942,795
0	0	10,281	0	0	10,281	80,272	415,922	3,109,517	668,168	2,441,349	7,531,144
0	0	9,849	0	0	9,849	96,646	395,013	3,758,006	1,210,004	2,548,002	5,714,409
0	0	11,489	0	2,378	13,867	83,135	477,270	4,752,642	977,174	3,775,468	7,825,526
0	0	6,037	0	0	6,037	160,740	409,385	3,736,503	2,107,239	1,629,264	3,210,227
0	0	2,923	0	579	3,502	205,121	221,890	5,985,549	3,251,613	2,733,936	3,065,984
0	0	2,262	0	695	2,957	70,244	111,084	1,680,375	410,407	1,269,968	2,445,153
0	0	0	0	3,994	3,994	31,439	109,327	423,434	242,749	180,685	1,602,115
0	0	2,536	0	503	3,039	9,285	85,087	452,477	210,187	242,290	1,357,446
0	0	3,539	0	0	3,539	828	105,122	309,831	209,694	100,137	1,073,980
0	0	6,707	0	0	6,707	38,605	328,278	5,687,999	1,570,013	4,117,986	6,824,921
0	0	24,004	0	5,771	29,775	516,262	1,370,173	18,276,168	8,001,902	10,274,266	19,579,826
18,448	129,360	332,475	35,790	48,221	545,846	6,179,207	14,227,400	175,835,475	85,216,022	90,619,453	197,110,914

②貸借対照表 [後]

事業主体	資							
	資本金 ⑨	資 本 剰 余 金					剰 余	
		国庫(県) 補助金	工 事 負担金	再評価 積立金	その他	計	減債積立金	建設改良 積立金
長 崎 市	92,983,823	433,096	46,482	0	3,985,704	4,465,282	61,165	1,162,134
佐 世 保 市	26,413,721	845,798	312,963	25,769	866,700	2,051,230	0	0
島 原 市	1,727,610	12,254	0	0	22,678	34,932	364,484	292,879
諫 早 市	22,061,701	0	5,808	0	25,748	31,556	0	0
大 村 市	3,994,846	4,636	2,377	0	564,085	571,098	0	250,000
平 戸 市	3,566,595	167,978	4,575	0	1,034,088	1,206,641	476,743	0
松 浦 市	1,463,075	0	16,253	0	357,337	373,590	62,000	123,424
対 馬 市	1,331,560	8,814	3,066	0	3,823	15,703	384,852	374,360
壱 岐 市	2,494,580	11,605	9,302	0	24,187	45,094	146,767	206,564
五 島 市	2,280,713	3,365	0	0	28,236	31,601	64,400	0
西 海 市	1,872,359	2,324	5,108	0	99,465	106,897	123,636	0
雲 仙 市	3,002,565	30,646	3,802	0	1,458	35,906	19,065	200,485
南 島 原 市	2,336,478	0	0	0	0	0	9,200	113,000
長 与 町	3,131,610	533	83,660	0	147,164	231,357	366,866	83,871
時 津 町	3,236,791	0	744,296	0	542,787	1,287,083	76,624	1,865,381
東 彼 杵 町	308,089	2,841	62,429	0	39,460	104,730	9,600	172,877
川 棚 町	795,635	0	50,397	0	9,239	59,636	266,043	303,789
波 佐 見 町	1,043,831	0	278,862	0	0	278,862	60,430	0
佐 々 町	1,752,423	29,337	4,359	0	221,479	255,175	260,000	470,000
新 上 五 島 町	1,596,650	5,270	0	0	8	5,278	0	0
町 計	11,865,029	37,981	1,224,003	0	960,137	2,222,121	1,039,563	2,895,918
県 計	177,394,655	1,558,497	1,633,739	25,769	7,973,646	11,191,651	2,751,875	5,618,764

(単位：千円)

本								
金					計 ⑩	評価差額等 ⑪	合 計 ⑨+⑩+⑪=⑫	負債・資本 合計 ⑧+⑫=⑬
利 益 剰 余 金								
その他の 積立金	当年度未処分利益剰余金 当年度未処理欠損金(△)	うちその他未処分 利益剰余金変動額	うち当年度純利益 当年度純損失(△)	計				
17,477	1,920,830	1,071,089	849,741	3,161,606	7,626,888	0	100,610,711	142,861,772
0	918,815	503,855	414,960	918,815	2,970,045	0	29,383,766	74,257,306
0	152,001	152,001	56,631	809,364	844,296	0	2,571,906	9,705,669
0	295,262	0	295,262	295,262	326,818	0	22,388,519	36,308,863
0	1,404,637	0	373,023	1,654,637	2,225,735	0	6,220,581	20,821,428
0	675,438	0	107,390	1,152,181	2,358,822	0	5,925,417	16,983,017
0	△ 38,585	0	142	146,839	520,429	0	1,983,504	4,973,220
50,000	294,014	0	140,153	1,103,226	1,118,929	0	2,450,489	11,095,208
40,872	△ 49,874	0	△ 49,874	344,329	389,423	0	2,884,003	7,929,627
0	612,168	0	46,658	676,568	708,169	0	2,988,882	8,931,677
0	△ 524,358	0	△ 41,523	△ 400,722	△ 293,825	0	1,578,534	9,109,678
50,000	220,541	0	106,483	490,091	525,997	0	3,528,562	9,242,971
0	788,807	0	114,491	911,007	911,007	0	3,247,485	11,073,011
0	111,456	0	111,456	562,193	793,550	0	3,925,160	7,135,387
231,791	81,876	0	68,879	2,255,672	3,542,755	0	6,779,546	9,845,530
9,600	7,179	0	7,179	199,256	303,986	0	612,075	3,057,228
0	89,924	0	28,611	659,756	719,392	0	1,515,027	3,117,142
0	384,298	0	42,138	444,728	723,590	0	1,767,421	3,124,867
80,000	108,003	0	72,167	918,003	1,173,178	0	2,925,601	3,999,581
0	639,481	0	182,429	639,481	644,759	0	2,241,409	9,066,330
321,391	1,422,217	0	512,859	5,679,089	7,901,210	0	19,766,239	39,346,065
479,740	8,091,913	1,726,945	2,926,396	16,942,292	28,133,943	0	205,528,598	402,639,512

③資本的収支〔前〕

事業主体	資 本						
	企 業 債				計	他会計出資金 補助金	他会計 借入金
	政府債	機構債	その他	借換債			
長 崎 市	0	100,000	0	0	100,000	393,836	0
佐 世 保 市	197,300	1,381,200	0	0	1,578,500	431,653	0
島 原 市	164,000	326,000	0	0	490,000	46,387	0
諫 早 市	63,300	0	0	0	63,300	111,019	0
大 村 市	679,400	0	10,389	0	689,789	119,218	0
平 戸 市	0	393,700	0	0	393,700	293,643	0
松 浦 市	0	0	0	0	0	175,016	0
対 馬 市	0	119,500	0	0	119,500	236,032	0
壱 岐 市	0	0	0	0	0	124,882	0
五 島 市	0	80,500	0	0	80,500	101,633	0
西 海 市	0	325,900	0	0	325,900	177,719	0
雲 仙 市	0	35,800	0	0	35,800	13,771	0
南 島 原 市	155,700	0	0	0	155,700	0	0
市 計	1,259,700	2,762,600	10,389	0	4,032,689	2,224,809	0
長 与 町	150,000	0	0	0	150,000	0	0
時 津 町	0	0	0	0	0	654	0
東 彼 杵 町	149,607	0	0	0	149,607	31,831	0
川 棚 町	0	0	0	0	0	0	0
波 佐 見 町	0	100,000	0	0	100,000	1,523	0
佐 々 町	0	483,900	0	0	483,900	0	0
新 上 五 島 町	0	214,000	0	0	214,000	187,896	0
町 計	299,607	797,900	0	0	1,097,507	221,904	0
県 計	1,559,307	3,560,500	10,389	0	5,130,196	2,446,713	0

(単位：千円)

的 収 入						
国庫(県) 補助金	工事負担金	その他	小 計 (A)	うち翌年度へ 繰越される 支出財源充当額 (B)	前年度許可債で 今年度収入分 (C)	純 計 (D)=(A-(B+C))
372,995	74,959	7,843	949,633	0	0	949,633
658,870	124,936	55	2,794,014	0	0	2,794,014
7,720	440	0	544,547	0	0	544,547
25,149	77,023	57,260	333,751	0	0	333,751
0	13,644	43,692	866,343	0	0	866,343
97,325	6,564	0	791,232	0	0	791,232
10,130	0	55	185,201	0	0	185,201
85,000	0	23,473	464,005	0	0	464,005
0	36,452	0	161,334	0	0	161,334
23,333	1,064	0	206,530	0	0	206,530
0	0	2,270	505,889	0	0	505,889
0	39,007	0	88,578	0	0	88,578
12,330	23,771	35,424	227,225	0	0	227,225
1,292,852	397,860	170,072	8,118,282	0	0	8,118,282
0	41,472	0	191,472	0	0	191,472
0	60,212	40,270	101,136	0	0	101,136
5,200	20,416	0	207,054	0	0	207,054
0	607	0	607	0	0	607
0	4,197	88	105,808	0	0	105,808
0	0	7,744	491,644	33,400	0	458,244
100,050	8,012	0	509,958	0	0	509,958
105,250	134,916	48,102	1,607,679	33400	0	1,574,279
1,398,102	532,776	218,174	9,725,961	33,400	0	9,692,561

③資本的収支〔後〕

事業主体	資 本 的 支 出						資本的収入額が 資本的支出額に 不足する額 (E)-(D)=(F)	留 保 資 金	
	新設・拡張 事業費	改良事業費	企業債 償還金	他会計長期 借入返還金	その他	計(E)		損 益 勘 定	
								過年度分	当年度分
長 崎 市	1,123,497	3,832,742	1,073,632	0	129,229	6,159,100	5,209,467	3,756,686	0
佐 世 保 市	1,366,706	2,127,247	1,699,234	40,000	0	5,233,187	2,439,173	1,609,843	0
島 原 市	474,990	189,650	219,635	0	0	884,275	339,728	0	233,916
諫 早 市	13,411	1,134,149	448,264	0	23	1,595,847	1,262,096	947,085	0
大 村 市	302,145	759,655	885,503	0	0	1,947,303	1,080,960	950,959	0
平 戸 市	651,410	285,385	358,284	0	0	1,295,079	503,847	0	311,651
松 浦 市	0	82,620	202,411	0	0	285,031	99,830	99,830	0
対 馬 市	0	302,543	354,289	0	0	656,832	192,827	0	76,249
壱 岐 市	0	120,404	210,401	0	4,886	335,691	174,357	162,942	0
五 島 市	0	210,797	358,314	0	0	569,111	362,581	290,439	0
西 海 市	0	498,301	333,261	0	0	831,562	325,673	282,264	0
雲 仙 市	0	169,730	303,293	0	0	473,023	384,445	0	277,241
南 島 原 市	141,827	177,400	359,225	0	0	678,452	451,227	422,225	0
市 計	4,073,986	9,890,623	6,805,746	40,000	134,138	20,944,493	12,826,211	8,522,273	899,057
長 与 町	0	260,556	37,948	0	0	298,504	107,032	88,470	0
時 津 町	42,983	108,193	12,997	0	0	164,173	63,037	39,937	0
東 彼 杵 町	0	162,867	37,546	0	2	200,415	△ 6,639	0	0
川 棚 町	0	24,286	72,981	0	0	97,267	96,660	96,660	0
波 佐 見 町	0	186,423	72,762	0	0	259,185	153,377	136,538	0
佐 々 町	243,997	367,257	69,780	0	0	681,034	222,790	73,866	57,530
新 上 五 島 町	0	392,571	290,641	0	0	683,212	173,254	139,293	20,201
町 計	286,980	1,502,153	594,655	0	2	2,383,790	809,511	574,764	77,731
県 計	4,360,966	11,392,776	7,400,401	40,000	134,140	23,328,283	13,635,722	9,097,037	976,788

(単位：千円)

補 て ん 財 源								補填財源 過不足額 (G)-(F)	当年度許可債で 未借入又は 未発行の額
利益余剰金処分類		積立金の 取りくずし額	繰越工事 資金	過年度分消費税 資本的取支調整額	当年度分消費税 資本的取支調整額	その他	計(G)		
繰越分	当年度分								
0	0	1,071,089	0	0	0	381,692	5,209,467	0	0
0	0	503,855	0	0	285,475	40,000	2,439,173	0	0
0	0	49,655	0	0	56,157	0	339,728	0	0
0	0	241,331	0	0	73,680	0	1,262,096	0	0
0	0	0	49,335	0	80,666	0	1,080,960	0	0
0	0	107,800	0	0	84,396	0	503,847	0	0
0	0	0	0	0	0	0	99,830	0	0
0	0	100,168	0	0	0	16,410	192,827	0	0
0	0	0	0	0	11,415	0	174,357	0	0
0	0	57,030	0	0	15,112	0	362,581	0	0
0	0	0	0	0	0	43,409	325,673	0	0
0	0	97,143	0	0	10,061	0	384,445	0	0
0	0	0	0	0	29,002	0	451,227	0	0
0	0	2,228,071	49,335	0	645,964	481,511	12,826,211	0	0
0	0	0	0	0	18,562	0	107,032	0	0
0	0	12,997	0	0	0	10,103	63,037	0	0
0	0	0	0	0	0	△ 6,639	△ 6,639	0	0
0	0	0	0	0	0	0	96,660	0	0
0	0	0	0	0	16,839	0	153,377	0	0
836	0	35,000	0	0	55,558	0	222,790	0	0
0	0	0	0	0	13,760	0	173,254	0	0
836	0	47,997	0	0	104,719	3,464	809,511	0	0
836	0	2,276,068	49,335	0	750,683	484,975	13,635,722	0	0

④費用構成

事業主体	費用構成						
	人件費		計	動力費	修繕費	薬品費	支払利息
	直接	間接					
長崎市	856,227	203,475	1,059,702	675,302	495,340	114,326	173,577
佐世保市	745,375	243,022	988,397	272,996	233,903	59,769	368,533
島原市	97,361	20,071	117,432	57,137	34,438	1,477	66,015
諫早市	226,131	85,478	311,609	271,908	199,073	30,375	83,967
大村市	151,304	52,109	203,413	126,680	149,099	15,910	154,907
平戸市	117,252	23,574	140,826	84,865	38,110	7,871	85,219
松浦市	89,176	17,306	106,482	71,006	60,142	9,297	25,674
対馬市	125,682	23,997	149,679	72,201	53,883	7,297	57,479
壱岐市	49,801	10,746	60,547	98,458	48,338	6,396	35,984
五島市	133,592	27,812	161,404	66,792	21,018	7,364	48,507
西海市	87,179	18,903	106,082	82,809	54,943	7,094	63,317
雲仙市	106,955	21,243	128,198	81,460	54,662	3,060	49,937
南島原市	125,194	25,197	150,391	121,993	105,430	7,649	42,019
市計	2,911,229	772,933	3,684,162	2,083,607	1,548,379	277,885	1,255,135
長与町	66,267	19,436	85,703	0	34,591	203	8,681
時津町	50,349	8,965	59,314	70,305	37,812	9,981	1,781
東彼杵町	30,601	5,733	36,334	24,437	14,230	860	8,494
川棚町	36,958	7,388	44,346	36,373	2,457	4,640	13,636
波佐見町	29,714	5,831	35,545	20,704	18,776	1,777	14,716
佐々町	36,186	10,321	46,507	37,614	15,275	5,820	5,121
新上五島町	43,539	8,510	52,049	46,569	31,693	7,694	33,698
町計	293,614	66,184	359,798	236,002	154,834	30,975	86,127
県計	3,204,843	839,117	4,043,960	2,319,609	1,703,213	308,860	1,341,262

(単位：千円)

成				計	受託工事費	合 計
減価償却費	受水費	委託料	その他			
4,626,829	0	1,308,000	897,236	9,350,312	17,417	9,367,729
2,155,577	0	1,110,580	642,278	5,832,033	1,058	5,833,091
335,801	0	50,893	39,765	702,958	0	702,958
952,701	0	337,104	229,973	2,416,710	2,838	2,419,548
808,358	0	311,150	136,399	1,905,916	0	1,905,916
472,904	0	44,319	72,889	947,003	0	947,003
212,208	0	47,618	40,001	572,428	0	572,428
448,333	0	33,037	85,124	907,033	0	907,033
370,502	0	115,718	40,336	776,279	0	776,279
483,932	0	47,991	141,326	978,334	0	978,334
407,926	0	109,626	89,585	921,382	0	921,382
369,879	0	46,952	107,319	841,467	0	841,467
466,929	0	62,737	147,769	1,104,917	0	1,104,917
12,111,879	0	3,625,725	2,670,000	27,256,772	21,313	27,278,085
227,544	0	0	273,341	630,063	0	630,063
243,421	0	179,028	45,861	647,503	0	647,503
106,978	0	17,005	23,842	232,180	0	232,180
108,661	0	53,121	32,143	295,377	242	295,619
105,710	0	20,506	28,023	245,757	0	245,757
88,715	0	51,667	17,625	268,344	0	268,344
435,960	0	101,547	43,269	752,479	0	752,479
1,316,989	0	422,874	464,104	3,071,703	242	3,071,945
13,428,868	0	4,048,599	3,134,104	30,328,475	21,555	30,350,030

(4) 上水道建設改良事業費

①使途別事業費

事業主体	使 途 別							
	事 務 費		計 (A)	本 工 事 費				
	事務費	工事雑費		請負支出額	資材費	委託費	分担金	計
長 崎 市	238,661	0	238,661	3,356,698	0	155,449	1,077,447	4,589,594
佐 世 保 市	367,647	0	367,647	2,637,412	0	156,599	314,079	3,108,090
島 原 市	0	0	0	621,032	0	38,446	0	659,478
諫 早 市	120,150	0	120,150	804,760	0	153,253	0	958,013
大 村 市	33,450	0	33,450	906,838	7,444	86,656	14,239	1,015,177
平 戸 市	8,599	0	8,599	845,122	0	0	0	845,122
松 浦 市	0	0	0	82,620	0	0	0	82,620
対 馬 市	628	0	628	282,278	0	15,331	0	297,609
壱 岐 市	0	0	0	120,404	0	0	0	120,404
五 島 市	15,709	0	15,709	183,262	51	0	0	183,313
西 海 市	21,474	0	21,474	404,638	2,263	67,079	0	473,980
雲 仙 市	0	0	0	146,697	0	5,795	0	152,492
南 島 原 市	0	0	0	292,403	160	25,538	0	318,101
市 計	806,318	0	806,318	10,684,164	9,918	704,146	1,405,765	12,803,993
長 与 町	13,810	0	13,810	245,296	0	0	0	245,296
時 津 町	10,764	0	10,764	128,025	4,818	0	0	132,843
東 彼 杵 町	0	0	0	145,299	0	14,507	0	159,806
川 棚 町	0	0	0	24,253	0	0	0	24,253
波 佐 見 町	0	0	0	183,548	2,875	0	0	186,423
佐 々 町	0	0	0	588,346	0	20,343	0	608,689
新 上 五 島 町	0	0	0	345,121	0	43,155	0	388,276
町 計	24,574	0	24,574	1,659,888	7,693	78,005	0	1,745,586
県 計	830,892	0	830,892	12,344,052	17,611	782,151	1,405,765	14,549,579

(単位：千円)

事業費								合計 (C)+(D)
その他の工事費					計 (B)	小計 (C)=(A)+(B)	建設利息 (D)	
用地費	補償費	船舶及び 機械器具費	その他	計				
1,269	445	126,270	0	127,984	4,717,578	4,956,239	0	4,956,239
274	3,919	14,023	0	18,216	3,126,306	3,493,953	0	3,493,953
0	0	2,268	2,894	5,162	664,640	664,640	0	664,640
2,937	0	0	53,049	55,986	1,013,999	1,134,149	13,411	1,147,560
0	0	13,173	0	13,173	1,028,350	1,061,800	0	1,061,800
527	126	3,005	616	4,274	849,396	857,995	0	857,995
0	0	0	0	0	82,620	82,620	0	82,620
0	0	4,306	0	4,306	301,915	302,543	0	302,543
0	0	0	0	0	120,404	120,404	0	120,404
0	0	11,775	0	11,775	195,088	210,797	0	210,797
0	0	2,847	0	2,847	476,827	498,301	0	498,301
55	0	6,515	10,668	17,233	169,730	169,730	0	169,730
0	0	1,126	0	1,126	319,227	319,227	0	319,227
5,062	4,490	185,308	67,227	262,087	13,066,080	13,872,398	13,411	13,885,809
0	0	1,450	0	1,450	246,746	260,556	0	260,556
0	0	6,380	1,189	7,569	140,412	151,176	0	151,176
2,107	0	0	954	3,061	162,867	162,867	0	162,867
0	0	0	33	33	24,286	24,286	0	24,286
0	0	0	0	0	186,423	186,423	0	186,423
115	0	0	2,450	2,565	611,254	611,254	0	611,254
0	0	0	4,295	4,295	392,571	392,571	0	392,571
2,222	0	7,830	8,921	18,973	1,764,559	1,789,133	0	1,789,133
7,284	4,490	193,138	76,148	281,060	14,830,639	15,661,531	13,411	15,674,942

②施設別事業費

事業主体	施設別事業費					
	施設費					
	貯水	取水	導水	浄水	送水	配水
長崎市	515,741	0	144,763	243,555	213,461	3,081,145
佐世保市	0	805,522	0	230,302	0	2,441,980
島原市	0	0	12,627	530	95,710	543,337
諫早市	0	51,281	0	61,831	30,005	846,071
大村市	0	0	0	199,198	45,848	702,686
平戸市	0	28,600	101,604	448,661	209,842	57,068
松浦市	0	0	0	8,331	0	74,289
対馬市	0	0	0	0	0	302,543
壱岐市	0	0	0	0	0	120,404
五島市	0	22,746	0	4,332	0	172,363
西海市	0	30,480	0	13,348	1,214	408,697
雲仙市	0	7,323	0	0	29,765	105,971
南島原市	0	0	0	54,973	0	233,605
市計	515,741	945,952	258,994	1,265,061	625,845	9,090,159
長与町	0	47,901	0	53,315	3,351	155,989
時津町	0	0	0	2,104	6,380	141,682
東彼杵町	0	0	0	0	0	145,299
川棚町	0	0	0	0	5,412	18,841
波佐見町	0	0	0	170,162	0	14,245
佐々町	0	0	0	78,366	4,783	518,114
新上五島町	0	0	19,871	133,903	163,292	75,505
町計	0	47,901	19,871	437,850	183,218	1,069,675
県計	515,741	993,853	278,865	1,702,911	809,063	10,159,834

(単位：千円)

業	費		合 計 (A)+(B)
	小 計 (A)	建 設 利 息 (B)	
その他			
757,574	4,956,239	0	4,956,239
16,149	3,493,953	0	3,493,953
12,436	664,640	0	664,640
144,961	1,134,149	13,411	1,147,560
114,068	1,061,800	0	1,061,800
12,220	857,995	0	857,995
0	82,620	0	82,620
0	302,543	0	302,543
0	120,404	0	120,404
11,356	210,797	0	210,797
44,562	498,301	0	498,301
26,671	169,730	0	169,730
30,649	319,227	0	319,227
1,170,646	13,872,398	13,411	13,885,809
0	260,556	0	260,556
1,010	151,176	0	151,176
17,568	162,867	0	162,867
33	24,286	0	24,286
2,016	186,423	0	186,423
9,991	611,254	0	611,254
0	392,571	0	392,571
30,618	1,789,133	0	1,789,133
1,201,264	15,661,531	13,411	15,674,942

(5) 簡易水道事業調一①

番号	事業主体名		経営の種別	認可年月日 (更新含)	計画給水人口	給水区域内 現在人口	現在給水人口	水道料金			職員数	計画1日 最大 給水量	計画1日 最大 取水量
	市町	地区						月間 10㎡	月間 20㎡	体系			
1	佐世保市	白仁田	市営	S52.7.1	200	120	120	1,632	4,195	用		40	40
2	佐世保市	黒島本村	市営	S54.6.4	200	52	52	1,632	4,195	用		40	40
3	佐世保市	田代	市営	S58.6.28	150	50	50	1,632	4,195	用		30	30
4	佐世保市	上原・桑木場	市営	S61.4.30	120	77	77	1,632	4,195	用		24	24
5	佐世保市	赤木	市営	S62.4.30	170	111	111	1,632	4,195	用		64	64
6	佐世保市	上木場	市営	H1.4.28	280	159	159	1,632	4,195	用		70	70
7	佐世保市	平松	市営	H3.5.20	290	167	167	1,632	4,195	用		109	109
8	佐世保市	下宇戸・川谷地区	市営	H6.4.27	150	66	66	1,632	4,195	用		48	48
9	佐世保市	筒井・西下岳地区	市営	H10.3.24	170	95	95	1,632	4,195	用		52	52
10	佐世保市	弓張・高筈地区	市営	H10.10.28	250	151	151	1,632	4,195	用		77	77
11	佐世保市	宮	組合営	R1.12.3	2,600	2,600	2,600	1,400	2,500	単		820	820
12	佐世保市	里美	組合営	H28.10.3	137	92	69	2,000	2,500	単		70	77
13	佐世保市	上野原地区	市営	H4.11.30	216	132	132	1,632	4,195	用		104	104
14	佐世保市	世知原地区	市営	H15.3.18	3,870	2,608	2,608	1,632	4,195	用		1,385	1,508
15	佐世保市	神浦地区	市営	S57.5.4	1,800	461	461	1,632	4,195	用		700	700
16	佐世保市	北部	市営	S63.4.25	800	224	224	1,632	4,195	用		310	310
17	佐世保市	平地地区	市営	S56.5.25	4,000	1,127	1,127	1,632	4,195	用		1,450	1,450
18	佐世保市	矢岳地区	市営	H3.7.3	620	315	315	1,632	4,195	用		224	224
19	佐世保市	船ノ村地区	市営	S52.10.18	300	191	191	1,632	4,195	用		93	93
20	佐世保市	北部地区	市営	H10.12.28	3,300	2,008	2,008	1,632	4,195	用		1,160	1,276
21	佐世保市	歌ヶ浦地区	市営	H12.12.25	2,090	1,398	1,398	1,632	4,195	用		786	930
22	佐世保市	神林地区	市営	H7.4.28	750	503	503	1,632	4,195	用		298	328
	小計	22			22,463	12,707	12,684				59	7,954	8,374
23	島原市	中木場	市営	H15.6.9	2,500	1,586	1,585	1,595	2,805	口		900	1,000
	小計	1			2,500	1,586	1,585				1	900	1,000

計画 1 日最大取水量内訳

計画 1 日最大取水量内訳																					
表流水										地下水						その他					
ダム直接		ダム放流		湖沼水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他	
ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³
-	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	24	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	64	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	70	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	109	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	48	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	52	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	77	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	820	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	47	-	-	-	-	1	30	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1,095	-	-	-	-	-	-	1	150	-	-	-	-	1	263
-	-	-	-	-	-	1	400	-	-	-	-	-	-	1	300	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	110	-	-	-	-	-	-	1	200	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50	4	1,400	-	-	-	-	-	-
1	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	136	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	93
1	330	-	-	-	-	1	706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	240
2	470	-	-	-	-	2	460	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	328	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1,216	1	40	0	0	8	2,915	1	47	0	0	3	186	18	3,350	0	0	1	24	3	596
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,000	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000	0	0	0	0	0	0

番号	事業主体名		経営 の 種別	認可 年月日 (更新含)	計画給水 人口	給水区域内 現在人口	現在給水 人口	水道料金			職 員 数	計画1日 最大 給水量	計画1日 最大 取水量
	市 町	地 区						月間 10㎡	月間 20㎡	体 系			
24	諫 早 市	赤 崎 町	組合営	H28.9.1	730	497	497	400	500	単		210	210
25	諫 早 市	黒 崎 町	組合営	H27.6.1	460	480	480	500	1,200	単		120	120
26	諫 早 市	小 野 島 町	組合営	H24.9.24	1,575	1,114	1,114	400	800	単		895	895
27	諫 早 市	川 内 町	組合営	H27.6.1	800	745	745	1,000	1,500	単		120	120
28	諫 早 市	長 野 町	組合営	H27.6.1	500	348	348	1,000	1,700	単		120	120
29	諫 早 市	川 内 町 新 地	組合営	H27.1.28	215	124	124	1,900	2,500	単		65	65
30	諫 早 市	浜 浦	組合営	H27.6.1	400	400	400	640	1,340	単		105	105
31	諫 早 市	柳 谷	組合営	H23.9.9	161	187	187	1,200	1,700	単		34	34
小 計		8			4,841	3,895	3,895				0	1,669	1,669
32	五 島 市	久 賀 地 区	市営	H1.4.28	180	139	139	1,815	3,685	口		129	252
33	五 島 市	椛 島	市営	H15.3.14	120	80	80	1,815	3,685	口		72	92
34	五 島 市	奈 留 地 区	市営	H21.4.20	2,730	1,783	1,776	1,815	3,685	口		1,309	1,443
小 計		3			3,030	2,002	1,995				3	1,510	1,787
35	西 海 市	崎 戸 町 平 島	市営	H1.4.27	440	122	122	1,996	4,596	単		145	160
36	西 海 市	崎 戸 町 江 島	市営	H7.12.4	320	87	87	1,996	4,596	単		222	244
37	西 海 市	大 瀬 戸 町 松 島 地 区	市営	H4.5.21	1,000	376	376	1,996	4,596	単		400	440
小 計		3			1,760	585	585				4	767	844
市 計		37			34,594	20,775	20,744				67	12,800	13,674
38	小 値 賀 町	小 値 賀 地 区	町営	H18.11.20	3,212	2,167	2,167	2,040	4,090	用		1,407	1,455
北松計		1			3,212	2,167	2,167				2	1,407	1,455
合 計		38			37,806	22,942	22,911				69	14,207	15,129

計画 1 日 最 大 取 水 量 内 訳																							
表 流 水										地 下 水					そ の 他								
ダム直接		ダム放流		湖 沼 水		自 流		湧 水		伏流水		浅井戸		深井戸		原水受水		浄水受水		その他			
ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³	ヶ所	m³
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	210	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	895	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	120	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	65	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	105	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	34	-	-	-	-	-	-		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,669	0	0	0	0	0	0		
-	-	-	-	-	-	4	252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	2	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	1,200	-	-	-	-	1	43	1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	1,200	0	0	0	0	7	387	1	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1	100	-	-	-	-	-	-	-	-	1	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	244	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	1	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	363		
1	100	0	0	1	77	0	0	0	0	1	60	0	0	1	244	0	0	0	0	3	363		
12	2,516	1	40	1	77	15	3,302	2	247	1	60	3	186	28	6,263	0	0	1	24	6	959		
1	242	-	-	-	-	-	-	-	-	2	320	2	123	5	770	-	-	-	-	-	-		
1	242	0	0	0	0	0	0	0	0	2	320	2	123	5	770	0	0	0	0	0	0		
13	2,758	1	40	1	77	15	3,302	2	247	3	380	5	309	33	7,033	0	0	1	24	6	959		

※料金体系… 「用」用途別体系 「口」口径別体系 「単」単一制 「他」その他

(5) 簡易水道事業調一②

番号	事業主体名		年間取水量内訳 (m)											
	市町	地区	表流水					小計	地下水			小計	その他	
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自流	湧水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水
1	佐世保市	白仁田	0	11,312	0	0	0	11,312	0	0	0	0	0	0
2	佐世保市	黒島本村	0	0	0	6,684	0	6,684	0	0	0	0	0	0
3	佐世保市	田代	0	0	0	0	0	0	0	0	5,525	5,525	0	0
4	佐世保市	上原・桑木場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	佐世保市	赤木	0	0	0	0	0	0	0	0	14,264	14,264	0	0
6	佐世保市	上木場	0	0	0	0	0	0	0	0	15,881	15,881	0	0
7	佐世保市	平松	0	0	0	0	0	0	0	0	12,372	12,372	0	0
8	佐世保市	下字戸・川谷地区	0	0	0	0	0	0	0	0	4,824	4,824	0	0
9	佐世保市	筒井・西下岳地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,776
10	佐世保市	弓張・高峯地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,506
11	佐世保市	宮	0	0	0	0	0	0	0	0	260,000	260,000	0	0
12	佐世保市	里美	0	0	0	0	750	750	0	0	8,800	8,800	0	0
13	佐世保市	上野原地区	0	0	0	16,800	0	16,800	0	0	0	0	0	0
14	佐世保市	世知原地区	0	0	0	308,314	0	308,314	0	0	0	0	0	0
15	佐世保市	神浦地区	0	0	0	31,804	0	31,804	0	0	53,858	53,858	0	0
16	佐世保市	北部	0	0	0	28,538	0	28,538	0	0	36,950	36,950	0	0
17	佐世保市	平地区	0	0	0	0	0	0	0	0	215,167	215,167	0	0
18	佐世保市	矢岳地区	0	0	0	0	0	0	0	46,447	0	46,447	0	0
19	佐世保市	船ノ村地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	佐世保市	北部地区	0	0	0	233,238	0	233,238	0	0	0	0	0	0
21	佐世保市	歌ヶ浦地区	85,022	0	0	125,288	0	210,310	0	0	0	0	0	15
22	佐世保市	神林地区	62,574	0	0	0	0	62,574	0	0	0	0	0	10,436
	小計	22	147,596	11,312	0	750,666	750	910,324	0	46,447	627,641	674,088	0	30,733
23	島原市	中木場	0	0	0	0	0	0	0	0	216,534	216,534	0	0
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	216,534	216,534	0	0

その他	小計	合計	浄水能力 (公称能力)		浄水施設 ヶ所種別	実績 1日 最大 給水量	年間 給水量	有効水量					無効水量	有 収 率	有 効 率		
			m ³	ヶ所				m ³	m ³	有収水量						無収水量	合計
										生活用	その他	計					
0	0	11,312	40	1	緩	49	11,312	8,631	0	8,631	226	8,857	2,455	76.3	78.3		
0	0	6,684	40	1	緩	32	6,684	5,100	0	5,100	134	5,234	1,450	76.3	78.3		
0	0	5,525	30	1	緩	25	5,525	4,216	0	4,216	111	4,327	1,198	76.3	78.3		
5,381	5,381	5,381	24	1	緩	32	5,381	4,106	0	4,106	108	4,214	1,167	76.3	78.3		
0	0	14,264	64	1	消	57	14,264	10,884	0	10,884	285	11,169	3,095	76.3	78.3		
0	0	15,881	70	1	緩	71	15,881	12,117	0	12,117	318	12,435	3,446	76.3	78.3		
0	0	12,372	109	1	消	169	12,372	9,440	0	9,440	247	9,687	2,685	76.3	78.3		
0	0	4,824	48	1	消	38	4,824	3,681	0	3,681	96	3,777	1,047	76.3	78.3		
0	5,776	5,776	52	0		73	5,776	4,407	0	4,407	116	4,523	1,253	76.3	78.3		
0	14,506	14,506	77	0		91	14,506	11,068	0	11,068	290	11,358	3,148	76.3	78.3		
0	0	260,000	1,360	1	緩	800	183,000	183,000	0	183,000	0	183,000	0	100.0	100.0		
0	0	9,550		1	緩	35	9,550	8,700	850	9,550	0	9,550	0	100.0	100.0		
0	0	16,800	104	1	緩	101	14,886	10,569	0	10,569	476	11,045	3,841	71.0	74.2		
35,598	35,598	343,912	1,385	1	緩	1,472	331,959	235,691	0	235,691	10,623	246,314	85,645	71.0	74.2		
0	0	85,662	700	2	消緩	464	85,662	43,899	8	43,907	2,053	45,960	39,702	51.3	53.7		
0	0	65,488	310	1	緩	256	65,488	32,436	8	32,444	6,234	38,678	26,810	49.5	59.1		
0	0	215,167	1,450	1	消	879	215,167	129,965	8	129,973	4,991	134,964	80,203	60.4	62.7		
0	0	46,447	204	1	緩	206	46,447	36,414	0	36,414	1,115	37,529	8,918	78.4	80.8		
24,075	24,075	24,075	93	1	緩	118	24,075	17,840	0	17,840	650	18,490	5,585	74.1	76.8		
129,020	129,020	362,258	1,160	2	緩急	1,393	362,258	268,433	0	268,433	9,781	278,214	84,044	74.1	76.8		
0	15	210,325	786	1	急	690	187,138	138,669	0	138,669	5,053	143,722	43,416	74.1	76.8		
0	10,436	73,010	298	1	緩	291	61,711	45,728	0	45,728	1,666	47,394	14,317	74.1	76.8		
194,074	224,807	1,809,219	8,404	22		7,342	1,683,866	1,224,994	874	1,225,868	44,573	1,270,441	413,425				
0	0	216,534	1,000	1	消	928	200,796	139,716	12,549	152,265	4,065	156,330	44,466	75.8	77.9		
0	0	216,534	1,000	1		928	200,796	139,716	12,549	152,265	4,065	156,330	44,466				

番号	事業主体名		年間取水量内訳 (m ³)											
	市町	地区	表流水					小計	地下水			小計	その他	
			ダム直接	ダム放流	湖沼水	自流	湧水		伏流水	浅井戸	深井戸		原水受水	浄水受水
24	諫早市	赤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	76,650	76,650	0	0
25	諫早市	黒崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
26	諫早市	小野島町	0	0	0	0	0	0	0	0	326,675	326,675	0	0
27	諫早市	川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
28	諫早市	長野町	0	0	0	0	0	0	0	0	43,800	43,800	0	0
29	諫早市	川内町新地	0	0	0	0	0	0	0	0	23,543	23,543	0	0
30	諫早市	浜浦	0	0	0	0	0	0	0	0	38,216	38,216	0	0
31	諫早市	柳谷	0	0	0	0	0	0	0	0	12,410	12,410	0	0
	小計	8	0	0	0	0	0	0	0	0	608,894	608,894	0	0
32	五島市	久賀地区	0	0	0	16,078	0	16,078	0	0	0	0	0	0
33	五島市	椏島	0	0	0	13,750	0	13,750	0	0	0	0	0	0
34	五島市	奈留地区	227,505	0	0	6,108	73,000	306,613	0	0	0	0	0	0
	小計	3	227,505	0	0	35,936	73,000	336,441	0	0	0	0	0	0
35	西海市	崎戸町平島	0	0	0	0	0	0	25,188	0	0	25,188	0	0
36	西海市	崎戸町江島	0	0	0	0	0	0	0	0	35,439	35,439	0	0
37	西海市	大瀬戸町松島地区	0	0	0	0	76,647	76,647	0	0	0	0	0	0
	小計	3	0	0	0	0	76,647	76,647	25,188	0	35,439	60,627	0	0
	市計	37	375,101	11,312	0	786,602	150,397	1,323,412	25,188	46,447	1,488,508	1,560,143	0	30,733
38	小値賀町	小値賀地区	73,166	0	0	0	0	73,166	76,292	20,705	87,837	184,834	0	0
	北松計	1	73,166	0	0	0	0	73,166	76,292	20,705	87,837	184,834	0	0
	合計	38	448,267	11,312	0	786,602	150,397	1,396,578	101,480	67,152	1,576,345	1,744,977	0	30,733

その他	小計	合計	浄水能力 (公称能力) m ³	浄水施設		実績 1日 最大 給水量 m ³	年 間 給水量 m ³	有 効 水 量					無効水量 m ³	有 収 率 %	有 効 率 %
				ヶ所	種別			有 収 水 量			無収水量 m ³	合計 m ³			
								生活用 m ³	その他 m ³	計 m ³					
0	0	76,650	210	1	消	210	76,650	76,650	0	76,650	0	76,650	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	326,675	895	1	消	895	326,675	326,675	0	326,675	0	326,675	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	43,800	120	1	消	120	43,800	43,800	0	43,800	0	43,800	0	100.0	100.0
0	0	23,543	65	1	消	65	23,543	23,543	0	23,543	0	23,543	0	100.0	100.0
0	0	38,216	0	1	消	105	38,216	38,216	0	38,216	0	38,216	0	100.0	100.0
0	0	12,410	34	1	消	34	12,410	12,410	0	12,410	0	12,410	0	100.0	100.0
0	0	608,894	1,564	8		1,669	608,894	608,894	0	608,894	0	608,894	0		
0	0	16,078	252	4	緩	111	15,460	10,968	838	11,806	0	11,806	3,654	76.4	76.4
0	0	13,750	92	2	緩急	87	8,971	7,647	349	7,996	0	7,996	975	89.1	89.1
0	0	306,613	1,309	5	緩急生活	895	278,739	160,099	32,627	192,726	0	192,726	86,013	69.1	69.1
0	0	336,441	1,653	11		1,093	303,170	178,714	33,814	212,528	0	212,528	90,642		
0	0	25,188	140	1	緩	89	19,077	10,098	711	10,809	357	11,166	7,911	56.7	58.5
0	0	35,439	222	1	緩	61	11,992	8,823	514	9,337	241	9,578	2,414	77.9	79.9
0	0	76,647		2	緩急	384	65,757	30,555	8,075	38,630	91	38,721	27,036	58.7	58.9
0	0	137,274	362	4		534	96,826	49,476	9,300	58,776	689	59,465	37,361		
194,074	224,807	3,108,362	12,983	46		11,566	2,893,552	2,201,794	56,537	2,258,331	49,327	2,307,658	585,894		
0	0	258,000	1,217	10	消緩急活性炭	826	254,675	210,597	0	210,597	230	210,827	43,848	82.7	82.8
0	0	258,000	1,217	10		826	254,675	210,597	0	210,597	230	210,827	43,848		
194,074	224,807	3,366,362	14,200	56		12,392	3,148,227	2,412,391	56,537	2,468,928	49,557	2,518,485	629,742	78.4	80.0

※浄水施設の欄の種別…「消」消毒 「緩」緩速ろ過 「急」急速ろ過 「生」生物 「活」活性炭 「炭」紫外線 「他」その他

(5) 簡易水道事業調一③

番号	事業主体名		管種別総計 (m)									
	市 町	地 区	鑄鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
1	佐世保市	白 仁 田	0	0	383	0	3,766	0	0	0	0	4,149
2	佐世保市	黒 島 本 村	0	0	0	0	1,918	0	0	0	0	1,918
3	佐世保市	田 代	0	0	0	0	3,288	0	0	627	0	3,915
4	佐世保市	上原・桑木場	0	0	0	0	2,652	0	0	0	0	2,652
5	佐世保市	赤 木	0	0	0	0	5,126	0	0	0	0	5,126
6	佐世保市	上 木 場	0	91	2,060	0	5,669	0	0	0	0	7,820
7	佐世保市	平 松	0	0	0	0	6,733	0	0	0	0	6,733
8	佐世保市	下字戸・川谷地区	0	554	638	0	8,653	0	0	0	0	9,845
9	佐世保市	筒井・西下岳地区	0	457	1,728	0	6,274	0	0	0	0	8,459
10	佐世保市	弓張・高峯地区	0	0	0	0	7,739	0	0	0	1,849	9,588
11	佐世保市	宮	0	0	0	0	51,380	0	0	0	0	51,380
12	佐世保市	里 美	0	720	0	0	6,296	0	0	0	0	7,016
13	佐世保市	上野原地区	0	1,087	129	0	12,805	0	0	1,533	0	15,554
14	佐世保市	世知原地区	20	4,321	4,293	270	58,571	0	0	5,184	0	72,659
15	佐世保市	神浦地区	0	1,452	13	1,744	23,702	0	0	5,911	700	33,522
16	佐世保市	北 部	0	236	0	0	20,531	0	0	0	0	20,767
17	佐世保市	平 地 区	0	1,137	0	3,683	16,181	0	0	4,151	0	25,152
18	佐世保市	矢 岳 地 区	0	3,185	372	0	2,445	0	0	0	0	6,002
19	佐世保市	船ノ村地区	0	0	122	0	5,460	0	0	890	65	6,537
20	佐世保市	北 部 地 区	0	4,208	840	0	34,051	0	0	954	0	40,053
21	佐世保市	歌ヶ浦地区	0	560	448	45	25,401	0	0	1,153	0	27,607
22	佐世保市	神林地区	0	271	0	0	13,836	0	0	2,328	0	16,435
	小 計	22	20	18,279	11,026	5,742	322,477	0	0	22,731	2,614	382,889
23	島 原 市	中 木 場	0	9,289	185	0	3,111	0	0	2,591	0	15,176
	小 計	1	0	9,289	185	0	3,111	0	0	2,591	0	15,176

番号	事業主体名		管種別総計 (m)									
	市 町	地 区	鋳鉄管	ダクタイル管	鋼 管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	鉛 管	ポリエチレン管	その他	合 計
24	諫 早 市	赤 崎 町	0	0	0	0	4,790	0	0	0	0	4,790
25	諫 早 市	黒 崎 町	0	0	0	0	3,405	0	0	0	0	3,405
26	諫 早 市	小 野 島 町	0	0	0	0	25,313	0	0	0	0	25,313
27	諫 早 市	川 内 町	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	1,910
28	諫 早 市	長 野 町	0	0	0	0	1,375	0	0	275	0	1,650
29	諫 早 市	川 内 町 新 地	0	0	0	0	1,157	0	0	0	0	1,157
30	諫 早 市	浜 浦	0	0	0	0	1,490	0	0	0	0	1,490
31	諫 早 市	柳 谷	0	0	0	0	1,450	0	0	0	0	1,450
	小 計	8	0	0	0	0	40,890	0	0	275	0	41,165
32	五 島 市	久 賀 地 区	0	40	901	0	10,060	0	0	493	22	11,516
33	五 島 市	椛 島	0	2	142	0	1,994	0	0	186	0	2,324
34	五 島 市	奈 留 地 区	0	879	54	0	53,962	0	0	11,675	40	66,610
	小 計	3	0	921	1,097	0	66,016	0	0	12,354	62	80,450
35	西 海 市	崎 戸 町 平 島	0	0	0	0	11,116	0	0	0	0	11,116
36	西 海 市	崎 戸 町 江 島	0	0	0	0	5,756	0	0	0	0	5,756
37	西 海 市	大 瀬 戸 町 松 島 地 区	0	2,876	1,304	0	9,974	0	0	1,113	0	15,267
	小 計	3	0	2,876	1,304	0	26,846	0	0	1,113	0	32,139
	市 計	37	20	31,365	13,612	5,742	459,340	0	0	39,064	2,676	551,819
38	小 値 賀 町	小 値 賀 地 区	0	0	968	0	64,716	0	0	1,238	0	66,922
	小 計	1	0	0	968	0	64,716	0	0	1,238	0	66,922
	町 計	1	0	0	968	0	64,716	0	0	1,238	0	66,922
	合 計	38	20	31,365	14,580	5,742	524,056	0	0	40,302	2,676	618,741

(6) 専用水道調

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣工年月
	市町名	設置者名等			
1	長崎市	野母崎ゴルフ場		H20.4.18	H20.4.23
2	長崎市	ホテル長崎		H24.9.6	H18.3.8
3	長崎市	ケアハウス城山台ソラール・新里メディケア城山台		R3.3.3	R3.3.31
4	長崎市	医療法人光晴会病院		H14.10.3	
5	長崎市	社会福祉法人致遠会 サンハイツ		H25.8.26	H21.1.20
6	長崎市	新里メディケアセンター		H27.4.2	H22.12.3
7	長崎市	日本赤十字社 長崎原爆病院		H29.8.22	H30.4.20
8	長崎市	みらい長崎ココウォーク		H20.4.18	H20.8.28
9	長崎市	びわの園		H14.12.24	
10	長崎市	三菱重工工業株式会社 長崎工場（本工場）		H24.4.2	
11	長崎市	長崎大学（経済）		H15.3.12	
12	長崎市	済生会長崎病院		H20.7.25	H21.8.1
13	長崎市	長崎大学（幼小中）		H14.6.28	
14	長崎市	三菱重工工業株式会社 長崎造船所昭和寮		H15.5.29	H15.6.5
15	長崎市	学校法人純心女子学園		H3.9.6	H3.4.30
16	長崎市	長崎大学		H14.6.28	
17	長崎市	株式会社矢太樓		H16.6.30	H16.7.30
18	長崎市	医療法人清潮会（三和中央病院）		H17.5.6	H13.11.2
19	長崎市	長崎みどり病院		H18.7.20	H19.1.4
20	長崎市	アミュプラザ長崎		H14.10.18	
21	長崎市	医療法人厚生会 道ノ尾病院		H26.12.2	S62.3.31
22	長崎市	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル		H15.1.24	H15.2.14
23	長崎市	ドーミーイン長崎		H27.3.25	H27.4.15
24	長崎市	東長崎ナーシングホーム		H23.6.29	
25	長崎市	海星学園		H14.9.30	
26	長崎市	社会福祉法人優輝会特別養護老人ホーム恵珠苑		H30.10.16	H29.10.16
27	長崎市	潮見が丘学園		R2.8.21	R2.10.21
28	長崎市	h o t e l H 2 T R I P & B U S I N E S S N A G A S A K I		R3.2.24	R3.5.31
29	長崎市	大江戸温泉物語長崎ホテル清風		H29.4.3	
30	長崎市	ホテルニュー長崎		H21.1.21	H21.2.27
31	長崎市	長崎西洋館		H14.6.7	H14.6.25
32	長崎市	社会福祉法人ゆうわ会		R1.12.19	R2.3.3
33	長崎市	梅松鶴・紅葉亭		H22.3.3	H21.8.12
34	長崎市	長崎にっしょうかん		H20.6.3	H20.6.16
35	長崎市	長崎県民の森		H22.1.29	
36	長崎市	外海中尾地区		H14.9.27	H14.10.21
37	長崎市	三菱重工工業株式会社 長崎工場（製造二課）		H14.10.8	
38	長崎市	長崎記念病院		H14.10.28	
39	長崎市	外海牧野地区		H14.9.27	H14.10.21
40	長崎市	ホテルJALシティ長崎		H30.8.15	H30.10.4
41	長崎市	介護老人保健施設 エスポアールそとめ		H18.6.30	H18.7.6
42	長崎市	外海三崎・黒崎地区		H14.9.27	H14.10.21
43	長崎市	上戸町病院		H16.7.30	H16.11.22
44	長崎市	聖フランシスコ病院		H14.10.3	
45	長崎市	特別養護老人ホーム 橘の丘		H25.3.28	H17.1.26
46	長崎市	ガーデンテラス長崎		H21.10.16	H21.11.30
47	長崎市	紅葉病院		R4.12.14	H22.11.29
48	長崎市	医療法人光仁会病院		H2.1.8	S57.6.1
49	長崎市	ケアハウスかおり		H16.3.31	
50	長崎市	社会福祉法人いわこ会		H29.2.13	H29.3.27

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m ³ /日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
				自己水源	地下水 (浅井戸)				
5	4	100	0	自己水源	地下水 (浅井戸)	緩速ろ過	浄水を併用	1	有
0	0	86	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
239	139	72	0	自己水源	地下水	急速ろ過・その他	専用	1	有
0	0	130	0	併用	地下水 (市水混合)	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
175	160	101	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
79	70	130	0	併用	地下水 (市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	50	202	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	715	0	併用	地下水 (市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
55	48	44	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	1,120	0	併用	地下水 (市水混合)	消毒のみ	専用	1	有
0	0	40	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	423	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	250	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
580	170	232	0	自己水源	地下水	除鉄・膜ろ過	専用	1	有
143	0	420	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	1,120	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	100	0	併用	地下水 (市水混合)	膜ろ過	専用	1	有
971	600	480	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
0	52	174	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	576	0	併用	地下水 (市水混合)	膜ろ過・その他	専用	1	有
956	785	600	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	624	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	173	0	併用	地下水 (市水混合)	膜ろ過・その他	専用	1	有
80	80	108	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	4	31	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
115	105	72	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
70	52	230	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	72	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
6	2	344	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	313	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	96	0	自己水源	地下水	除鉄・膜ろ過	専用	1	有
325	145	85	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	419	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
3	8	300	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
90	0	180	0	自己水源	ダム (池)	急速ろ過	専用	1	有
492	150	300	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
0	0	40	0	受水	市水	消毒のみ	専用	1	有
0	80	258	0	併用	地下水 (市水混合)	除鉄・除マンガン・消毒のみ・膜ろ過	専用	1	有
1,086	260	600	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
0	0	96	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
120	107	99	0	自己水源	地下水、湧水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
354	120	280	0	自己水源	ダム、湧水	急速ろ過	専用	1	有
0	0	100	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	29	300	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
50	50	144	0	自己水源	地下水	その他	専用	1	有
0	0	121	0	併用	地下水 (市水混合)	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
337	305	35	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
395	430	500	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
50	61	86	0	自己水源	地下水	除鉄・その他	専用	1	有
122	131	55	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣工年月
	市町名	設置者名等			
51	長崎市	学校法人純心女子学園		H19.10.16	H12.6.28
52	長崎市	独立行政法人国立病院機構 長崎病院		R2.3.13	R2.4.24
53	長崎市	医療法人志仁会 西脇病院		H26.10.10	H6.7.1
54	長崎市	長崎大学(病院)		H30.3.1	
55	長崎市	長崎大学(医学部)		H15.3.13	
56	長崎市	毛首部落水道組合		H14.10.30	S29.2.1
57	長崎市	三菱重工工業株式会社 長崎工場(香焼工場)		H20.1.15	S46.7.1
58	長崎市	長崎スカイホテル		H14.10.25	
59	長崎市	ルークプラザ		H16.8.5	H16.9.27
60	長崎市	夢彩都		H14.9.4	
61	長崎市	長崎リハビリテーション病院		H20.1.18	H20.7.1
62	長崎市	ベニンシュラオーナーズゴルフクラブ		H19.10.16	H20.1.11
63	長崎市	オーシャンパレスゴルフクラブ&リゾート		H25.11.7	H18.9.12
64	長崎市	バサージュ琴海		H30.7.10	H30.10.17
65	長崎市	医療法人友愛会 田川療養所		H15.7.1	H15.7.2
66	長崎市	長崎腎病院		H23.6.24	H23.7.1
67	長崎市	木場自治会水道		H14.10.30	
68	長崎市	稲佐山温泉ふくの湯長崎店		H31.4.15	H25.5.1
69	長崎市	社会福祉法人 新生会		H21.7.9	H16.1.19
70	長崎市	日浦病院		H14.10.24	
71	長崎市	長崎市医師会		H14.10.8	
72	長崎市	特別養護老人ホーム 永寿園		H19.8.6	H19.8.28
73	長崎市	医療法人博和会 介護老人保健施設サンブライト愛宕		H15.8.1	
74	長崎市	医療法人博和会 愛宕病院		H8.11.25	H8.12.12
75	長崎市	介護老人保健施設 コスモスガーデン		H16.11.18	H16.12.24
76	佐世保市	宮津町専用水道組合		S37.12.20	S38.1.1
77	佐世保市	瀬道簡易水道組合		H14.9.27	
78	佐世保市	ホテルオークラJRハウステンボス		H28.11.28	H7.9.1
79	佐世保市	ハウステンボス		H25.10.28	H3.8.1
80	佐世保市	佐世保祐生園		H14.9.27	S46.3.1
81	佐世保市	長崎県立佐世保青少年の天地		H14.9.27	S63.8.1
82	佐世保市	ホテルローレイ		H27.11.10	H12.5.1
83	佐世保市	ザ・パラダイスガーデン サセボ		H14.9.30	H4.4.1
84	佐世保市	長崎労災病院		H24.12.12	H24.12.1
85	佐世保市	社会福祉法人 あしたば会		H22.7.22	H22.7.1
86	佐世保市	鹿町福祉村		H24.3.28	H24.3.1
87	佐世保市	やまざみ荘		H25.4.22	H25.6.1
88	佐世保市	佐世保共済病院		H27.12.16	H28.2.1
89	佐世保市	耀光リハビリテーション病院		R2.1.9	R2.3.1
90	佐世保市	佐世保市総合医療センター		R4.10.26	R5.2.1
91	佐世保市	陸上自衛隊相浦駐屯地崎辺分屯地	○	H29.5.16	H30.12.26
92	佐世保市	佐世保拘置支所	○	S47.3.14	H31.4.1
93	島原市	医療法人ウイング高城病院		H7.12.1	H4.10.1
94	諫早市	横尾病院		S59.3.31	H27.4.1
95	諫早市	社会福祉法人 幸生会 諫早療育センター		S59.3.31	H17.4.1
96	諫早市	医療法人 青藍会 みどりの園病院		S59.3.31	H26.3.12
97	諫早市	医療法人 仁祐会 小鳥居諫早病院		S59.3.31	H17.11.1
98	諫早市	医療法人 祐里会 姉川病院		S61.2.21	S61.2.21
99	諫早市	医療法人 見松会 あきやま病院		H14.2.5	H29.4.1
100	諫早市	国立諫早青少年自然の家		H14.9.27	H18.4.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m ³ /日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
159	40	900	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
786	167	98	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
229	200	288	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
0	72	2,540	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	250	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
134	96	50	0	自己水源	地下水(浅井戸)	緩速ろ過	専用	1	有
0	0	800	0	受水	市水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
0	0	46	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	120	0	併用	地下水(市水混合)	膜ろ過・その他	専用	1	有
0	0	354	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
28	120	90	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
0	0	600	0	自己水源	地下水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
0	0	632	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	原水を併用	1	有
0	0	157	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	専用	1	有
255	240	60	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
29	59	149	0	自己水源	地下水	膜ろ過	専用	1	有
164	96	90	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
0	0	49	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・膜ろ過・その他	原水を併用	1	有
104	100	120	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
200	77	75	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン・その他	専用	1	有
0	0	40	0	自己水源	地下水	膜ろ過・その他	専用	1	有
70	46	43	0	自己水源	伏流水	緩速ろ過	専用	1	有
100	95	44	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
150	134	100	0	自己水源	地下水	消毒のみ	専用	1	有
100	139	47	0	自己水源	地下水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
350	250	50	0	自己水源	深井戸	緩速ろ過	専用	1	有
141	93	32	0	自己水源	表流水	緩速ろ過	専用	1	有
0	0	625	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	1,380	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	浄水を併用	1	有
288	300	180	0	自己水源	浅井戸	消毒のみ	専用	1	有
0	0	116	0	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
0	0	54	0	自己水源	深井戸	膜ろ過	専用	1	有
0	0	180	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
0	0	250	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
210	60	57	0	自己水源	深井戸	除鉄・除マンガン	専用	1	有
120	240	60	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン	専用	1	有
140	130	74	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	240	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
0	0	188	0	併用	深井戸・受水	膜ろ過	専用	1	有
0	0	288	0	併用	深井戸・受水	除鉄・除マンガン・膜ろ過	専用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
1,100	50	350	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	無
342	162	108	3	自己水源	深井戸	簡易ろ過	専用	1	有
435	25	326	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
230	230	150	1	併用	井戸水(深井戸)	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
279	279	279	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
376	376	88	1	併用	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
210	210	58	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
474	474	35	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
400	5	270	1	自己水源	井戸水(深井戸)	簡易ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有

	事業主体名		国の施設	確認年月日	竣工年月
	市町名	設置者名等			
101	諫早市	長崎県立総合運動公園		H14.11.26	H25.4.1
102	諫早市	学校法人 鎮西学院		H14.11.26	H14.9.1
103	諫早市	諫早総合病院		H14.10.17	H15.2.12
104	諫早市	福祉村専用水道組合		H15.11.28	H18.6.1
105	諫早市	特別養護老人ホーム悠恵荘		H14.9.27	R2.9.1
106	諫早市	医療法人 大塚会 唐比病院		S60.5.16	H26.4.1
107	諫早市	社会福祉法人 聖家族会みさかえの園		S54.9.6	H7.3.1
108	諫早市	社会福祉法人 見松会 (特別養護老人ホーム しろみ)		H17.9.9	H17.10.1
109	諫早市	ルートイン諫早		H19.4.25	H24.4.1
110	諫早市	社会福祉法人聖家族会みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家		H19.12.4	H20.2.22
111	諫早市	社会医療法人 宮崎病院		H20.2.14	H24.4.1
112	諫早市	諫早市こどもの城		H21.2.10	H21.4.1
113	諫早市	Super D'station諫早店		H21.11.19	H21.12.7
114	諫早市	医療法人社団 尚整会 菅整形外科病院		H24.2.15	R2.1.31
115	諫早市	医療法人横尾病院		H30.7.5	R2.2.20
116	諫早市	長崎刑務所	○	H22.3.26	H22.3.26
117	大村市	大村共立病院		S62.10.9	S62.10.1
118	大村市	中澤病院		H14.9.27	H14.9.1
119	大村市	特養ホーム 慈恵荘		S62.3.6	S62.5.1
120	大村市	長崎空港ビルディング株式会社		H14.10.18	H14.10.1
121	大村市	大村競艇場		H26.11.20	H27.3.20
122	大村市	野田地区専用水道		H31.3.29	S52.9.17
123	大村市	熊本総合車両所 大村車両管理室		R4.1.4	R3.11.1
124	大村市	陸上自衛隊竹松駐屯地	○	H16.12.13	H17.3.30
125	大村市	陸上自衛隊大村駐屯地	○	S63.12.18	S63.11.1
126	大村市	海上自衛隊大村航空基地	○	H6.11.22	H6.12.22
127	平戸市	ホテル 蘭風		H14.10.8	H14.9.1
128	平戸市	ホテル 彩陽WAKIGAWA		H14.9.1	H14.9.1
129	平戸市	青洲会病院		H25.3.15	H25.3.15
130	松浦市	電源開発(株)火力発電部松浦火力発電所		H14.9.27	H2.7.1
131	対馬市	航空自衛隊海栗島分屯基地	○	H24.4.5	H24.3.1
132	五島市	(株)メモリード五島コンカナ王国		H14.9.20	H7.4.1
133	五島市	長崎県五島中央病院		H21.4.1	H13.10.1
134	五島市	航空自衛隊福江島分屯基地	○	H17.10.3	H18.3.31
135	西海市	株式会社 大島造船所		R5.2.22	S49.4.1
136	西海市	電源開発 株式会社 火力事業部 松島火力発電所		R5.2.17	S56.1.1
137	西海市	医療法人 栄壽会 真珠園療養所		R5.2.20	S62.10.1
138	西海市	宗教法人 生長の家総本山		R5.2.20	H7.7.31
139	西海市	株式会社 アコーディアゴルフ 長崎パークカントリークラブ		R5.2.20	H6.11.22
140	雲仙市	(医)愛野記念病院		H24.7.13	H24.7.19
141	雲仙市	(医)愛野ありあけ病院		H18.8.11	H18.8.11
142	雲仙市	(株)青雲荘		H14.12.20	H14.12.20
143	雲仙市	(株)雲仙宮崎旅館		R4.12.14	R4.12.9
144	南島原市	(株)ミカド観光センター		H28.7.14	H28.1.30
145	長与町	医療法人 常葉会 長与病院		H7.1.4	H6.10.1
146	長与町	長与安心ハウス ハーティールズ		H16.3.24	H16.3.1
147	時津町	イオン時津		H16.1.30	H16.3.22
148	時津町	青雲学園		H17.6.6	
149	時津町	長崎北病院		H19.9.28	H19.9.26
150	東彼杵町	陸上自衛隊大野原演習場	○	H6.11.22	H7.3.1

確認時 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	施設能力 (m ³ /日)	専 従 職 員 数 (人)	原水の種別		浄水施設	施設の 種 別	給水 状況 ※	技 術 管理者
5,000	0	68	1	自己水源	井戸水(深井戸)	除鉄・除マンガン・消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,817	10	78	1	併用	井戸水(深井戸)	除鉄・消毒のみ	浄水を併用	1	無
1,632	1,000	380	1	併用	井戸水(深井戸)	膜ろ過	浄水を併用	1	有
1,297	1,297	228	1	自己水源	井戸水(深井戸)	除鉄・除マンガン・消毒のみ・膜ろ過	浄水を併用	1	有
120	80	45	1	併用	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
250	250	84	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,110	330	350	1	自己水源	井戸水(深井戸)	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
720	720	74	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
170	170	49	1	併用	井戸水(深井戸)	除鉄・除マンガン・消毒のみ	浄水を併用	1	有
500	500	154	1	自己水源	井戸水(深井戸)	簡易ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
453	435	63	1	併用	井戸水(深井戸)	除鉄・除マンガン・消毒のみ・膜ろ過	浄水を併用	1	有
572	0	18	1	自己水源	井戸水(深井戸)	急速ろ過・消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,290	0	40	1	自己水源	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
208	208	50	1	併用	井戸水(深井戸)	除鉄・除マンガン・消毒のみ	浄水を併用	1	有
365	315	96	1	併用	井戸水(深井戸)	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,090	1,038	736	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
300	330	250	5	併用	深井戸・受水	消毒のみ	専用	1	有
264	264	66	3	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
170	250	80	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
7,000	0	145	7	受水	受水		専用	1	有
5,794	0	235	1	受水	受水		専用	1	有
122	120	42	3	自己水源	深井戸	消毒のみ	原水を併用	1	有
50	0	120	1	受水	貯水池・受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水		浄水を併用	1	有
			1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
870	90	340	1	自己水源	湖水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
250	21	80	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	浄水を併用	1	有
225	250	96	1	併用	浅層地下水	急速ろ過	浄水を併用	1	有
770	360	154	1	受水	受水	消毒のみ	専用	1	有
			2	受水	受水	緩速ろ過	専用	1	有
290	0	191	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
1,290	342	800	1	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
			6	受水	浄水受水		専用	1	有
1,300	0	613	8	受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
1,270	0	360	22	受水	受水	急速ろ過	専用	1	有
290	290	200	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
65	65	830	6	自己水源	深井戸	除鉄	専用	1	有
180	0	50	2	受水	受水	消毒のみ	浄水を併用	1	有
911	0	105	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
382	0	120	4	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
420	56	200	2	自己水源	湧水	消毒のみ	専用	1	有
304	50	66	3	併用	湧水と受水	消毒のみ	専用	1	有
500	120	150	2	自己水源	深井戸	消毒のみ	専用	1	有
180	0	126	2	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
161	19	36	1	自己水源	深井戸	急速ろ過	専用	1	有
10,290	0	271	2	併用	町水・地下水	膜ろ過	浄水を併用	1	有
1,283	0	235	3	併用	町水・地下水	除鉄	専用	1	有
500	0	70	1	併用	町水・地下水	除マンガン	専用	1	有
			3	自己水源	深井戸	消毒のみ	浄水を併用	1	有

※給水状況

1. 年間を通じ供給状況が良好で円滑なもの
2. 運転の都合上、常時夜間断水を行っているもの
3. 渇水期、最大需要期、その他の時期において断水・給水制限を行っているもの
4. 気象状況、その他の理由により水質が悪化するもの

(7) 簡易専用水道の状況

保健所	簡易専用水道 設置届出数	検査実施数	受検率 (%)	検査結果		
				良好	一部改善	速やかに改善
西 彼	102	79	77.5	65	11	3
県 央	322	269	83.5	232	32	5
県 南	75	60	80.0	48	9	3
県 北	87	69	79.3	46	16	7
五 島	34	31	91.2	23	7	1
上五島	15	13	86.7	11	2	0
壱 岐	19	12	63.2	5	4	3
対 馬	42	42	100.0	28	12	2
小 計	696	575	82.6	458	93	24
長 崎 市	854	724	84.8	565	148	11
佐世保市	578	328	56.7	251	70	7
政令市計	1,432	1,052	73.5	816	218	18
合 計	2,128	1,627	76.5	1,274	311	42

※1. 検査実施数は、厚生労働大臣登録簡易専用水道検査機関からの報告数

2. 長崎県の事務処理の特例に関する条例（平成12年長崎県条例第45号）により、平成15年4月1日から簡易専用水道の事務処理に関する権限を移譲しており、平成25年4月に全市町に移譲済み。

(8) 海水淡水化装置設置状況

市町村名	水道施設	運転開始年	造水方式	造水能力 (m ³ /日)	年間 給水量 (m ³ /年)	運転日数 (日)	1日最大 給水量 (m ³)	原水	備考
小値賀町	六島地区飲料水供給施設	H5	逆浸透法	12	—	—	—	海水	休止中 (ため池から取水)
平戸市	度島地区簡易水道	H6	逆浸透法	200	—	—	—	海水	休止中 (上水道から受水)
平戸市 (大島村)	の山大島地区簡易水道	H7	逆浸透法	400	—	—	—	海水	休止中 (ダムから取水)
平戸市	高島地区飲料水供給施設	H9	逆浸透法	24	—	—	—	海水	休止中 (浅井戸から取水)
五島市 (旧福江市)	黄島地区飲料水供給施設	H11	逆浸透法	15	2,276	354	30	海水	

(9) 貯水施設調

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
浦上貯水池	浦上川水系 大井手川	長崎市	水道専用ダム	W	S16～S20	長崎市	G	20.8	91.6	14.0
本河内高部ダム	中島川水系 中島川	長崎市	多目的 ダム	NW	S58～H18	県	G	28.2	158.0	47.0
本河内低部ダム	中島川水系 中島川	長崎市	多目的 ダム	FNW	S58～H24	県	G	27.8	118.8	32.0
西山ダム	中島川水系 西山川	長崎市	多目的 ダム	FNW	S58～H11	県	G	40.0	216.0	85.0
式見ダム	式見川水系 式見川	長崎市	多目的 ダム	FWN	S49～S55	県	G	45.5	136.0	63.4
鹿尾ダム	鹿尾川水系 鹿尾川	長崎市	多目的 ダム	FNW	S49～S62	県	G	34.6	88.0	33.0
小ヶ倉ダム	鹿尾川水系 鹿尾川	長崎市	多目的 ダム	FW	S49～S62	県	G	41.2	135.6	51.0
鳴見ダム	多以良川水系 二股川	長崎市	多目的 ダム	FW	S53～H3	県	G	53.5	180.0	134.6
神浦ダム	神浦川水系 神浦川	長崎市 (旧外海町)	多目的 ダム	FNW	S41～44	県	G	51.0	210.0	103.0
中尾ダム	八郎川水系 中尾川	長崎市	多目的 ダム	FNW	S58～H12	県	G	40.0	201.0	85.0
落矢ダム	江川川水系 落矢川	長崎市	水道専用ダム	W	S46～48	長崎市 (旧香焼町)	E	24.0	150.0	23.0
黒浜ダム	黒浜川水系 黒浜川	長崎市 (旧野母崎町)	治水ダム	FN	S50～58	県	G	28.6	93.0	22.6
樺島地下ダム	田原川	長崎市 (旧野母崎町)	水道専用ダム	W	S48	国 長崎市 (旧野母崎町)	P	25.0	60.0	
牛牧川ダム	牛牧川	長崎市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S45～48	県	G	14.5	70.0	4.8
大首川ダム	出津川	長崎市 (旧外海町)	砂防ダム	砂W	S51～S54	県	G	10.0	47.0	2.8
高浜ダム	江川水系 江川	長崎市 (旧野母崎町)	生活 貯水池	FNW	H1～H18	県 長崎市 (旧野母崎町)	G	38.0	125.0	41.0
山の田ダム	佐世保川水系 佐世保川	佐世保市	水道専用ダム	W	M38～M41	佐世保市 (旧海軍)	E	24.5	310.0	不明
転石ダム	相浦川水系 久保仁田川	佐世保市	水道専用ダム	WA	T12～S3	佐世保市 (旧海軍)	G	22.7	164.0	不明
菰田ダム	相浦川水系 小川内川	佐世保市	水道専用ダム	WA	S10～S15	佐世保市	G	40.0	387.7	135.0

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千m ³)	有 効 貯水量 (千m ³)	水道容量 (千m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
15.40		1,972	1,900	1,900	22,500	5	5	長崎市上水道
低部と重複 3.50	0.052	496	386	386	5,500	8,899	69	長崎市上水道
4.60	0.065	607	577	43	1,000	5,614	43	長崎市上水道
3.60	0.130	1,580	1,470	760	8,100	9,334	155	長崎市上水道
3.30	0.158	2,150	2,050	1,380	9,000	4,260	1,457	長崎市上水道
10.30	0.150	1,140	1,000	680	7,600	9,593	2,370	長崎市上水道
鹿尾と重複 3.30	0.160	2,040	1,940	1,690	10,500			長崎市上水道
1.90	0.149	2,250	2,190	1,740	11,500	9,000	5,742	長崎市上水道
16.50	0.414	6,840	6,280	非洪水期 6,280 洪水期 5,230	48,000	1,770	1,178	長崎市上水道
3.60	0.110	1,580	1,470	1,010	8,700	27,285	425	長崎市上水道
1.58	0.024	200	177	177	2,500	440	440	長崎市上水道 (休止)
0.90	0.039	300	275	125	1,000	2,100	-	長崎市上水道 (休止)
0.58	-	20	20 (推定)	20	100	-	-	長崎市上水道 (休止)
2.02		80	65	32	395	183		長崎市上水道 (休止)
0.56		64	51	37	570			長崎市上水道 (休止)
間接 0.14 直接 0.15	0.020	183	179	103	300	7,500	90	長崎市上水道 (休止)
5.00	0.099	551	551	551	6,300	不明	不明	佐世保市上水道
3.33	0.027	233	233	233	2,700	不明	不明	佐世保市上水道
5.77	0.124	1,475	1,462	1,462	12,600	4	4	佐世保市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
相当ダム	相浦川水系 牟田川	佐世保市	水道専用ダム	W	S16～S19	佐世保市 (旧海軍)	G	34.0	150.0	不明
岡本貯水池	湧水	佐世保市	水道専用	W	M32～M33	佐世保市 (旧海軍)	E	4.6	300.0	不明
上原ダム	早岐川水系 早岐川	佐世保市	水道専用ダム	WA	S3～S5	佐世保市	E	15.0	146.0	不明
下の原ダム	小森川水系 鷹巣川	佐世保市	水道専用ダム	W	H13～H18	佐世保市	G	36.5	178.0	75.1
川谷ダム	相浦川水系 相浦川	佐世保市	多目的ダム	FWA	S25～S31	県 佐世保市	G	46.0	178.0	85.0
歌ヶ浦貯水池	樋口川水系 樋口川	佐世保市 (旧鹿町町)	水道専用	W	S33～S35	佐世保市 (旧鹿町町)	E	14.8	78.0	
神林貯水池	太郎ヶ浦川	佐世保市 (旧鹿町町)	水道専用	W	S61～S63	佐世保市 (旧鹿町町)	P	4.5	50.0	10.0
樋口ダム	樋口川水系 樋口川	佐世保市 (旧鹿町町)	生活貯水池	FN WA	S63～H10	県 佐世保市 (旧鹿町町)	G	30.0	96.0	29.2
楠泊貯水池	大野川	佐世保市 (旧小佐々町)	水道専用	W	S38～S41	佐世保市 (旧小佐々町)	G	3.0	60.0	8.0
鎌投ダム	小佐々川水系 つづら川	佐世保市 (旧小佐々町)	農業用ダム	AW	S44～S48	佐世保市 (旧小佐々町)	E	22.6	72.0	56.0
つづらダム	小佐々川水系 つづら川	佐世保市 (旧小佐々町)	生活貯水池	FNW	H2～H15	県 佐世保市 (旧小佐々町)	G	21.6	96.0	13.0
踊瀬貯水池	踊瀬川	佐世保市 (旧吉井町)	水道専用	W	S35～S36	佐世保市 (旧吉井町)	E	14.0	120.0	0.5
小ヶ倉ダム	小ヶ倉川	諫早市	農業用ダム	WA	S47～S50	県	E	21.1	152.6	132.0
土師野尾ダム	東大川水系 楠原川	諫早市	多目的ダム	FNW	S49～S61	県	G	31.5	160.0	38.1
伊木力ダム	伊木力川水系 山川内川	諫早市 (旧多良見町)	多目的ダム	FNW	H18～H20	県	G	41.7	192.0	70.0
船津ダム	船津川水系 船津川	諫早市 (旧小長井町)	生活貯水池	FNW	H1～H12	県 諫早市 (旧小長井町)	G	30.0	155.0	70.0
萱瀬ダム	郡川水系 郡川	大村市	多目的ダム	FN WA	S56～H12	県	G	65.5	240.0	206.5
池田貯水池	大上戸川水系 大上戸川	大村市	水道専用	W	S60～S61	大村市	E	13.5	123.0	
箕坪ダム	箕坪川水系 箕坪川	平戸市	水道専用ダム	W	S52～S54	平戸市	G	36.7	130.0	39.0
神曾根ダム	神曾根川水系 神曾根川	平戸市	水道専用ダム	W	S43～S44	平戸市	G	25.7	81.0	9.8
大元溜池	大元川	平戸市	溜池	WA	嵩上げ S51	平戸市	E	13.0	105.0	

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千m ³)	有 効 貯水量 (千m ³)	水道容量 (千m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
4.53	0.037	400	400	400	5,700	不明	不明	佐世保市上水道
1.00	0.005	不明	17.8	17.8	1,000	不明	不明	佐世保市上水道
1.51	0.014	不明	83	83	1,100	不明	不明	休止
1.69	0.193	2,300	2,182	2,182	14,800	5,990	5,990	佐世保市上水道
6.46	0.126	2,020	1,910	1,610	13,300	640	593	佐世保市上水道
1.25	0.007	26	26	26	300	13		鹿町町歌ヶ浦簡水
0.17	0.002	10	10	10	328	224		鹿町町神林簡水
1.60	0.030	269	263	67	500	6,200	279	鹿町町北部簡水、歌ヶ浦簡水
0.10	0.002	7	7	7	480	7	7	佐世保市上水道
6.80	0.010	175	170	—	不明	161,233	—	佐世保市上水道
1.39	0.070	365	353	86	2,470	5,200	208	佐世保市上水道
1.50		55	48	48	1,200	21	21	佐世保市上水道
4.53	0.295	2,200	2,145	511	5,000	1,244	401	諫早市上水道
1.30	0.135	1,090	1,050	750	8,000	6,648	2,393	諫早市上水道
2.9	0.070	880	800	250	5,000	11,000	2,398	諫早市上水道
3.60	0.050	370	357	107	100	5,050	101	諫早市上水道
18.90	0.370	6,810	5,940	1,830	12,000 15,000	22,336	10,744	長崎市上水道 大村市上水道
0.32	0.025	213	200	200	2,450	214	214	大村市上水道
2.42	0.055	580	520	520	4,340	1,557	1,557	平戸市上水道
7.90	0.026	128	120	100	2,450	168	168	平戸市上水道
0.74		83	81	39	390		21	取水休止

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
川内兼用池	—	平戸市	農業用 ダム	WA	S50～S51	平戸市	E	7.0	78.0	3.0
福良兼用池	—	平戸市	農業用 ダム	WA	S52～S54	平戸市	E	17.0	97.0	21.0
轟川荒廃砂防ダム	轟川	平戸市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	S51～S56	県	G	19.1	93.0	8.3
東流川荒廃砂防ダム	東流川	平戸市 (旧大島村)	砂防ダム	砂W	H6～H10	県	G	22.0	99.0	13.5
神の川ダム	神の川	平戸市 (旧生月町)	砂防ダム	砂W	S50～S54	県	G	25.2	233.0	33.2
桜川ダム	桜川	平戸市 (旧生月町)	水道専用 ダム	W	H4～H6	平戸市 (旧生月町)	G	34.0	110.0	29.0
阿奈田ダム	阿奈田川水系 阿奈田川	平戸市	水道専用 ダム	W	H15～H22	平戸市	G	31.5	95.5	17.0
平床溜池	—	平戸市	ため池	WA	S41～S41	平戸市	E	6.0	39.0	
大岩谷貯水池	—	松浦市 (旧福島町)	水道 専用	W	S35～S37	松浦市 (旧福島町)	P	18.5	55.0	
ウゲ岩ダム	立川	松浦市 (旧福島町)	水道専用 ダム	W	S63～H1	松浦市 (旧福島町)	P	13.5	65.4	4.0
阿翁浦ダム	—	松浦市 (旧鷹島町)	水道専用 ダム	W	S29	松浦市 (旧鷹島町)	P	3.6	75.6	21.5
喜内瀬貯水池	—	松浦市 (旧福島町)	多目的 ダム	W	H17～H18	松浦市 (旧福島町)	P	33	130.0	
阿須川ダム	阿須川	対馬市	砂防ダム	砂W	S46～S48	県	G	10.0	63.0	2.8
増田川ダム	増田川	対馬市	砂防ダム	砂W	S53～S57	県	G	6.5	80.0	5.5
雞知ダム	雞知川水系 雞知川	対馬市	治水ダム	FN	S45～S50	県	G	29.0	93.0	20.4
志土路地下ダム	シトロ西川	対馬市	水道専用 ダム	W	H9	対馬市	P	8.5	44.1	0.3
和板地下ダム	和板川水系 和板川	対馬市	水道専用 ダム	W	H2～H4	対馬市	P	7.5	105.3	0.4
目保呂ダム	仁田川水系 仁田川	対馬市	治水ダム	FN	S59～H12	県	G	40	150	73.5
鳴川ダム	鳴川	対馬市	水道専用 ダム	W	S63～H4	県 対馬市		13.0	104.0	0.6
小浦ダム	小浦川水系 檜塚川	対馬市	生活 貯水池	FNW	S60～H16	県 対馬市	G	29.5	98.0	19.0
永田ダム	永田川水系 永田川	壱岐市	治水ダム	FN	S50～S59	県	G	24.0	102.0	18.5

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水 容量 (千m ³)	有 効 貯水量 (千m ³)	水道容量 (千m ³)	計画最大 取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
		95	90	30	768	22	22	取水休止
0.24	0.010	55	51	25	250	253	253	取水休止
0.85		35	30	27	253	336	12	平戸市上水道
		38	33	30	264	780	34	平戸市上水道
1.40	0.035	230	160	160	2,480	1,161	850	平戸市上水道
0.62	0.010	123	120	120	1,200	2,820	2,820	平戸市上水道
4.28	0.038	229	130	130	1,986	1,843	1,843	平戸市上水道
0.045	0.001	4	3	3	86	2	2	平戸市上水道
0.12		57	57	57	200	23	23	松浦市上水道
		18	16	16	470	221	221	松浦市上水道
1.59		23	23	23	120	9	8	松浦市上水道
0.077	0.029	652	562	562	650	196	196	松浦市上水道
1.40		32	30	30	300			対馬市水道事業 (厳原町上水道地区)
		37	8.57	37	390			対馬市水道事業 (厳原町久田地区)
1.90	0.070	618	578	72	600	980	-	対馬市水道事業 (美津島町雞知地区)
0.80		18	18	4	220	77	77	対馬市水道事業 (美津島町東地区)
3.41		12	12	12	280	133	133	対馬市水道事業 (豊玉町塩戸地区)
17.10	0.600	5,400	4,970	570	-	16,611	-	対馬市水道事業 (上県町仁田地区)
0.70		152	141	141	1,200	631	445	対馬市水道事業 (上対馬町中央地区)
1.20	0.040	400	370	120	200	6,000	90	対馬市水道事業 (厳原町北厳原地区)
0.50	0.043	230	210	80	660	2,160	-	壱岐市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
門野田貯水池	門野田川	老岐市	水道 専用	W	H13~H15	老岐市	G	14.1	70.0	4.3
丸山ダム	谷江川水系 三ノ坂川	老岐市	水道専用 ダム	W	S44~S46	老岐市	G	10.0	48.0	24.0
勝本ダム	谷江川水系 後川川	老岐市	治水ダム	FN	S50~S56	県	G	31.0	148.0	35.6
男女岳ダム	谷江川水系 角川	老岐市	生活 貯水池	FNW	H2~H9	県 老岐市	G	20.3	72.0	8.6
梅ノ木ダム	梅ノ木川水系 梅ノ木川	老岐市	農業用 ダム	A	S47~S51	県	E	33.4	177.0	197.0
西崎貯水池	—	老岐市	水道 専用	W	S62~S63	老岐市				
大山貯水池	—	老岐市	水道 専用	W	H9~H12	老岐市				
段の内砂防ダム	段の内川	五島市 (三井楽町)	砂防ダム	砂W	S54~H1	県	沈砂地	5.1	50.0	0.8
立谷ダム	立谷川	五島市 (玉之浦町)	かん養	N	~H3	県	G	6.5	39.5	
樫ノ木山荒廃砂防ダム	樫木山川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S52~S54	県	G	17.2	114.0	7.8
白這荒廃砂防ダム	白這川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S55~S57	県	G	16.8	68.0	2.6
青木浦ダム	青木浦川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S56~S57	県	G	20.0	73.0	7.0
三本松ダム	三本川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S63~H1	県	G	13.5	84.0	2.3
牟田川沈砂池	牟田川	五島市 (奈留町)	砂防ダム	砂W	S61~S63	県	沈砂地	5.9	44.0	1.2
熊高ダム	熊高川	五島市 (奈留町)	水道専用 ダム	W	S43~S44	五島市 (奈留町)	G	18.5	57.0	7.0
雪浦ダム	雪浦川水系 雪浦川	西海市 (旧大瀬戸町)	多目的 ダム	FNW	S43~S51	県	G	44.0	146.0	75.4
伊佐浦川ダム	伊佐浦川	西海市 (西海町)	砂防ダム	WA	S39~S40	県	G	12.5	52.0	3.4
長谷川ダム	長谷川	西海市 (大島町)	砂防ダム	WA	S50~S53	県	G	17.0	88.0	8.7
土井浦貯水池	—	西海市 (崎戸町)	水道 専用	W	M44~T2			7.0		
浦川ダム	浦川	西海市 (崎戸町平島)	砂防ダム	砂W	S61~H1	県	G	15.0	96.0	10.2
別所ダム	千々石川水系 加持川	雲仙市 (旧小浜町)	農業用 ダム	WA	S36~S45	県	E	19.3	178.0	99.0

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
 ※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k㎡)	湛水面積 (k㎡)	総貯水 容量 (千㎡)	有 効 貯水量 (千㎡)	水道容量 (千㎡)	計画最大 取水量 (㎡/日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
1.28	0.006	20.3	19	19	555	700	700	沓崎市上水道
0.07		30	24	24	480	53	53	沓崎市上水道
2.40	0.168	1,080	980	400	1,700	2,900	-	沓崎市上水道
0.27	0.030	133	122	90	500	3,090	121	沓崎市上水道
2.77	0.100	700	632	70	333	4,069	-	沓崎市上水道
		105	105	105	520	20	20	沓崎市上水道
		80	80	80	880	302	302	沓崎市上水道
0.55		15	15	15	100	215		五島市水道 (五島市) 取水休止中
		0.94	0.7		5			五島市水道 (五島市)
0.22		42	34	34	237	284		奈留地区簡易水道 (五島市)
0.22		46	35	35	154	242	119	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.28		58	48	48	198	339	274	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.17		42	37	37	234	325	180	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.30		30	30	30	229	270	270	奈留地区簡易水道 (五島市)
0.37		42	32	32	148	42	42	奈留地区簡易水道 (五島市)
19.90	0.317	3,900	3,220	非洪水期 2,220 洪水期 1,620	32,700	2,881	1,907	長崎市上水道
0.12		52	10	10	3,200	30		大島町上水道
0.70		52	20	20	0	360		大島町上水道 (取水休止中)
		60	45	45	1,300			崎戸町崎戸簡水
3.00		10	9	9	100	492		崎戸町平島簡水
4.67	0.253	1,923	1,837	165	2,100	382	107	雲仙市上水道

ダム名	水系名 河川名	ダム 所在地	種別	使用 目的	工期	事業者名	ダム諸元			
							型式	堤高 (m)	堤長 (m)	体積 (千m ³)
貝瀬川ダム	貝瀬川水系 貝瀬川	南島原市 (旧口之津町)	生活 貯水池	FNW	H11~H16	県 南島原市 (旧口之津町)	G	13.6	78.0	3.5
長与ダム	長与川水系 長与川	長与町	多目的 ダム	FNW	S48~S60	県	G	36.0	171.0	60.4
中山ダム	子々川水系 子々川	時津町	多目的 ダム	FNW	S48~S59	県	G	24.5	85.0	15.1
久留里ダム	久留里川水系 久留里川	時津町	水道専用 ダム	W	S55~S58	時津町	G	24.0	105.0	11.5
野崎ダム		小値賀町	農業用 ダム	AW	H5~H14	県	E	29.8	110.0	269.0
針木ダム	針木川	新上五島町 (旧若松町)	水道専用 ダム	W	S47~S48	新上五島町 (旧若松町)	G	14.6	76.4	4.6
三年ヶ浦ダム	三年ヶ浦川	新上五島町 (旧若松町)	水道専用 ダム	W	S44~S45	新上五島町 (旧若松町)	G	21.0	46.5	5.3
榑ノ木ダム	榑ノ木川	新上五島町 (旧若松町)	砂防ダム	砂W	S61~S63	県	G	19.0	65.0	7.2
青方ダム	釣道川水系 釣道川	新上五島町 (旧上五島町)	治水ダム	FN	S50~S59	県	G	27.5	131.0	28.8
奈摩ダム	山口川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専用 ダム	FW	S38	新上五島町 (旧上五島町)	G	7.5	21.2	
白水ミニダム	白水川	新上五島町 (旧上五島町)	水道 専用	W	不明	新上五島町 (旧上五島町)	P			
続ダム	続川	新上五島町 (旧上五島町)	水道専用 ダム	FW	S34	新上五島町 (旧上五島町)	G	8.0	21.5	
木原川ダム	相河川水系 木原川	新上五島町 (旧上五島町)	小規模 生活ダム	FNW	H7~H12	新上五島町 (旧上五島町)	G	14.7	57.0	2.7
榎津ダム	榎津川	新上五島町 (旧新魚目町)	水道専用 ダム	W	S58	新上五島町 (旧新魚目町)	E	5.0	60.0	5.7
丸尾ダム	生ナ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W	S54~S57	県	G	6.5	43.0	3.7
浦桑ダム	宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	砂防ダム	砂W		県	G	12.0	59.0	2.6
宮ノ川ダム	宮ノ川水系 宮ノ川	新上五島町 (旧新魚目町)	生活 貯水池	FNW	S63~H12	県	G	32.0	191.0	40.9
高崎ダム	木場川	新上五島町 (旧有川町)	水道専用 ダム	W	S60~S63	新上五島町 (旧有川町)	E	25.4	74.0	35.4
中野ダム	榎田川	新上五島町 (旧有川町)	水道専用 ダム	W	S56~S59	新上五島町 (旧有川町)	E	13.0	106.0	21.7
須崎ダム	須崎川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道専用 ダム	W	S48~S50	新上五島町 (旧奈良尾町)		18.5	65.0	4.4
大川ダム	大川	新上五島町 (旧奈良尾町)	砂防ダム	砂W	S55~S58	県	G	14.0	77.0	5.0
濁り貯水池 (PCタンク)	濁川	新上五島町 (旧奈良尾町)	水道 専用	W	H3~H4	新上五島町 (旧奈良尾町)		14.7		

※使用目的・・・F:治水，N:不特定用水，W:水道，A:かんがい用水，砂:砂防
※型式・・・G:重力式，E:アース，R:ロックフィル，P:その他

集水面積 (k m ²)	湛水面積 (k m ²)	総貯水容量 (千m ³)	有効貯水量 (千m ³)	水道容量 (千m ³)	計画最大取水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)		備 考
						総事業費	水道分	
0.86	0.023	122	119	55	510	770	472	口之津町中央上水
1.80	0.085	600	540	190	1,400	4,793	192	長与町上水道
2.10	0.110	530	470	320	1,305	3,100	1,531	時津町上水道
0.89	0.019	210	205	205	1,059	1,445	1,445	時津町上水道
0.13	0.030	287	271	88	242	3,710	41	小値賀町小値賀簡水
0.35		20	20	20	194	112	112	若松町若松簡水 (新上五島町)
1.15		112	107	107	1,588	769	769	若松町若松簡水 (H7に1m嵩上げ)(新上五島町)
1.00		36	36	36	836	404		若松町東部簡水 (新上五島町)
3.50	0.110	550	440	120	2,000	3,300	-	上五島町青方簡水 (新上五島町)
0.20		2	2	2	173	5	5	上五島町北部簡水 (新上五島町) 休止
		2	2	2	189			上五島町北部簡水 (新上五島町)
0.27		2	2	2	189			上五島町南部簡水 (新上五島町) 休止
0.28	0.008	30.4	29.5	12.2	400	480	96	休止
0.17		5.2	5	5	253	6	6	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.40	0.002	6.3	6	6	275			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.30	0.001	7	7	7	297			新魚目町南部簡水 (新上五島町)
0.60	0.020	194	183	50	300	5,940	119	新魚目町南部簡水 (新上五島町)
1.13		87	84	84	649	608	608	有川町有川簡水 (新上五島町)
0.44		49	47	47	589	502	502	有川町東浦簡水 (新上五島町)
8.50		32	28	28	862	243	116	奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
0.45		41	31	31	392	191		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)
		20	20	20	414	435		奈良尾町奈良尾簡水 (新上五島町)

(10) 海底導・送・配水管調

市町村名	水道名	布設場所	導水・送水・配水の別	管種
長崎市	長崎上水道	大村市森園町～諫早市多良見町佐瀬	導水	鋼管
長崎市 (旧伊王島町)	長崎上水道	香焼～伊王島	送水	鋼管
長崎市 (旧高島町)	長崎上水道	蚊焼町岳路～高島町二子	送水	ポリエチレン管 ステンレス鋼管
長崎市 (旧外海町)	長崎上水道	神浦～池島	送水	鋼帯がい装ポリエチレン管
長崎市 (旧琴海町)	長崎上水道	手崎～鶴瀬島 鶴瀬島～小口	送水 送水	鋼帯補強ポリエチレン "
佐世保市	佐世保市上水道	相浦～浅子	送水	補強ポリエチレン管
	"	浅子～高島	送水	"
	"	江上(釜)～針尾(高畑)	送水	"
	"	汐入～有福団地	配水	"
佐世保市 (旧宇久町)	神浦簡易水道	飯良崎～寺島	送水	ポリエチレン管
諫早市 (旧多良見町)	諫早市上水道	多良見町舟津～鹿島	送水	特殊ポリエチレン管
平戸市	平戸市上水道	箕坪～半元	導水	圧力用鋼管(STPG)
		須草～度島	送水	特殊ポリエチレン管
		須草～度島	送水	特殊ポリエチレン管
松浦市	松浦市上水道(旧青島簡水)	星鹿町大石～青島	送水	特殊ポリエチレン管
	"(旧飛島簡水)	今福町浜の脇～飛島	送水	"
壱岐市	壱岐市水道事業	本島～大島 長島～原島	送水	補強ポリエチレン管 "
五島市 (旧福江市)	久賀地区簡易水道	蕨～蕨小島	配水	内外面被覆鋼管
五島市 (旧三井楽町)	五島市水道	浜窄～嵯峨島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
五島市 (旧奈留町)	奈留地区簡易水道	口ノ夏井～前島	配水	波付鋼管がい装ポリエチレン管
西海市 (旧大島町)	大島町上水道	西海町中浦北郷～寺島	導水	特殊鋼管
小値賀町	小値賀簡易水道	前方～納島	配水	内外面粉体ライニング鋼管
新上五島町 (旧若松町)	若松島簡易水道	榊ノ浦郷～間伏郷	送水	ポリエチレン補強管
計	8市2町			

管 径 (mm)	延 長 (m)	完成年度	水 源 名	1日平均 送 水 量 (m ³)	現 在 給水人口 (人)	備 考
450	5,715	S40	萱瀬ダム	11,666	30,278	
250	915	S48	神浦ダムほか	—	—	H23.2に伊王島大橋内送水管へ切り替えの為、休止中。
200 200	1号 5,100 2号 5,179 1号 10 2号 11	S53	神浦ダムほか	172	291	H15年度にポリ管の一部をSUS管に取替補修
150	7,052	H14	神浦ダムほか	59	99	R2年度から、三重浄水場からの送水に切り替え
50 50	470 70	S52 S52	神浦ダムほか	33	196	R2年度から、三重浄水場からの送水に切り替え
100 75 150 250	2,600 4,850 942 250	S53 S53 S58 S58	山の田浄水場(菰田ダムほか) " 広田浄水場(下の原ダム) "	118 51 651 1,516	555 196 2,699 6,353	
75	700	S59	神浦浄水場(九田畑水源)	2	9	
25	750	S53	山川内水源	1.4	7	
350 100 100	3,015 5,380 5,412	S54 S55 H28	箕坪ダム 上水道から分水 上水道から分水	2,330 0 132	9,119 611 611	旧管(休止中) 新管
100 50	2,215 4,024	S53 S57	竜尾川 今福川等	40 14	179 36	
75 50	1,182 1,235	H16	深井戸	90	256	
80	761	H5	表流水	2	11	
75	5,400	H13	浜の畔 第3号井、第5号井	28	94	3号井は令和2年8月から休止
50	460	H4	白這ダムほか	4	25	白這水源、青木浦水源、熊高水源(ダム水)、遠命寺水源(湧水)
200	1,300	S47	伊佐ノ浦川	—	—	予備導水管
100	860	H17	野崎ダム・深井戸	5	20	
150	400	S56	三年ヶ浦ダム	63	103	
	65,508			16,977	51,748	

(11) 年度別国庫(県費)補助事業一覧表

区分 年度	水道水源開発等施設整備事業			生活基盤施設耐震化等交付金事業			簡易水道施設整備事業				
	箇所	補助対象 事業費	国庫補助金	市町	補助対象 事業費	国庫補助金	箇所			補助対象 事業費	国庫補助金
							本土	離島	計		
平成元	5	1,149,490	556,968	-	-	-	18	19	37	3,489,461	1,538,397
2	6	724,561	340,665	-	-	-	24	19	43	3,929,541	1,697,615
3	7	1,093,113	499,677	-	-	-	19	18	37	4,847,840	2,114,668
4	8	1,624,468	710,512	-	-	-	28	25	53	5,715,988	2,502,573
5	8	2,393,314	1,141,563	-	-	-	26	20	46	7,252,032	3,093,722
6	11	1,482,760	693,366	-	-	-	25	21	46	6,424,715	2,660,723
7	8	1,190,040	524,536	-	-	-	30	21	51	8,022,505	3,288,328
8	9	1,343,870	597,423	-	-	-	25	21	46	6,358,243	2,653,143
9	11	1,573,943	695,915	-	-	-	24	21	45	7,197,862	3,143,872
10	16	3,288,691	1,434,932	-	-	-	36	25	61	11,241,398	4,800,921
11	13	2,842,909	1,122,767	-	-	-	25	23	48	6,653,107	2,896,989
12	12	912,199	335,471	-	-	-	19	21	40	5,141,099	2,212,723
13	8	1,168,797	386,010	-	-	-	17	22	39	5,687,341	2,416,141
14	11	2,099,779	698,645	-	-	-	16	14	30	3,601,682	1,578,310
15	10	1,433,483	490,554	-	-	-	16	15	31	4,842,390	2,129,261
16	7	1,382,951	471,918	-	-	-	19	20	39	5,086,646	2,249,733
17	7	2,295,085	781,738	-	-	-	15	14	29	3,830,808	1,649,424
18	7	1,152,119	397,422	-	-	-	17	11	28	3,699,853	1,539,374
19	6	727,600	253,927	-	-	-	14	6	20	2,887,730	1,196,905
20	7	1,084,466	396,135	-	-	-	11	7	18	2,660,289	1,081,200
21	6	713,870	280,327	-	-	-	12	9	21	3,355,346	1,216,282
22	7	571,517	176,595	-	-	-	15	13	28	4,525,521	1,714,571
23	3	1,129,505	371,987	-	-	-	11	11	22	3,798,935	1,477,751
24	2	1,877,138	625,712	-	-	-	13	12	25	5,805,803	2,184,486
25	3	1,321,506	437,406	-	-	-	11	9	20	3,294,598	1,220,745
26	5	1,284,416	428,137	-	-	-	16	14	30	3,810,428	1,442,592
27	3	591,952	197,317	1	360,126	120,042	9	1	10	2,309,502	797,088
28	3	313,584	104,528	7	2,594,927	971,595	15	7	22	3,490,737	1,380,510
29	3	591,952	197,317	6	1,748,611	636,857	9	1	10	2,309,502	797,088
30	2	311,078	153,764	6	1,837,090	644,944	6	1	7	894,476	325,219
令和元	4	605,174	263,608	7	2,673,476	950,705	3	2	5	1,341,430	547,360
2	5	1,391,860	441,204	9	3,108,502	1,010,261	0	2	2	240,000	120,000
3	3	921,583	302,750	9	3,214,157	1,093,101	0	2	2	200,000	100,000
4	6	450,591	203,005	8	2,354,163	796,241	1	5	6	350,000	173,700

※ 13、14年度は貸付金事業を含む。

(単位：千円)

県費補助金 (増補改良を含む)	水道水源（地下水）開発事業			備考
	箇所	補助対象 事業費	県費補助金	
—	11	70,744	簡水のみ 25,500	
—	11	65,345	” 24,462	
—	10	63,680	” 22,888	
—	10	86,891	” 24,663	
—	10	87,846	” 25,000	
—	10	103,671	” 25,000	
—	10	127,007	” 25,000	
—	10	101,828	” 25,000	
—	10	101,623	” 25,000	
—	10	95,608	” 24,746	
—	7	56,910	” 17,500	
—	8	76,326	” 20,000	
—	5	46,369	” 11,870	
—	3	23,377	” 6,627	
—	2	23,742	” 5,000	
—	3	28,709	” 7,500	
—	2	29,679	” 5,000	
—	2	12,214	” 4,928	
—	制度廃止			
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				交付金制度創設
—				
—				
—				
—				
—				
—				
—				

(12) 令和4年度国庫補助事業一覧

R5.11.24時点

水道水源開発等施設整備事業

(単位：千円)

補助事業者名	地区(事業)名	工期	年度総事業費	国庫補助基本額	補助率	国庫補助額	備考
佐世保市	石木ダム	S50-R7	326,200	325,501	1/2	162,750	負担金 (率35%)
佐世保市	遠距離導水等施設	H26-R7	107,822	107,822	1/3	35,940	
諫早市	高度浄水処理施設	R4-R6	6,553	6,553	1/4	1,638	
諫早市	高度浄水処理施設	R4-R7	6,545	5,645	1/4	1,411	
諫早市	高度浄水処理施設	R4-R7	2,535	2,535	1/4	633	
諫早市	高度浄水処理施設	R4-R7	2,535	2,535	1/4	633	
計	6地区	-	452,190	450,591	-	203,005	-

生活基盤施設耐震化等交付金

(単位：千円)

補助事業者名	事業名	計画期間	年度総事業費	国庫補助基本額	補助率	国庫補助額	備考
長崎市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H27-R12	11,185	11,185	1/3	3,728	
長崎市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H30-R12	562,342	498,174	1/3	166,058	
長崎市	水道未普及地域解消 給水区域内無水源	R2-R6	154,278	153,494	1/4	61,397	宮摺
長崎市	水道未普及地域解消 飛地区域	R2-R5	94,023	94,006	1/3	37,602	以下宿
佐世保市	緊急時給水拠点確保等 緊急時用連絡管	H30-R8	41,807	41,807	1/4	10,451	
佐世保市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	H30-R11	191,621	181,748	1/4	45,437	
佐世保市	水道未普及地域解消 飛地区域	R1-R5	264,593	129,420	4/10	51,768	十文野
佐世保市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R2-R17	502,199	502,199	1/3	167,399	
佐世保市	緊急時給水拠点確保等 大容量送水管	R3-R11	87,628	85,276	1/4	21,319	
佐世保市	水道未普及地域解消 区域拡張	R3-R6	62,333	61,351	4/10	24,540	鹿町木場
島原市	緊急時給水拠点確保等 基幹構造物(改築更新)	H30-R5	412,048	30,880	1/4	7,720	
諫早市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	H28-R7	90,006	62,504	1/3	20,834	
平戸市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R2-R9	155,152	150,000	1/3	50,000	
平戸市	水道未普及地域解消 飛地区域	R3-R5	78,750	77,500	4/10	31,000	主師
平戸市	水道水源自動監視施設等 整備事業	R4-R4	65,300	65,300	1/4	16,325	
五島市	水道管路耐震化等推進 水道管路緊急改善	R4-R4	70,423	70,000	1/3	23,333	
南島原市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	R2-R5	48,000	44,758	1/4	11,189	有家
南島原市	緊急時給水拠点確保等 重要給水施設配水管	R4-R5	4,564	4,564	1/4	1,141	口之津
新上五島町	生活基盤、基幹改良	H25-R15	110,816	90,000	1/2	45,000	有川
計	7市1町	-	3,007,068	2,354,166	-	796,241	-

簡易水道施設整備事業

(単位：千円)

市町村名	地区名	工期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国庫 補助額	備考
東彼杵町	川内	R4-R5	15,544	13,000	4/10	5,200	統合 簡易水道
計	1地区	-	15,544	13,000	-	5,200	-

離島簡易水道施設整備事業

(単位：千円)

市町村名	地区名	工期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国庫 補助額	備考
対馬市	三根	R1-R5	161,051	150,000	1/2	50,000	生活基盤 基幹改良
対馬市	中西部	R4-R9	20,000	20,000	1/2	50,000	生活基盤 基幹改良
新上五島	上北五島部	H26-R7	82,201	73,500	1/2	36,750	生活基盤 基幹改良
新上五島	若松島	H27-R7	85,900	83,500	1/2	41,750	生活基盤 基幹改良
新上五島	崎浦	H28-R10	11,757	10,000	1/2	5,000	生活基盤 基幹改良
計	5地区	-	360,909	337,000	-	183,500	-

水道施設災害復旧事業費

(単位：千円)

市町村名	地区名	工期	年度総事業費	国庫補助 基本額	補助率	国庫 補助額	備考
松浦市	地すべり災害	R2-R4	7,728	6,644	1/2	3,322	R2.4災
松浦市	豪雨災害	R3	13,681	13,616	1/2	6,808	R3災
計	2地区	-	21,409	20,260	-	10,130	-

(13) 国庫補助対象事業一覧表(平成22年度改正後)

① 簡易水道等施設整備費国庫補助金

※令和6年度から所轄省庁が厚生労働省から国土交通省に移管されるため、補助金等の名称が変更される予定。(内容も一部変更の可能性有)

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
市町村が策定し、厚生労働大臣が適当と認めた水道未普及地域解消計画に基づく事業			
水 道 未 普 及	新 設	給水人口 101人以上 5,000人以下 法第6条の認可 (簡易水道事業)	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として10km以上離れた区域 ウ 計画給水人口が現在人口の2倍を超える場合はその越える部分は補助対象外
		給水人口 10人以上 100人以下 —————	ア 市町村が行う事業 イ 橋で連絡されていない島又は既存の水道事業の給水区域から道路延長が原則として10km以上離れた区域 ウ <u>給水人口が10人以上100人以下とする。</u>
普 及	給水人口5,000人超 (新設のみ)	法第6条の認可 (上水道事業)	簡易水道の布設条件を備えたいいくつかの地域を、 <u>原則として200m以上の連絡管で連結し、5,001人以上の給水人口となる単一の水道施設を新設する事業</u>
地 域 解 消	飛 地 区	給水人口 101人以上 5,000人以下 法第10条の認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	次のア又はイのいずれかに該当するもの ア <u>簡易水道を布設し得る条件を備えた地域</u> で、既存の水道事業の給水区域から原則として200m以上離れた地域に、既存の水道事業の経営による水道施設の整備を行う事業 イ アの地域又はその周辺で水源確保が困難なため、同一行政区域内の水道事業から浄水を受ける水道のうち、水道事業の給水区域から <u>原則200m以上</u> の連絡管整備を行う事業
	域	給水人口 10人以上 100人以下 —————	飲料水供給施設の布設条件を備えた地域における同上の事業であって給水人口が10人以上100人以下とする。
事 業	給水区域内無水源	—————	既認可給水区域であって、水道が布設されていない地区(給水人口101人以上5,000人以下)に対し、現在給水されている区域から原則として200m以上の連絡管で連結して行う水道施設の整備事業
区 域 拡 張	区 域	給水人口 101人以上 5,000人以下 法第10条認可 (簡易水道事業)	<u>給水人口10人以上の区域を拡張する事業</u> この事業を行うために必要な基幹改良事業(生活基盤近代化事業の対象)を含む。
	拡 張	給水人口 10人以上 100人以下 —————	<u>給水人口20%以上の区域を拡張する事業</u>

注1 下線部分は、地下水汚染等地域又は財政力指数0.30以下の市町村はこの限りでない。

注2 国庫補助対象事業に要する費用(全体工期に係る補助対象事業費)が1,000万円に満たない事業を除く(全事業共通)

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件
簡 易 水 道 再 編 推 進 事 業	統合簡易水道	法第6条、 第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のア、イ又はウのいずれかに該当する事業。 ア 市町村策定の「統合簡易水道施設整備計画」に基づく、水道未普及地域解消事業(51人以上)及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業 イ 統合簡易水道施設の区域内で水源が枯渇し、水源確保が困難な場合、原則として200m以上の距離を有する他の水道事業から浄水を受けることが最も経済的、合理的であって厚生労働大臣が必要と認めたもの ウ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業。
	簡易水道統合整備事業	法第6条、 第10条認可 (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって下記のアまたはイに該当する事業。 ア 市町村策定の「簡易水道統合整備計画」に基づき、上水道と簡易水道施設又は飲料水供給施設との統合整備に必要な水道未普及地域解消事業(51人以上)及び生活基盤近代化事業の対象施設整備並びに基幹的施設の新設事業 イ 経営の一元化、管理の一体化等を図る場合の遠隔監視システムの整備事業
生 活 基 盤 補 近 代 化 事 業	簡易水道施設	法第10条認可 (簡易水道事業)	別記注4の簡易水道施設又は飲料水供給施設であって下記の①～⑤のいずれかに該当する事業。 (①については特定経営状況事業に該当すること) なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの増補改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として200m以上離れていること ①水源の枯渇又は使用水量の増加に係る事業であって、次のア及びイに該当すること ア 水源枯渇又は区域内人口の増加、若しくは生活改善等に伴う使用水量の増加により、当初の計画水量では需要に応ずることができなくなったものであること。 イ 渇水期間中の1人1日当たりの最大給水可能量が150ℓ以下であること。 ②「水質基準に関する省令」による水質基準に適合しなくなるおそれが生じたことに伴う施設整備事業 ③鉛製管の更新を行う事業 ④クリプトスポリジウム等病原性原虫対策としてのろ過施設 ・紫外線処理施設の整備又はろ過施設の整備に代替して開発する水源の整備事業 ⑤有機フッ素化合物(PFOS又はPFOAに限る)による汚染に対処するための活性炭処理施設等の整備又は代替えて開発する水源の整備事業
	飲料水供給施設	—	

注3 統合簡易水道とは、既存の簡易水道の統合整備、又は既存の簡易水道と飲料水供給施設の有機的一体化と事業経営の一元化が図られた水道を言う。(統合整備するため、基幹的施設その他の施設の整備、統合と合わせ未給水区域への施設整備を含む)

注4 特定簡易水道事業に該当しない簡易水道事業の簡易水道施設または特定飲料水供給施設に該当しない飲料水供給施設。平成31年度までは簡易水道事業統合計画が策定され、統合の対象とされているものは補助の対象となる。(ただし、自然災害などによる整備の遅れにより工期を延長するものとして厚生労働省が承認した事業に限る)

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 要 件	
生活 基盤 近代 化事 業	増 補 改 良	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業)	
		飲 料 水 供 給 施 設		—
	基 幹 改 良	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業) (上水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって老朽化その他 やむを得ない事由により機能が低下した基幹的施設の廃止・新設事業で 次のいずれかに該当するもの。 なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業 の資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの 基幹改良事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として 200m以上離れていること ①竣工後原則として40年以上経過した構築物 ②設置後原則として10年以上経過した機械、装置(関連する構築物を含む) ③布設後20年以上経過した管路。但し、各施設ごとの管路延長又は全管路 延長の20%以上(財政力指数が0.30以下の市町村においては10%以上、 特定市町村の場合においては15%以上、また、铸铁管及びコンクリート管の 更新については管路延長要件を適用しない)の改良を行うもの。 ④竣工後20年以上経過した離島簡易水道の海底送水管の布設替事業で 厚生労働大臣が必要と認めたもの。 ⑤地震による水道施設の被害の経験がある、又は、今後、特におそれのある 地域における、地震対策として行う石綿セメント管を廃止して新設する事業。
		飲 料 水 供 給 施 設 (離島のみ)	—	
	水 量 拡 張	簡易水道 施 設	法第10条認可 (簡易水道事業)	別記注4の簡易水道施設または飲料水供給施設であって計画給水量を従前の 計画給水量の20%以上拡張する事業[この事業を行うために必要な基幹改良 事業(生活基盤近代化事業の対象)を含む。] なお、平成19年度以降に上水道に統合された簡易水道等は当該上水道事業の 資本単価が全上水道事業の平均以上かつ当該施設の有収水量当たりの 水量拡張事業費用が平均以上であること、また、他の水道施設から原則として 200m以上離れていること
		飲 料 水 供 給 施 設	—	

注5 「特定簡易水道事業」及び「特定飲料水供給施設」とは、事業経営者が同一であって次のいずれかの要件を有する他の水道事業が存在する簡易水道事業または飲料水供給施設。

- ア、会計が同一であるもの
- イ、水道施設が接続しているもの
- ウ、管路延長で、原則として10km未満に給水区域を有するもの。

注6 「特定経営状況事業」とは、給水原価が全簡易水道事業の平均の半分以上であって、供給単価が全簡易水道事業の平均の半分以上かつ供給単価が給水原価の120%以下の簡易水道事業。

(平成31年度適用価格)

全国簡易水道事業の給水原価の平均	312.86円/m ³
全国簡易水道事業の供給単価の平均	168.04円/m ³

4. 国庫補助対象施設

- 1 次に定める施設及び当該施設設置のために必要な最小限の用地及び補償費
- (1) 井戸、集水埋きよ、貯水池、取水ポンプその他取水に必要な施設
 - (2) 導水管、送水管、その他導送水に必要な施設
 - (3) 浄水池、滅菌装置その他浄水に必要な施設
 - (4) 配水池、配水管その他配水に必要な施設
 - (5) 飲料水供給施設にあっては(1)～(4)のほか給水に必要な施設で屋外に新設する部分
ただし、次のものを除く。
ア 給水栓
イ 立上り管
 - (6) 放射線量の確認を行うための分析機器(シンチレーションサーペイメータ)
- 2 1には次に掲げる施設を含まない。
- (1) 事務所及び倉庫(工事施工のための仮事務所、仮設倉庫を除く)
 - (2) 門、柵、塀、植樹、その他簡易水道の維持管理に必要な施設
 - (3) 給水装置
- 3 補助対象の計画1人1日最大給水量は、5000(地方生活基盤整備水道事業は6250)である。

5. 補助率

1 簡易水道施設

区 分	単位管延長	補助率	
財政力指数	0.30を超える市町村	1/4	
	0.30を超える市町村 但し、単位管路延長が	20m以上	4/10
		6m以上20m未満	1/3
		6m未満	1/4
	0.30以下の市町村 但し、単位管路延長が	7m以上	4/10
		7m未満	1/3
渇水対策として行う海水淡水化施設整備に係る事業	1m以上	4/10	
放射線量分析機器		1/4	

2 飲料水供給施設

4/10

3 離島簡易水道事業(上記1、2に関係なく)

1/2

注7 財政力指数:地方交付税法第14条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で、当該年度前3年度内の各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値

注8 単位管延長の算出方法:今回布設管延長÷計画給水人口

①今回布設管延長は、補助事業で整備する管の延長

②計画給水人口は、

ア 区域拡張の場合は拡張区域の計画給水人口

イ 統合の場合は統合後の計画給水人口

ウ 無水源の場合は無水源地域の計画給水人口

③管路の基幹改良の場合は、導水管、送水管、配水管、全管路に区分し算出する。

② 水道水源開発等施設整備費国庫補助金

1. 補助対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道水源開発施設	①水道水源開発施設	法第6条、第10条の認可	ア 水道事業は、資本単価が90円/㎡以上であること。 イ 水道用水供給事業は、資本単価が70円/㎡以上であること。 ウ 濁水に対応するため、厚生労働大臣が認める海水淡水化施設の緊急整備事業で、水道事業で資本単価が35円/㎡以上、水道用水供給事業で資本単価が25円/㎡以上であること。
	②遠距離導水等施設		水路延長が7km以上で、水道水源開発施設整備費の国庫補助事業と一体のもの
高度浄水施設等	③高度浄水施設等	法第6条、第10条の認可	ア 高度浄水施設の整備が特に必要であると認められる事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が90円/㎡以上であること。 水道用水供給事業は、資本単価が70円/㎡以上であること。

注1) 海水淡水化施設整備の補助対象施設について

① 逆浸透膜方式施設

原水設備、調整設備(薬品注入設備を含む)、逆浸透設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

② 電気透析方式施設

原水設備、調整設備(薬品注入設備を含む)、電気透析設備、放流設備、電気・機械及び計装設備

注2) 代替水源施設整備について

代替水源施設整備は有機フッ素化合物(PFOS・PFASに限る)又はクリプトスポリジウムによる水道水源の汚染対応

4. 補助対象施設	5. 補助率
ダム、堰、水路、海水淡水化施設(注1) 又は密接な関連を有する施設	<p>ア及びイに該当する事業 1/3</p> <p>但し、平成21年度以前に採択された事業であって、 水道事業で資本単価が140円/m³以上、水道用水 供給事業で資本単価が100円/m³以上の場合 1/2</p> <p>ウに該当する事業 1/2</p>
取水施設、導水施設	
<p>高度浄水施設整備 (生物処理施設、オゾン処理施設、活性炭処理施設、 ストリッピング処理施設等)</p> <p>水道原水水質改善 代替水源施設整備(注2)</p>	<p>1/3</p> <p>但し、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染 に対処するための事業で、イの基準に満たない事業 1/4</p> <p>離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2</p>

③ 生活基盤施設耐震化等交付金

(1) 水道施設等耐震化事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道未普及地域解消事業			補助金事業に同じ
簡易水道再編推進事業			補助金事業に同じ
生活基盤近代化事業			補助金事業に同じ
高度浄水施設等整備費			補助金事業に同じ
緊急時給水拠点確保等事業	配 水 池	法第6条 第10条の認可	(各施設共通の基準) ア 地震等対策地域における事業であること。 イ 資本単価が90円/㎡以上であること。
	緊 急 時 用 連 絡 管		計画1日最大給水量の10時間分を越え、12時間までの容量の配水池を整備する事業であること。
	貯 留 施 設		緊急時において、広域圏域の間、近隣の水道事業者等の間若しくは同一の水道事業者内で水道水を相互融通できる施設を整備する事業であること。
	緊 急 遮 断 弁		送水又は配水の用に供する管路であって水の貯留機能を合わせ持つ施設の整備事業であること。
	大 容 量 送 水 管		緊急時に対応するための貯留機能を合わせ持つ大容量の送水管を整備する事業であること。
	重 要 給 水 施 設 配 水 管		基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管であって、耐震機能を有するものを整備する事業であること。
	基幹水道構造物の耐震化事業		配水池及び浄水場等の基幹水道構造物のうち特に耐震化が必要であると認められるものの補強事業又は改築・更新事業
	老 朽 管 更 新 事 業		ア 地震対策等地域において地震対策として行う更新事業であること。 イ 水道事業で資本単価が90円/㎡以上、水道用水供給事業で資本単価が70円/㎡以上であること。 ※H28新規まで
水道管路耐震化等推進事業	水道管路緊急改善事業	法第6条 第10条の認可	1 1ヶ月に10m ³ 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高い上水道事業者であること。 2 1に該当しない上水道事業者で、1ヶ月に10m ³ 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度通知の平均料金より高く、有収密度が毎年度通知する平均値より低い上水道事業者であること。 3 1に該当しない上水道事業者で、給水収益に占める企業債残高が毎年度通知する値より高く、料金回収率が100%以上の上水道事業者であること。 4 水道用水供給事業者であること。 但し、公共施設運営権事業(コンセッション)導入のために実施する事業については、1から4の条件は付さない。また、交付額は5億円を上限とする。
	管 路 近 代 化 事 業		直結給水を実施するための事業で、都市計画法に基づく市街化区域の配水施設整備で資本単価が140円/㎡以上であること。
	鉛 管 更 新 事 業		鉛管の更新事業で、資本単価が90円/㎡以上であること。
	基幹管路耐震化整備事業		災害復旧事業と併せて行う導水管、送水管、厚生労働大臣が必要と認める配水管の耐震化事業であること。

4. 補助対象施設	5. 補助率
配水池及び配水池と密接な関連を有する送水管及び配水管(既設管との連絡部分のみ)、塩素注入設備、計装設備、仕切弁、緊急遮断弁等、ポンプ	1/4
導水管、送水管、配水管、ポンプ、計装機器等	ただし、平成27年度以前に採択された事業 1/3
貯留施設及び貯留施設と密接な関連を有する貯水施設、配水管、送水管(既設管との連絡部分のみ)、給水管、給水栓、給水ポンプ	離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2
緊急遮断弁及び緊急遮断弁と密接な関連を有する非常用電源設備、伸縮可境管	
送水管及び立坑施設	
重要給水施設に水道水を配水する配水管、ポンプ、計装機器並びにこれらと密接な関連を有する施設	
取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設等	
布設後20年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管、コンクリート管並びに、布設後30年以上経過したダクタイル铸铁管である導水管、送水管、配水管	1/3 但し、水道事業で資本単価が140円/m ³ 以上、水道用水供給事業で資本単価が100円/m ³ 以上の場合 1/2 厚生労働大臣が認める老朽管の更新事業 1/4
布設後40年以上経過した铸铁管、石棉管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクタイル铸铁管であって、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)に布設されている管路の更新 (ただし、塩化ビニル管及びダクタイル铸铁管は耐震性の低い継手を有するものに限る)	1/3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2
石棉セメント管、布設後20年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管及び鋼管等の管路更新、ポンプ、水圧調整施設、電気計装設備の設置又は更新等	1/4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2
鉛管である導水管、送水管、配水管	1/4 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/3 離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2
導水管、送水管、配水管	1/3 但し、平成27年度以前に採択された事業及び財政再建団体が行う事業 1/2 離島振興対策実施地域に指定された地域 1/2

(2) 水道事業運営基盤強化推進等事業

1. 交付対象事業		2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道事業運営基盤強化推進事業	広域化事業		事業開始後5年以内に広域化を実現する事業で、全体計画は10年間で令和16年度までの時限事業。
	運営基盤強化等事業		広域化事業に係る対象施設の整備事業費を上限に、広域化後の圏域における運営基盤強化の施設整備に関する事業。
	水道施設共同化事業		水道基盤強化計画等において、将来的に3事業者以上で事業統合又は経営の一体化を行う方針を明示している圏域内の2以上の事業者で実施する共同の水道施設の建設事業であって、資本単価90円/m ³ 以上の水道事業者又は資本単価70円/m ³ 以上の水道用水供給事業者が実施する事業であること。
	水道施設再編推進事業		ア 資本単価が水道事業にあつては90円/m ³ 以上、水道用水供給事業にあつては70円/m ³ 以上であること。 イ 公表された施設整備計画に基づき、同一系統において3施設以上の廃止を伴う水道施設の統合整備事業であること。
	水道施設台帳電子化促進事業		広域化を検討している協議会等に参加している水道施設台帳の電子化がされていない水道事業者等が、行政区域を別にする他の水道事業者等と共同で水道施設台帳の電子化を図る事業。
水道広域化施設整備費	特定広域化施設整備費	法第6条 第10条の認可	ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 広域的水道整備計画(水道法第5条の2)に基づく事業であること。 ウ 水道事業は、資本単価が140円/m ³ 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m ³ 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	一般広域化施設整備費		ア 現在居住人口が原則として50万人以上で、給水量の増加を伴う新設又は増設事業であること。 イ 水道事業は、資本単価が140円/m ³ 以上であること。水道用水供給事業は、資本単価が100円/m ³ 以上であること。 ウ 資本単価が140円/m ³ 以上であること。 エ 平成21年度以前に採択された事業。
	広域化促進地域上水道施設整備費		ア 広域的水道整備計画(水道法第5条の2)の区域内の水道事業で、特定広域化事業から水道用水の供給を受ける水道事業であること。 イ 計画給水人口又は計画給水量が20%以上増加する新設又は拡張事業であること。 ウ 資本単価が140円/m ³ 以上であること。 エ 平成26年度以前に採択された事業。
	水道広域化促進事業費		ア 給水人口が概ね10万人以下、かつ資本単価が90円/m ³ 以上の水道事業を統合の対象に含むこと。 イ 経年施設更新事業及び統合関連事業に係る水道施設の整備計画が定められていること。 ウ 平成26年度以前に採択された事業。
水道水源自動監視施設等整備事業	水道水源自動監視施設整備費	法第6条 第10条の認可	水道水源自動監視施設の設備が必要であると認められる事業で、2以上の水道事業者等が連携して体系的・効率的かつ計画的に24時間連続して水道水源の監視を行う事業であること。
	遠隔監視システム費		簡易水道事業統合計画に基づき、簡易水道事業を統合することを契機に施設の管理水準を維持し、経費の縮減を通じた経営の効率化を図るために整備する事業であること。

4. 補助対象施設	5. 補助率
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設及び事務関係システム	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設及び送配水施設と密接な関連を有する施設(ただし、管路を除く)	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設(ただし、管路は含まないものとする。)	1/3 離島振興対策実施地域に 指定された地域 1/2
需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費) 役務費(通信運搬費、筆耕翻訳料) 委託料、使用料及び賃借料	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/4
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設	1/3
理化学的指標検査装置(濁度、電気伝導度、pH等)、生物指標検査装置(魚類等生物を利用)、サンプリング装置、ろ過装置、テレメータ、監視盤及びその他附帯機器	1/4
計装用機器(流量計測、水位計測、水圧計測、水質計測等)、監視操作設備、制御設備、伝送設備及びその他附帯設備	1/4

(3) 官民連携等基盤強化推進事業

	1. 交付対象事業	2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
官民連携等基盤強化推進事業	—	—	水道事業における官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する事業で令和10年度までの時限事業。

(4) 水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業

	1. 交付対象事業	2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業	—	—	次のいずれかに該当する事業であること。 (1) 広域的な水道施設の整備と合わせて実施するIoT技術又は新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であること。 (2) IoT技術又は新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であること。

(5) 生活基盤施設耐震化等効果促進事業

	1. 交付対象事業	2. 認可及び経営	3. 採 択 基 準
生活基盤施設耐震化等効果促進事業	—	—	次のいずれかに該当する事業であること。 (1) 複数事業者間で実施するアセットマネジメント又は施設統廃合計画の策定 (2) 業務継続計画の策定 (3) その他、都道府県が作成する生活基盤施設耐震化等事業計画の目標を達成するため、生活基盤施設耐震化等交付金(1)及び(2)に掲げる事業等と一体的となってその効果を一層高めるために実施する事業

注) 地震対策等地域とは、

- ① 大規模地震対策特別措置法第3条第1項の規定に基づく地震防災対策強化地域に指定されている地域又は南海トラフ地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域
- ② 地震、渇水等による水道施設の被害、取水停止の経験がある地域、又は、今後特にそのおそれがある地域

4. 補助対象経費	5. 補助率
報償費、旅費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び 賃借料、備品購入費	<div style="text-align: right;">1/3</div> 平成29年度以降に事業を開始した場合 1/4 公共施設運営権事業(コンセッション)を 含めたPFIを導入するために行う事業 定額 補助上限 5,000万円

4. 補助対象施設	5. 補助率
<p>次に掲げる施設であって、先端技術を活用した設備と 合わせて整備する施設とする。</p> <p>ただし、3. 採択基準欄の(2)により実施する事業について は、先端技術を活用した設備の導入のみに限る。</p> <p>(1)取水門、取水堰、取水塔、井戸、集水埋きよ、取水ポンプ、 その他取水に必要な施設</p> <p>(2)貯水池、その他貯水に必要な施設</p> <p>(3)導水きよ、導水管、導水ポンプ、その他導水に必要な施設</p> <p>(4)沈澱池、ろ過池、浄水池、その他浄水に必要な施設</p> <p>(5)送水きよ、送水管、送水ポンプ、その他送水に必要な施設</p> <p>(6)配水池、調整池、配水管、配水ポンプ、並びにそれらの 付帯施設</p>	<div style="text-align: right;">1/3</div>

4. 補助対象経費	5. 補助率
報償費、旅費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び 賃借料、備品購入費	<div style="text-align: right;">1/3</div>

(14) 水質基準等一覧表

①水質基準（水道法第4条第2項に基づく項目（51項目））

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）
 [最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号]

番号	区分	分類	項目	基準値
1	健康に関する項目	微生物	一般細菌	集落数：100/mL以下
2			大腸菌	検出されないこと
3		金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下
4			水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下
5			セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下
6			鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下
7			ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下
8			六価クロム化合物	0.02 mg/L以下
9		無機物	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下
10			シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下
11			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下
12			フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下
13			ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下
14		有機化学物質	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
15			1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
16			シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
17			ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
18			テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19			トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
20		消毒副生成物	ベンゼン	0.01 mg/L以下
21			塩素酸	0.6 mg/L以下
22			クロロ酢酸	0.02 mg/L以下
23			クロロホルム	0.06 mg/L以下
24			ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
25			ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下
26			臭素酸	0.01 mg/L以下
27			総トリハロメタン(23, 25, 29, 30の総和)	0.1 mg/L以下
28			トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下
29			ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下
30		ブromホルム	0.09 mg/L以下	
31		ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	
32	金属	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	
33		アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	
34		鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	
35		銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	
36	味覚	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	
37		色	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下
38	味覚	塩化物イオン	200 mg/L以下	
39		カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	
40		蒸発残留物	500 mg/L以下	
41	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	
42	かび臭物質	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	
43		2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	
44	発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	
45	におい	フェノール類	0.005 mg/L以下	
46	基礎的性状	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下
47		pH値	5.8以上8.6以下	
48		味	異常でないこと	
49		臭気	異常でないこと	
50		色度	5度以下	
51		濁度	2度以下	

②水質管理目標設定項目

(最終改正：令和5年3月24日付生食発0324第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知)

番号	項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下
4	(削除)	(削除)
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
6	(削除)	(削除)
7	(削除)	(削除)
8	トルエン	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下
11	(削除)	(削除)
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下 (暫定)
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下 (暫定)
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下
16	残留塩素	1 mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10 mg/L以上、100 mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下
19	遊離炭酸	20 mg/L以下
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下
21	メチルー t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下
23	臭気強度 (TON)	3 以下
24	蒸発残留物	30 mg/L以上、200 mg/L以下
25	濁度	1 度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が2,000以下 (暫定)
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA) の量の和として0.00005mg/L以下 (暫定)

③農薬類（水質管理目標設定項目15の項）の対象農薬リスト

（最終改正：令和5年3月24日付生食発0324第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	殺虫剤	0.05	31	キノクラミン (ACN)	除草剤	0.005
2	2, 2-DPA (グラボン)	除草剤	0.08	32	キャプタン	殺菌剤	0.3
3	2, 4-D (2, 4-PA)	除草剤	0.02	33	クミルロン	除草剤	0.03
4	EPN	殺虫剤	0.004	34	グリホサート	除草剤	2
5	MCPA	除草剤	0.005	35	グルホシネート	除草剤 植物成長調整剤	0.02
6	アシュラム	除草剤	0.9	36	クロメプロップ	除草剤	0.02
7	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0.006	37	クロロニトロフェン (CNP)	除草剤	0.0001
8	アトラジン	除草剤	0.01	38	クロルピリホス	殺虫剤	0.003
9	アニロホス	除草剤	0.003	39	クロロタロニル (TPN)	殺虫剤、殺菌剤	0.05
10	アミトラズ	殺虫剤	0.006	40	シアナジン	除草剤	0.001
11	アラクロール	除草剤	0.03	41	シアノホス (CYAP)	殺虫剤	0.003
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.005	42	ジウロン (DCMU)	除草剤	0.02
13	イソフェンホス	殺菌剤	0.001	43	ジクロベニル (DBN)	除草剤	0.03
14	イソプロカルブ (MIPC)	殺虫剤	0.01	44	ジクロロボス (DDVP)	殺虫剤	0.008
15	イソプロチオラン (IPT)	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.3	45	ジクワット	除草剤	0.01
16	イブフェンカルバゾン	除草剤	0.002	46	ジスホトン (エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004
17	イプロベンホス (IBP)	殺菌剤	0.09	47	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤、殺菌剤 (二硫化炭素として)	0.005
18	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0.006	48	ジチオビル	除草剤	0.009
19	インダノファン	除草剤	0.009	49	シハロホップブチル	除草剤	0.006
20	エスプロカルブ	除草剤	0.03	50	シマジン (CAT)	除草剤	0.003
21	エトフェンプロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08	51	ジメタメトリン	除草剤	0.02
22	エンドスルファン (ベンゾエピン)	殺虫剤	0.01	52	ジメトエート	殺虫剤	0.05
23	オキサジクロメホン	除草剤	0.02	53	シメトリン	除草剤	0.03
24	オキシシン銅 (有機銅)	殺虫剤、殺菌剤	0.03	54	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003
25	オリサストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.1	55	ダイムロン	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.8
26	カズサホス	殺虫剤	0.0006	56	ダズメット、メタム (カーバム) 及び チルイソチオシアネート	殺菌剤	0.01 (メチルイソチ オシアネート として)
27	カフェンストール	殺虫剤、除草剤	0.008	57	チアジニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
28	カルタップ	殺虫剤、殺菌剤 除草剤	0.08	58	チウラム	殺虫剤、殺菌剤	0.02
29	カルバリル (NAC)	殺虫剤	0.02	59	チオジカルブ	殺虫剤	0.08
30	カルボフラン	代謝物	0.0003	60	チオフアネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0.3

番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)	番号	検査項目	用途	目標値 (mg/L)
61	チオベンカルブ	除草剤	0.02	91	プロチオホス	殺虫剤	0.007
62	テフリルトリオン	除草剤	0.002	92	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05
63	テルブカルブ (MB PMC)	除草剤	0.02	93	プロピザミド	除草剤	0.05
64	トリクロピル	除草剤	0.006	94	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0.03
65	トリクロルホン (DEP)	殺虫剤	0.005	95	プロモプチド	殺虫剤、除草剤	0.1
66	トリシクラゾール	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.1	96	ベノミル	殺菌剤	0.02
67	トリフルラリン	除草剤	0.06	97	ペンシクロン	殺虫剤、殺菌剤	0.1
68	ナプロバミド	除草剤	0.03	98	ベンゾピシクロン	除草剤	0.09
69	バラコート	除草剤	0.005	99	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005
70	ビペロホス	除草剤	0.0009	100	ベンタゾン	除草剤	0.2
71	ビラクロニル	除草剤	0.01	101	ペンディメタリン	除草剤 植物成長調整剤	0.3
72	ビラゾキシフェン	除草剤	0.004	102	ベンフアラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0.02
73	ビラゾリネート (ビラゾレート)	除草剤	0.02	103	ベンフルラリン (ベスロジン)	除草剤	0.01
74	ビリダフェンチオン	殺虫剤	0.002	104	ベンフレセート	除草剤	0.07
75	ビリブチカルブ	除草剤	0.02	105	ホスチアゼート	殺虫剤	0.005
76	ピロキロン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	106	マラチオン (マラソン)	殺虫剤	0.7
77	フィブロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.0005	107	メコプロップ (MCP P)	除草剤	0.05
78	フェニトロチオン (MEP)	殺虫剤、殺菌剤 植物成長調整剤	0.01	108	メソミル	殺虫剤	0.03
79	フェノブカルブ (BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0.03	109	メタラキシル	殺虫剤、殺菌剤	0.2
80	フェリムゾン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	110	メチダチオン (DMTP)	殺虫剤	0.004
81	フェンチオン (MPP)	殺虫剤	0.006	111	メトミノストロピン	殺虫剤、殺菌剤	0.04
82	フェントエート (PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0.007	112	メトリブジン	除草剤	0.03
83	フェントラザミド	除草剤	0.01	113	メフェナセット	除草剤	0.02
84	フサライド	殺虫剤、殺菌剤	0.1	114	メプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
85	ブタクロール	除草剤	0.03	115	モリネート	除草剤	0.005
86	ブタミホス	除草剤	0.02				
87	ブプロフェジン	殺虫剤、殺菌剤	0.02				
88	フルアジナム	殺菌剤	0.03				
89	プレチラクロール	除草剤	0.05				
90	プロシミドン	殺菌剤	0.09				

④要検討項目

(最終改正：令和5年3月24日付薬生水発0324第1号厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長通知)

番号	項 目	目標値(mg/L)
1	銀及びその化合物	-
2	バリウム及びその化合物	0.7
3	ビスマス及びその化合物	-
4	モリブデン及びその化合物	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17-β-エストラジオール	0.00008 (暫定値)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002 (暫定値)
9	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004 (暫定値)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2,4-トルエンジアミン	-
14	2,6-トルエンジアミン	-
15	N,N-ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシシン類	1 pgTEQ/L (暫定値)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3 (暫定値)
20	ビスフェノールA	0.1 (暫定値)
21	ヒドラジン	-
22	1,2-ブタジエン	-
23	1,3-ブタジエン	-
24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	マイクロキスチン-L R	0.0008 (暫定値)
27	有機すず化合物	0.0006 (暫定値) (TBTO)
28	ブロモクロロ酢酸	-
29	ブロモジクロロ酢酸	-
30	ジブロモクロロ酢酸	-
31	ブロモ酢酸	-
32	ジブロモ酢酸	-
33	トリブロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	ブロモクロロアセトニトリル	-
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	-
38	MX	0.001
39	削除	削除
40	キシレン	0.4
41	過塩素酸	0.025
42	削除	削除
43	削除	削除
44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
45	アニリン	0.02
46	キノリン	0.0001
47	1,2,3-トリクロロベンゼン	0.02
48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2
49	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	-

3. 九州・山口 9 県災害時応援協定関係

九州・山口 9 県災害時応援協定

(趣 旨)

第 1 条 この協定は福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、及び山口県（以下「九州・山口 9 県」という。）並びに国内において、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害等が発生し、被災県独自では十分に災害応急や災害復旧・復興に関する対策が実施できない場合において、九州・山口 9 県が効率的かつ効果的に被災県への応援を行うために必要な事項について定めるものとする。

(支援対策本部の設置)

第 2 条 本協定の円滑な運用を図るため、九州地方知事会に九州・山口 9 県被災地支援対策本部（以下「支援対策本部」という。）を置き、事務局は九州地方知事会会長県に置くものとする。

(支援対策本部の組織)

第 3 条 支援対策本部は、本部長、本部事務局長、本部事務局次長及び本部事務局員をもって組織する。

- 2 本部長は、九州地方知事会長をもって充てる。
- 3 本部長は、支援対策本部を統括し、これを代表する。
- 4 本部長は、必要に応じ九州・山口 9 県の知事に対して本部事務局員となる職員の派遣を求めることができる。
- 5 本部事務局の組織については、別に定めるものとする。
- 6 九州・山口 9 県は、支援対策本部との連絡調整のための総合連絡担当部局及び第 5 条第 1 号から第 5 号までの応援の種類ごとに担当部局をあらかじめ定めるものとする。

(本部長の職務の代行)

第 4 条 本部長が被災等により職務を遂行できないときは、九州地方知事会副会長が本部長の職務を代行する。

- 2 本部長及び九州地方知事会副会長が被災等により職務を遂行できないときは、その他の知事が協議の上、本部長の職務を代行する知事を決定するものとする。
- 3 前条第 1 項の規定にかかわらず本部長の職務が代行される場合は、事務局は職務を代行する知事の指定する職員をもって組織する。

(応援の種類)

第 5 条 応援の種類は、次のとおりとする。

- 一 職員の派遣
- 二 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 三 避難施設及び住宅の提供
- 四 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 五 医療支援
- 六 その他応援のため必要な事項

(応援要請の手続)

第6条 応援を受けようとする被災県は、災害の状況、応援を要請する地域及び必要とする応援の内容を明らかにして、本部長に応援を要請するものとする。

2 本部長は、災害の実態に照らし、被災県からの速やかな応援の要請が困難と見込まれるときは、前項の規定による要請を待たないで、必要な応援を行うことができるものとする。この場合には、前項の規定による要請があったものとみなす。

3 第1項の規定にかかわらず、被災県は、隣接県等に個別に応援を要請することができる。

4 第1項及び第2項の規定による応援要請に係る手続等の細目は、前条第1号から第5号までに定める応援の種類ごとに別に定める。

(応援の実施)

第7条 本部長は、前条第1項により応援要請があった場合又は前条第2項の規定により必要な応援を行う場合は、被災県以外の九州・山口各県に対し、応援する地域の割り当て又は応援内容の調整を行うものとする。

2 応援地域を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）は、当該地域において応援すべき内容を調査し、必要な応援を実施するものとする。

3 応援担当県は、応援地域への応援の状況を本部長に随時報告するものとし、本部長は報告に基づき、各応援担当県間の応援内容の調整を行うものとする。

4 第1項の規定による応援地域の割り当ては、各県が行う自主的な応援を妨げるものではない。

5 前条第3項の規定による個別の応援を実施する各県は、第5条各号の応援の種類ごとに応援を実施するものとし、応援の状況を本部長に随時報告するものとする。

(他の圏域の災害への対応)

第8条 全国知事会及び他のブロック知事会等に属する被災県からの応援要請については、支援対策本部において総合調整を行う。

(経費の負担)

第9条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災県の負担とする。

2 応援を受けた被災県が前項の経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた被災県から要請があった場合には、応援担当県は、当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(平常時の事務)

第10条 支援対策本部は、他の条項において定めるもののほか、次の各号に掲げる事務を行う。

一 各県における関係部局の連絡先、応援能力等応援要請時に必要となる資料をとりまとめて保管するとともに、各県からの連絡により、それらを更新し、各県へ提供すること。

二 各県間の会合の開催等により、情報及び資料の交換等を主宰すること。

三 情報伝達訓練等防災訓練の実施に関すること。

四 他の広域防災応援協定の幹事県等との情報交換等を行うこと。

五 前各号に定めるもののほか、協定の円滑な運用を図るために必要な事務に関すること。

2 各県の担当部局は、年1回、応援の実施のため必要な事項を相互に確認し、各県内の関係機関に必要な情報を提供するものとする。

(他の協定との関係)

第11条 この協定は、各県が個別に締結する災害時の相互応援協定を妨げるものではない。

(その他)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、各県が協議して定める。

附則

- 1 この協定は、平成23年10月31日から適用する。
- 2 九州・山口9県災害時相互応援協定は、廃止する。
- 3 九州・山口9県被災地支援対策本部設置要領は、廃止する。

この協定の締結を証するため、各県知事記名押印のうえ、各1通を保管する。

平成23年10月31日

福岡県知事

宮崎県知事

佐賀県知事

鹿児島県知事

長崎県知事

沖縄県知事

熊本県知事

山口県知事

大分県知事

九州・山口 9 県災害時応援協定実施要領

(趣 旨)

第 1 条 この要領は、九州・山口 9 県災害時応援協定（以下「協定」という。）の実施に必要な総括的事項を定めるものとする。

(支援対策本部事務局の組織及び業務)

第 2 条 協定第 3 条第 5 項の規定に基づき定める支援対策本部事務局の組織は次のとおりとする。

- 一 本部事務局長は、九州地方知事会事務局長をもって充てる。
- 二 本部事務局次長は、九州地方知事会会長県審議監（総務、防災担当）をもって充てる。
- 三 本部事務局員は、九州地方知事会事務局職員並びに九州地方知事会会長県の防災担当課等職員及び必要に応じて協定第 1 条に規定する九州・山口 9 県（被災県以外の県とする。）から派遣される職員をもって充てる。

2 事務局の業務は、協定第 10 条第 1 項に定める事務のほか、次のとおりとする。

- 一 支援対策本部の庶務に関すること。
- 二 被災情報の収集と各県への提供に関すること。
- 三 応援担当県の割当てに関すること。
- 四 応援情報の集約及び各県の応援調整に係ること。
- 五 全国知事会、他のブロック知事会等との調整に関すること。
- 六 広報に関すること。
- 七 その他応援に必要な業務に関すること。

3 協定第 4 条により、本部長の職務の代行がなされた場合の事務局は、職務を代行する知事が別に定めるものとする。

(各県の総合連絡担当部局)

第 3 条 協定第 3 条第 6 項の規定に基づき定める支援対策本部との連絡調整のための各県の総合連絡担当部局は別表のとおりとする。

(応援要請に係る手続等)

第 4 条 協定第 6 条各項（第 2 項を除く。）の規定に基づく応援の要請は、原則として各県の総合連絡担当部局を通じて、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがない場合は、電話等により要請を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

2 被災県は、協定第 5 条第 6 号に規定する事項について応援を要請しようとするときは、次の各号に掲げる事項を明らかにして要請を行うものとする。

- 一 協定第 5 条第 2 号から第 5 号までの応援以外に係る物資の提供、資機材の貸与等（以下「その他の物的応援」という。）を要請しようとする場合にあつては、応援を要請する地域、必要とする物資、資機材等の種類、数量、搬入時期、場所及び輸送手段
- 二 その他の物的応援以外の応援を要請しようとする場合にあつては、応援を要請する地域及び必要とする応援の具体的内容

(応援地域の割当て)

第 5 条 協定第 7 条第 1 項により応援担当県を割り当てる場合は、各県に対し応援の意向を聴取するものとする。

2 支援対策本部は、各県の意向を踏まえて応援地域の割当てを行い、その結果を応援地域

を割り当てられた県（以下「応援担当県」という。）及びそれ以外の県に対し通知するものとする。

- 3 応援の相手方は被災県とし、応援地域は、当該被災県の全域又は市町村ブロック圏域を対象とする。
- 4 協定第7条第1項による応援内容の調整を行うときは、被災県からの応援要請の内容を速やかに被災県以外の九州・山口各県に通報し、実施しようとする応援内容を取りまとめ、被災県に通知するものとする。

（応援担当県等による応援）

第6条 応援担当県は、割り当てられた応援担当地域の応援すべき内容を把握し、基本的に応援担当県で完結して応援を実施する。

- 2 前項の規定による応援の実施のため、応援担当県は、応援地域に連絡員の派遣、現地応援事務所の設置等を行い、応援すべき内容の把握に努めるものとする。
- 3 応援担当県の応援及び協定第7条第5項の規定による応援の実施は、別に定める応援種類ごとの実施細目によるものとする。
- 4 応援担当県は、自ら完結して応援を行えない場合は、支援対策本部に対し応援内容の調整を依頼することができる。

（経費の負担基準）

第7条 協定第9条第1項の規定に基づき応援を受けた県が負担すべき経費の基準は、次の各号に定めるところによる。

一 職員の派遣に係る次の経費

- ア 応援をした県が定める規程により算定した応援に係る職員の旅費の額及び諸手当の額
- イ その他応援を受けた県と応援をした県が協議して定めた経費

二 提供を受けた物資の購入費及び輸送費

三 貸与を受けた資機材の借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費

四 提供を受けた施設の借上料（被災者が負担すべきものを除く。）

五 前各号に係る応援以外の応援を受けた場合にあっては、当該応援に要した経費

- 2 協定第9条第2項の規定に基づき応援をした県が応援に要した経費を一時繰替支弁した場合は、前項の基準により算定した額を応援を受けた県に請求するものとする。この場合において、両県が前項の基準により難しいと認めるときは、別に協議の上前項の基準によることなく負担関係を定めることができる。

（職員の公務災害補償）

第8条 応援した県の職員が応援業務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態になった場合における公務災害補償については、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の定めるところによるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成23年10月31日から施行する。
- 2 九州・山口9県災害時相互応援協定運営要領は、廃止する。

九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく飲料水の提供に係る応援に関する実施細目

(趣 旨)

第 1 条 この実施細目は、九州・山口 9 県災害時応援協定（以下「協定」という。）第 5 条 第二号に規定する「飲料水の提供」に関し必要な事項を定めるものとする。

(応援の内容)

第 2 条 被災県に対する応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 職員の派遣
- (2) 被災状況の情報収集
- (3) 応援給水のための連絡調整
- (4) 応急復旧のための連絡調整
- (5) 厚生労働省、日本水道協会等の関係機関との連絡調整
- (6) 給水に係る衛生措置等の指導
- (7) その他飲料水の提供に関し必要な事項

(連絡担当部局)

第 3 条 協定第 3 条に基づく担当部局（以下「連絡担当部局」という。）は、別表 1 のとおりとする。

(応援要請手続等)

第 4 条 協定第 6 条第 1 項の規定による要請を受けた九州・山口 9 県被災地支援対策本部事務局を置く県（以下「会長県」という。）の連絡担当部局は、その旨を各県の連絡担当部局に連絡するものとする。

- 2 会長県は、この実施細目の実施について、必要に応じ、各県に対し応援の要請ができるものとする。

(応援対策本部の設置)

第 5 条 会長県は、必要に応じて、被災県に隣接する県等の協力を得て、被災地又は被災地に隣接する市町村等に応援対策本部を設置するものとする。

- 2 会長県は、前項の規定により応援対策本部を設置した場合には、速やかに各県の連絡担当部局に連絡するものとする。
- 3 応援対策本部は、第 2 条に定める応援の総合調整を業務とし、その遂行に当たっては被災県との連携の下に行うものとする。
- 4 応援対策本部の業務の指揮は、会長県が行い、当該業務の役割分担については、会長県の定めるところによる。

(応援職員等)

第 6 条 会長県は、応援に必要な職員について、あらかじめ各県と協議するものとする。

- 2 各県は、速やかに応援を行うために、あらかじめ応援体制を検討しておくとともに、別表第 2 に掲げる応援資機材等について、必要に応じ、応援職員に携行させるものとする。

(応援期間)

第7条 会長県は、各県が行う応援の期間について、被災県と協議の上、定めるものとする。

(応援能力の報告)

第8条 各県は、応援可能資機材等について、年度末現在の保有状況等を別記様式により調査し、翌年度の5月末までに会長県に報告するものとする。

(水道事業者等への協力依頼)

第9条 各県は、災害発生時において、速やかに応援ができるよう水道事業者等と事前に応援体制について協議しておくものとする。

2 各県は、必要に応じて、水道事業者等に応援を依頼するものとする。

(情報の収集)

第10条 各県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、次の事項について、情報を収集するものとする。

- (1) 連絡担当部局の連絡体制
- (2) 災害時における応援可能な資機材の整備
- (3) 水道事業者等に対する緊急時連絡体制
- (4) 応援対策本部設置時における携帯機器等の整備
- (5) 給水拠点（水道地図等）の情報
- (6) その他必要と認められる情報

2 各県は、前項第5号に規定する事項を把握したときは、当該事項を記載した図面等を会長県及び副会長県に提出するものとする。当該事項に変更を生じたときも同様とする。

(会議の開催)

第11条 会長県は、この実施細目における内容確認及び意見交換のため、必要があるときは、各県の連絡担当部局の会議を開催するものとする。

(協 議)

第12条 この実施細目に定める事項について疑義が生じた場合又はこの実施細目に定めのない事項については、各県協議の上、定めるものとする。

附 則

この実施細目は、平成23年10月31日から施行する。

別記様式

災害時応援可能資機材等調査表

県名	長崎県	水道事業者名		作業時点	令和 年 月 日
局（課）名	水道局		記載者名		
電話（代）			FAX	番号	
電話（直）				送付先	
防災無線			携帯電話		
責任者 （職名） （電話）	氏名		副責任者 （職名） （電話）	氏名	
	昼間			昼間	
	夜間			夜間	
項目	内 容		数 量	応 援 の 条 件	
応援体制の整備状況			備考	調査項目は、車両、給水容器、船舶及び機材とする。	

九州・山口9県災害時応援資機材一覧

R5.3.31現在

県名		長崎県																				
水運事業者名	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	香崎市	五島市	西海市											
車	給水車(2t)	1	1			1		1			1											
	給水車(3t)																					
	給水車(4t)								1													
	トラック	(1t)	1	2tダンプ	800kg給水タンク 積載給水車	1	2tトラック	1	3tダンプ	2	2tダンプ	1										
同	軽トラック				2	1				2	1											
	クレーン車																					
給水器	その他	緊急車	1	小型ハックホク	1	ハックホク ライトバン	1	軽貨物車	20	小型ハックホク	1	(SUS製1.20t* 3.FRP2.0t*1)	5						1			
	給水タンク(2,000L)												2									
	給水タンク(1,800L)																					
	給水タンク(1,500L)						1															
	給水タンク(1,200L)																					
	給水タンク(1,000L)	4				3	(FRP製1)	1	(FRP製4)	8	6									3		
	給水タンク(700L)																					
	給水タンク(500L)		1			5		10		3											7	
	給水タンク(300L)							4														
	給水タンク(250~290L)							2	(250L)													
	給水タンク(200L)																					
	給水タンク(70L)																					
	容器	ポリ容器(70L)	6																			
		ポリ容器(55L)																				
		ポリ容器(20L)							71		53											
ポリ容器(18L)																						
ポリ容器(15~16L)																						
ポリ容器(10L)																						
その他(給水袋6袋など)		4,500	200	1,000			2,000			126	39											
その他(ハックホク・他)										2,000	1,000	300										6,300 (給水袋6L)
器材		応急給水装置	5					0														
		ろ過機																				
	発電機	1	1	1			47			4	1											
	蛍光機	1					2															
	鉄管切断機	1																				
	電動ポンプ切機	1		1																		
	水中ポンプ	2								2												
	その他							14	消火給目機 給水機		エンジポンプ φ30φ40φ25	3										エンジンポンプ
	長管(50mm)																					
	長管(75mm)																					
長管(100mm)																						
長管(150mm)																						
継手類																						

長崎県水道事業概要（令和4年度）

令和6年3月 発行

編集・発行／長崎県県民生活環境部水環境対策課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095(824)1111 内線 2663